

第9日目（3月10日）

○議 長（塩川裕紀君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

なお、病院事業管理者から午後欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、私が午後から欠席をいたします。届けを副議長に提出し、許可を得ておりますので、併せてご報告いたします。

新潟日報社より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時29分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第4号）のとおり、一般質問といたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号18番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。傍聴者の皆さん、足元の悪い中、ありがとうございます。本日のトップバッターであります。老体の私ですけれども、全力で頑張りますので、ひとつよろしく願いいたします。それでは、通告に基づき一般質問させていただきます。

今回は大綱2点になります。1点目は、市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について。もう一点は、少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援についてを質問させていただきます。

1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

それでは、1点目からさせていただきます。市の観光組織の再編と観光ブランド戦略による稼ぐ観光の実現についてを質問させていただきます。観光を基幹産業として定義し、市長をトップとする観光戦略推進本部の設置や、行政組織内に南魚沼ブランド局を新設するなどの異例ともいえるスピード感で体制整備を進めております。

また、官民連携の要となる南魚沼市観光戦略推進協議会も動き出しました。私は大変に期待しております。また評価するものであります。そうした中で、現実の利用者が切望しているものは、やはり組織の看板の掛け替えだけではなくて、例えば老朽化する施設の対策や集客、また客単価の向上といった具体的かつ収益に直結する施策であります。

そこでお伺いいたします。1点目、組織の役割分担と現場の声の反映についてであります。南魚沼ブランド局や南魚沼市観光戦略推進協議会が新設された一方で、これまでの市観光協会とかDMOとの役割分担をどのように整理していくのか。トップダウンの戦略に現場事業者の実情やニーズをいかに反映させて、具体的に何をどう変えていくのか伺うものであります。

2点目であります。四季を通じた観光とインバウンドによる収益増大化についてお伺いいたします。インバウンド客の消費額は増大しておりますが、その恩恵が一部の大型施設にとどまらず、地域全体に波及させるための策は何かということであります。四季を通じた具体的コンテンツ支援策をどう考えているのかお伺いするものであります。

3点目であります。稼ぐ観光への決意を伺わせていただきます。まだ始まったばかりでありますので大変恐縮でございますが、今回の組織改革によって5年後、10年後の本市の観光

集客、消費額をどの程度上げようとしているのか。数値目標等を含めた中で、市長が描く観光による地域経済の好環境のビジョンを伺うものであります。

以上、大項目1点目、市観光組織の再編と観光ブランド戦略による稼ぐ観光の実現についてを壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。2日目、一生懸命また取り組ませていただきます。よろしくお願いします。トップバッターの中沢一博議員のご質問にお答えしてまいります。

1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

まずは大項目1点目の市の観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現についてということで、3項目お答えしてまいります。まずは組織の役割分担、そして現状の声の反映についてということです。

市の地域ブランド力を向上させるため、また、魅力を効果的に発信するために、庁内に南魚沼ブランド局を新設したいと考えております。また、所信表明でも申し上げましたが、南魚沼市観光戦略がもう策定されておりますけれども、これを官民一体で推進する組織として、その中核を担うという形で南魚沼市観光戦略推進協議会を立ち上げるところにまできました。令和7年2月12日に発足したところであります。

この推進協議会は、観光事業者、農業、金融機関、交通、商工会、観光協会など多様な関係組織、または事業者で構成されるものとなっていて、戦略本部会とそれに関連する4つの部会を設けた体制としています。それぞれが連携しながら基本戦略を推進していくことになろうかと思います。ここの肝は、これまで観光というと観光事業者の集まりの皆さんの団体、もちろんそこから発生していますが、そして本当はDMOというものももちろんある。今回の市のほうでお願いして官民一体で設置した推進協議会はこれを越えるまた幅が広いものを持っています、何度もここで話をしてきましたが、観光はリーディング産業と言われていて、そこが全部を牽引していくような産業のイメージ、この中には——本当は本来当り前なのですけれども、農業とか様々な分野の皆さんが関連してやはり進めていくことが大事だろうということでもあります。ここに金融機関が——これまでなかなかなかったですね。こういうことが大事だと思います。そういうことで立ち上げております。

この組織の大きな要旨は、今ほど申し上げたとおり、様々な業種の皆さんが、例えば食のブランディングとか、受入れ環境の整備とか、マーケティングとか、プロモーションとか、それらについて直接顔を合わせて議論して、方向性を決定しながら事業を進めていくことで市内の生の声をより集めやすくする。外側からでもいいですけれども、そういうことを拾っていく。そして議員が言われる現場の声もこれまで以上に届きやすくなるものと考えている次第です。

もう一つ肝は、そこでいろいろな話合いをしてもらいますが、これまでは最終的な決定が

遅いのです。いろいろなことが絡みますので、そういう経験をさんざんしてきました。いよいよそういうことではもう駄目だと思っていまして、少人数で最終的な責任を持って判断していくというこの体制をつくり上げたというふうに思っております。ここが一番の肝です。広く聞くのは大事ですけれども、観光というのはもう戦略というか、そういう部類。言葉だけではなくて、本当に責任を持って成し遂げられなければ、自ら自分の職責を退くというくらいの気概がないと、こういうことは成功しませんと私は思っていまして、私がそういう意味では全体の一番トップということで、自分でもそういう気持ちで取り組んでいる。伸びなければ辞めさせてもらいたいというふうに思っているのも、そのくらいの覚悟を持ってやっていきたいと考えております。

南魚沼市観光協会は地域DMOとして立ち上がっています。当市の観光振興に大きく寄与していただいています。当たり前ですが、宿泊施設などのももちろん太いパイプというか、そういうところの組織体の長にあるわけなので、これらの観光協会にも参加をもちろんしていただいておりますし、豊富な観光ノウハウを十分に活用していくことが肝要と考えております。

2 番目です。四季を通じた観光、そしてインバウンドによる収益最大化についてお答えしたいと思います。南魚沼市は今年間 350 万人の観光客が訪れ、そのうちの 3 割強が冬季のスキー観光によるものとデータ上はなっています。そして、それが気象状況に影響されやすく、安定した観光客数を見込むことがなかなか困難な状況——いろいろ天候もありますし、言葉は悪いのですが、昔からよく水商売とも言われてきたのです。雪に関わるということの比喩の仕方です。非常に嫌な言い方で、私はそこに生まれ育っているのも、まさにそういう浮き沈みを見てきました。

でも、今申し上げましたけれども、昔から気候には左右されてきたのです。雪が降らなかった年もあります。ちょうど私がこの田舎に学生が終わって帰ってくる頃、平成の頭の頃です。平成 4 年に帰ってきましたが、その数年前くらいから、昭和の終わりくらいからは雪がもう降らなくなることを危惧したのです。なので、人工造雪機等の事業に私も取り組みました。あの頃はもう雪が降らなくなると言っていた。

でも、ところがそうでもなくて、だから本当に先が見通せないところもありますけれども、ヨーロッパのアルプス山脈では、当時から既に全てのスキー場に造雪機が配置されている状況でした。あれだけのアルプスの山で我々に先んじてもう 10 数年も前から、氷河が後退しているという状況を見届けているかの地の皆さんは、3,000 メートル級の山に造雪機を置いてこの産業を支えようとしていたことを若い時分から見てきたので、これを守り抜くというのは大変なことでありますけれども、そういう状況です。

少なくとも降りにくくなっている、もしくは降り方が変わってきているという状況はあろうかと思っておりますが、その辺に影響されやすいということがあるので、四季観光というところは非常に重要なことだと思います。

近年のインバウンドの増加であります。もちろん増えておりまして、これまで取り組んで

きた国際競争力の高いスノーリゾートの推進に加えて、グリーンシーズンにおける体験型コンテンツの開発とか、新たな付加価値の創出、また新潟県や近隣自治体と連携した広域観光による誘客が必要だと思います。

例えばですけれども、十日町市の清津峡があります。隣町の話ではないです。我々はそういうエリアを区切っていますけれども、お客さんにとっては全く関係ない。例えば大地の芸術祭、もちろん十日町市、妻有地方の皆さんが頑張っていますが、これもお客さんにとっては線引きがどこかなんて関係ない。広域化なんてもう当り前の話であって、まだこの議論を30年もやっているのです——ということです。やることはいっぱいあると本当に思っています。

地域課題の一つである冬季に越後湯沢駅の周辺で発生している夕食漂流民——ちょっと言い方が、もうちょっと言うと夕食困難者です。この皆さんを六日町駅周辺の飲食店に誘客したいということで、この冬から南魚沼ディナージャージャーニーを——これは湯沢町にもご理解いただいて連携して取り組んでいるところです。飲食店からは昨年と比較してインバウンドのお客さんが増えている。これは私もいろいろ各店舗に最近をよく行くので見ていますが、本当に増えているという声が、オーナーではなくて店頭の従業員の皆さんからいっぱい聞こえるのです。オーナーはあまり前面に出ている人ばかりではないから、この声はまさに本当だと思いますし、曜日によっては入れないという話もあります。こういうことが生まれてきていると思います。

しかし、まだまだ取っかかりです。この施策には一定の効果があると考えています。令和8年度以降はこれを六日町駅周辺だけではなくて市内全体、例えば牧之通りとか、例えば浦佐近辺なのか、こういったところに広げることは十分可能であるし、まだまだ努力を全然していないという思いです。努力が足りないというふうに私は思います。なので、頑張りたい。

四季を通じた体験型コンテンツについては、ゼッピンと呼ばれるこの地域固有の資源を我々がゼッピンというふうに位置づけて、これらや自然体験、食、文化なども組み合わせて、季節を実感できる周遊コースなどを設定し、滞留したくなる場所も整備するなどの施策を展開していきたいと思います。これもまだまだ全然です。例えば、あまりいっぱい行ったことないですけれども、ある国際的な観光地に行った場合、大体そこにカウンターがあって、または行く前からそれを全部選べて、この日はこういうところのプログラムで、例えばそういうコースで選んでおこうとかやっていますけれども、南魚沼の場合どうでしょうか。そういう楽しみ方をしているというのはまだまだだと思います。こういったことを本当にもうちょっと努力をしなければいけないと思います。

もう一つは来訪者の属性とか、旅行目的、宿泊日数などのデータの収集です。これもこれまではお寒い状況です。確かに入込数などは出るのです。しかし、私は実態を知っているのではっきり申し上げるけれども、かなりアバウトです。中沢議員だってよく実態が分かるのではないですか。どういう申出の仕方、どのくらい泊まったか、正確さに欠けるというのは我々

ずっと思ってきた。

これが今劇的に変わろうとしているのが、端末を持っている。要するに携帯とかそういうところから、実際にここに何人くらい来て、これが一晩動かないとか、そういうデータが取られるようになってきた。そういう意味ではデータ取りに行かなければ、そういうところは得られませんけれども、こういうことが可能になってきている。それに基づいてマーケティングや、どういったことを施策として打っていかねばいけないかというところに至ると思うのです。状況が一変してきたので、これらも含めて観光戦略を行いたいと思います。

最後の稼ぐ観光への決意です。これは最初から申し上げますが、先ほども言っていますけれども、もしこれで稼ぐ観光が推進できなければ、本部長を私は辞めたいというふうに思っています。それ以上はちょっと言えませんけれども、そういう気持ちでなければ駄目です。逆に言えば、稼ぐものでなければやることはしないです。稼がない観光はないです。何のためにやるのかということです。

だから、観光というものの定義も、市民の皆さんも少し根底からもう一度考え直す必要があるのか。私は稼ぐというところがない観光の在り方はないと思います。そして稼ぐことによって、そこでの収益とか、市民の生活を高めていくということです。例えば観光の施策で打っているように見えるけれども、施設造りも含めてそれは実は市民のためにもなっているとか、こういう観点から進めていきたいと思っています。なので、単に稼ぐ観光といっても、私は稼ぐ市になるという意味で置き換えていきたいというふうに思います。

10年間の計画として観光戦略を令和17年までというふうに立てていますが、立てていて言っては悪いのですが、10年なんていうスパンは——立てていますが、そういう時間軸で動いてはいけないと思いつつながら、しかし計画は計画として立ててやっていく。全て前倒しでやっていかねばならないと思っています。KPYももちろん成果資料として出しますが、10年後に自分が責任を取れるわけではありませんので、恐らく。なので、そういうことをずっと続けても駄目だと思っているので、計画は立てていますが、そんなレベルではない話で観光は取り組んでいかねばいけないと考えております。計画はもちろん計画であります。

いろいろ話したいことはありますが、現状の調査は裏づけもあるのです。いろいろところで、どういうふうなところで稼がせてもらっているか。飲食費がありますよね、宿泊費、物品の購入費、お土産とかもあるでしょう。それから体験型の参加費、こういったふうに分類した場合に、人それぞれの消費額というのは大体出ているのですけれども、この中で一番弱いのが体験型参加費。ここをやはり先ほど言ったオプションツアー的なもののメニューを充実させることとかを含めて、やっていかねばならないと思います。ここが誠に当市は弱いと思っています。

食のブランディングもそうです。様々につながってまいりますので、やっていきたいと思っています。どのくらいの収益の効果を出しながら、目標を持ちながらやっていくのかというお尋ねだったので、私は伸び代しかないと思っているのです。今の我々は後退することはない

と思います。だからそれほど、まだまだやることはいっぱいあるという意味で言っていますが、伸び代ばかりだと思います。

例えばキャッシュレスなども、何年前から言っていますか。恐らく市長になった頃からもその議論はあったと思うので、少なくとも 10 年。まだまだ市内でキャッシュレスにも取り組んでいない観光事業者はいっぱいいるのです。私はそれを何をか言わんやです。やはり自分たちも努力しなければならないです。さんざんそれを導入しようということは言ってきました、やらない。その方々が観光事業者と呼べるのか。そしてその人たちのやはり努力がまだまだ足りないのではないかと。本当のことを言いながら、そして足らざるところをきちんと充足させていく。そのお手伝いももちろん、旗振りもやっていくというのが、我々に課せられている稼ぐ観光の推進の肝ではなかろうかと思っています。今のは、端的な一つの例ですけども、まだまだそういうことはいっぱいあるかと思っています。

以上です。

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

それでは、再質問させていただきます。本当に市長の並々ならぬ決意を聞かせていただきました。責任を取りますと、この責任というのは、なかなか首長自身が言える言葉ではありませんし、それだけ決意を持って臨まれているのだということをまず最初にお伺いさせていただきました。

私はこの通告をするときは、まだ 27 日だったものですから、ホームページも更新されてなくて、メンバーの内容だとかそういうのが分からなかったもので、このような書き方をし、ちょっと食い違って、角度の違うような質問で申し訳なかったのですが、本当に今市長がおっしゃったようにこの構成メンバーを見たときに、市長をトップとした全体を総括する人が 7 人で戦略本部会を設けております。それとともにこの 28 人のメンバーで 4 部会に分けて構成している。具体的に何を私たちはやるのだという部分も掲載されておりました。そして事務局が 6 人体制である。

そこまで、今までにはないような大がかりな体制で進めようとしているということに関しては、私は本当にこの基幹産業である観光を何としても守らなければいけない、進めていかなければいけないという、市長の思いをこの構成から見ても感じ取ったわけでございますけれども、メンバーを見ても、本当にそうそうたるメンバーであります。私もすごいなど、よくこういう、いろいろな角度でこの人たちが入っていただいたのだという、ある面では希望に変わるというような、そんな感じで私は受けたわけであります。

そうした中で、実効性と専門性をされている立場のメンバーの方たちが事業の検討だとか、役割分担、進捗状況を、市長はスピード感を持って進めていくというふうに今答弁がございました。どのような頻度でこういう会を開いて進めようとしているのか、まずお伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

この後、担当する部長もしくは課長から答えてもらうことにしますが、スピード感は大体こういう感じで——会議だってあした開こうとってできない場合もあるかもしれませんが、しかしやはりその一番の肝になるような会議は、例えば日付をこのくらいのスケジュールにしたから、その日にしか会えないなんて、そんなことを言っていたら今までどおりだと思うので、もちろん定期的なものは大体決めていくというふうに多分答弁があると思いますけれども、それを越えて、もっとフレキシブルに動いていくということがなければ、やはり業としてのやり方ではないです。

自分がそちら側にいるのに申し訳ない。お役所の仕事なのです。観光業は合わないと思はるので、そこで自分の存在意義もあると思っているし、そういう気持ちで、例えばですけどもブランド局をつくる中に様々な戦略的な——言葉だけで踊ってはいけないわけなので、こういったことをどうやって動かしていくかはこれからになると思います。

計画とか日程スケジュールとかだけで図れないのがやはり、生き馬の目を抜くのです、観光業の争いというのは。先ほどもインバウンドの話をしてはいますけれども、国際競争力とか言っているけれども、国内で競争は起きているわけです。そういうことも含めて、やはり考えていく必要があるのではないかと思います。

担当部のほうから答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

スケジュールとしては、これは各部会に基本的にはお任せしてはいますけれども、最低4週間に1回以上は開くという形を考えています。それで、これは進捗によってはその開催期間がもっと縮まるという形で今取組を進めているところでございます。

以上です。

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

そうしますと、今回予算を盛りましたこの部分に関しましては、新たな予算ということで盛りましたけれども、実際に現場に落とすという、今言ったように全てが終わってからではもう日にちがたち過ぎて駄目です。思ってもよいと思うのは本当に一つ一つ実行していかなければいけないと思う。まず、第一段階として、大体いつ頃にその声が現場に落とされるといふふうに考えてよろしいのでしょうか、お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

それぞれのところがきちんと体系づけられてやっていますので、私の話はあっちに飛び、こっち飛びのように聞こえるかもしれませんが、もう既に観光戦略を始めているつもりなのです。例えばこの冬の駅前通りのイルミネーションがあります。市民の皆さんの心にやはり優しい気持ちというか、明るい気持ちが宿ってもらうように、そういう目的はもちろんある。

しかし先ほど言ったディナージャーニーのような話もある。

だから、先ほどからちょっと繰り返してしつこいと思われるかもしれませんが、何かのためだけでものをやるということはない。それは行政も横軸でやっていくという話をよくしています。この目的だけとかではない。例えば中心市街地の活性化にこれからどんどん取り組むために始めている。これは市民のためかもしれないけれども、もう一つは訪れてくれる人たちのやはり魅力度アップとか全部絡んでいくから、そういうことではないかと私は思っているところです。だからもう始めているという認識ですけれども、そのために今回予算にもきちんと盛らせてもらっています。

加えて、またご批判もあるかもしれないけれども、1年ごとの単年度主義の予算では到底追いつかないところが私はあると思っていますが、議員はどうお考えでしょうか。恐らくいろいろなことでご理解いただけたと思うのですが、ここでこのことを打たなければもう遅いということがいっぱい出てくるのです。そういうことも含めてご理解いただく中で、なので責任重大だということも含めて、やはり取り組んでいく必要があると思います。あとは担当部、担当課のほうから答えてもらうことにします。でも、先ほど言った4週に1回くらいやりたいというのは画期的だと思います。過去にはなかったと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

市長のほうからは、例えば民間の事業者で連携して推進協議会については令和8年2月12日に発足という形で進めさせていただいています。実際にこれはもう準備会の段階から、既に1年ちょっと前からメンバーを集め始めて、どんなことに取り組むかという議論を進めていました。なので、これから審議いただきますが、それに基づいて令和8年度の予算要求をさせていただいていますので、実際に取り組むべき事業についてはかなり各部会で固まっているというふうに考えております。これから4月になれば予算を執行できますので、それを投下していくという形で考えております。

以上です。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

市長からも攻めの観光をしたいと。私はやはり観光というものは投資しないと利益はないとか、それが大事だと思います。それが観光にとっての魅力だと私は思っておりますので、ぜひそういうものがあったら、本当に市のためになるのだったら、どんどんそういうのは補正を組んでも私は行っていただき、また、稼ぐ南魚沼市になってもらいたいと思います。

そうした中で私が気になるのは、今までやはり観光協会とかDMOがすごく——何を言わんとしているのか分かるかと思いますが、今回のこういう部分で観光協会とかDMOの役割というものはどのような状況でされるのか。言葉は悪いですが、ますますこうなるのではないかというような気がしないでもないのですが、そこをどのように考えていら

れるのか、どのように活用されようとしているのか、市長の腹構えを聞かせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

私が長の団体ではないですし、相手があるので、私はちょっと言葉を選びながら、その部分を項目で聞いてもらえればいろいろ準備してきますが、私のイメージで話しをします。

確かになかなかDMOというのは、日本版DMOという言い方をしますが、私は全国で成功事例はあまりないと思います。でも、ここに一生懸命取り組んできたのです。今まで取り組んだことが基礎になっていて、今私が公言しているような、ちょっと偉そうなことを言っているのは、その下地がきちんとしてきているからこそできることなので、当市のDMOがこれまで頑張ってきたところの、それをさらに進めていくというイメージでしょうか。

だから、これまで行政がそこに——全部のつながりはやってきたのですけれども、さらにそれに取り組んでいくためにも、当市としては南魚沼ブランド局には観光戦略のところもあり、シティプロモーション課もできるわけです。そういったところが一緒になってやって、これを引き上げていくというイメージでつかんでいただいたらどうでしょうか。私はそう思うのです。これまではこうだったから、ああだったからという話はしていてもしょうがないではないですか。そこに立って、こういう組織替えも含めて力を入れ、もしくは観光戦略推進本部まで立ち上げて——大変申し訳ありません、力はないかもしれませんが、市長の私が本部長にまでなっているというところをお酌み取りいただきたい。そして一緒にこれからさらに進めていくために前に出ていこうということです……という思いであります。足りなかったら再質問をよろしくお願いします。

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

今、私はDMOの役割というのはすごく大きいと思っているのです。国からの予算をどう引き出してくるか、やはりこの戦略メンバーの中でここをいかに結びつけて持ってくるか、私は大事だと思っていますので、この連携を大事にしてもらいたいというふうに思う次第であります。

そうした中で私は構成メンバーを見て、新しい金融機関だとかこれから発信力をするメンバーとかそういうのが入っていて、はっきり言って私は本当に感動いたしました。そうした中で私がちょっと感じているのは、やはり南魚沼市というのは食と観光は密接な関係があるわけですし、南魚沼産コシヒカリというすごいブランドがあるわけでありまして。そうしたときに農業関係の団体が参画していない。例えば個人は入っていたと思います。入っていれば見られるわけです。農協などは入っていないです。何かそういう意図があるのでしょうか。なぜ入っていないのか、ちょっと理由が私は分からないのでお伺いさせていただきたいと思っています。

〔「質問します」と叫ぶ者あり〕

○議 長 時計を止めてください。

市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

質問させてください。今の確認なのです。農協の名前を出されていて、農協が入っていない云々というのはどこの部分のことを言っているのか、もう一回……（何事か叫ぶ者あり）私がちょっと聞き手の粗相だと思うのですが、もう一回教えてください。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

私の質問が下手でして、すみません。この推進協議会のメンバーを見ますと、ここに例えば商工観光課だとか、地域づくり協議会をはじめ、いろいろなまた分野が入っていますけれども、この農業という部分を見たときに、やはり一番の母体はこの地域においては農協だと思うのです。入っていないというふうに私は名簿を見たときに感じたもので、理由は何かというのを思うのです。それをお聞きしたいのです。

○議 長 時計を進めてください。

市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

どうもありがとうございました。よく分かりました。農協は入っている……（「入っている」と叫ぶ者あり）入っています……（「どこにある」と叫ぶ者あり）そしてもう一つは本当を言うと、商工会の皆さんとか農協の皆さんとはもうよく会っていろいろなご意見も伺っているし、こちらからこういうふうにしたらどうだろうという話は、意思疎通は非常にうまくいっていると思っています。さらにそれをもっと高めようという意味であります。

担当する産業振興部のほうから少し答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

申し訳ございません。メンバー表のほうにＪＡという名前が入っていないで申し訳なかったのですが、道の駅の直売所、四季あじわい館というのはＪＡが指定管理されていて、ここの施設長というのはＪＡから派遣されている職員になりますので、参画されているということになります。

以上です。

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

大変失礼いたしました。名簿を見たときに私は気になったものですから、何か理由があるのかと思ったので、私の聞き手の粗相でございました。

そうした中で、構成メンバーの中にあらゆる分野が入ってきていますけれども、例えば今各組合の団体だとか、そういうものをいろいろ各地域で構成されています。そういうものを一つにまとめて観光協会をつくって、そしてまたここで新しくこういう形になっていますけれども、例えば、今市の観光協会を見ても、かなりの団体が入っていない、所属していない

のが事実なのです。市の観光協会が全ての各組合だとかいろいろなものを集約してされているのだったら問題ないですけども、最近見ていると、そこから離れていっているメンバーがかなりいるわけでありまして。そういう方たちに対して、せっかくこのようなすばらしい組織をつくったときに、その声をどう反映するのか。またどう落としていくのか。そこがすごく気になるのですけれども、その点はどのように感じていただけますかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

質問ではなくて、本答弁ですけども、離れていっているというのがちょっと私は分からないところがあるのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）観光協会の構成でいえば、正会員と、あれは賛助会員というのでしたか、そういう人たちがいて、広く見えていますよね。私は最近観光協会から離れているので分からないけれども、多分そういう構成です。それはそれで吸い上げてもらうでしょう。吸い上げるところが幾つあってもよいのではないですか。冒頭から言っているように、観光に特化している観光協会と、私どもが言っているのはまちづくりそのものなので、という思いです。

なので、それはちょっと別角度もある。逆に言うと、その直接の観光に携わっている人以外のもっと広い意味の市民全体に伸ばすためにこの観光戦略をやるつもりなので、そういうことはあまり問題にならないのではないのでしょうか。逆にもっと我々として、行政ですからそこにまたいろいろな意味、思いを持って皆さんにも協議していただく会が立ち上がってきているわけなので、これはよいことと捉えられればよいことではないかと私は思います。足らざるところがあるかもしれませんが、一応答弁します。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

観光協会のほうの取組としては、いろいろな正会員、賛助会員がいらっしゃいますけれども、多分今回の取組とちょっと違っているのが、まず観光協会については会費が生じること、それから顔を合わせられる機会というのが、多分年1回の総会とか、非常に少ない回数だと思うのです。こちらについては、そういうものをやはり取り払ってしまって、非常に密な会話をできる状態にしたいということです。観光協会はやはり一般社団法人として定款がありまして進められているところがありますので、それとはやはり別で、我々は今市長が言ったような形でまちづくりするためには、会う機会を多くして、裾野を広げるという形で取り組み始めたのが今回の取組というふうに考えています。

以上です。

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

本当にぜひ全てを巻き込んだ中で進めていっていただきたいと思っております。そうした中で観光事業者の抱える現場の声として私の耳に入ってくるのは、正直に言ってやはり施設の老朽化であります。今回八海山麓も出てきましたけれども、どこの施設も実際老朽化して

おります。そうしたときに、投資への不安なのです。お分かりのとおりバブルがはじけて、そして必死な思いで事業をやってきたと思ったらご承知のとおりコロナ禍になり、そしてまた物価高になり、本当に次から次へと投資したくてもできないくらいの、もう待ったなしの部分で覆いかぶさっている。そのために今市長は稼ぐ力をしていきたいと言っている。私は本当にすごいことだと、稼がなければ投資もできないのであります。

こういう中で、本当に市長も当事者の努力が足りない。確かに私も時代の変化があるから努力が足りないというのは感じていますが、やはり市として今現実に受け入れる体制もきちんと整えていかなければ、いくら努力しても結局駄目なわけです。その今の実態を市長はどのように感じていますでしょうか。実際に旅館等、民宿等がどんどん減っていく中で、本当にこれからよしというときに、なかなかそこを投資に向かって本当に力強い発信の下で、よし俺も頑張るぞという人がどんどん来てもらわなければ困るのであります。その現実を市としてはどのように感じていただけるか、お聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

一番若い時分から思ってきたのは、観光がよかった時代もあるのです。物すごいドル箱みたいなことを言われた時代がありました。私もそれが落ち目になっていくところの最初の頃に観光協会長に就任して、平成7年ですか、当時27歳だったと思うのですけれども、あの頃すごく思っていたのは、よいときはみんな自分の才覚だと言うのです。だけれども悪くなってくると、私は行政ではなかったけれども、観光協会が悪いとか、すぐそういう言い方になる。そういうもう発想はやめましょうというところは、若い時分から染み込むように私は思っているのです。よいときは自分の手柄、そしてそうではないと行政のせいとか、そういうことになる。それは言っても駄目です。

なので、私が思うのは、まずその老朽化対策の問題は様々、今後、観光を上向かせていくためにいろいろ打つ手は、もしかしたらこれから知恵の中で出てくる可能性もあるし、もちろんそういうこともあると思います。加えて、収益をアップしていくために、いろいろ支えていくというか、一緒になってその戦略を持って取り組んでいく。一番は、何より先にやるべきは、交流人口といいますか、ここに訪れてくれる人たちに増えてもらわなければ、今言っていることは全部できないです。

例えば今、インバウンドの弊害みたいに言われているオーバーツーリズムの話があります。あれはやはり一番は、もっと地元の人たちのためになるための観光を推し進めるところがあると思うので、そこから外れて私は観光戦略を立てるつもりは、持論としても含めてないのです。ただ、稼げばよいというものではないです。その中の質だと思います。

また言うかと思われるかもしれないけれども、これは違う意見もあるかもしれないからちょっと言いづらいですけれども、観光の成功とは何ぞやということを若いときから考えてきました。観光の成功は、その住民が光っていることなのです。そうではないトップダウン、上からの資本の在り方だけの、そこだけが稼いでいて、地元には何の光も当たっていい

ない。地元の本当の心も含めた豊かさが生まれないものは、私は観光の成功とは思いたくないのです。そうではない在り方をやはり我々はやっていく。観光が伸びると住民の生活、そして様々なことがプラスに転じていく。施設造りもそういう観点から。こういったことが進められるようにしていきたいというふうに心から思っているし、そうでなければ私がやる意味がないというか、そういう思いです。

オーストリアの話をよくしますが、オーストリアのセルデン町のあの市民の皆さんの気概というか誇り、これは自分たちがつくってきたリゾート地なのです。ほかの資本によって、他人頼みでやっているものではないのです。ここを我々はよく考えて観光地づくりをやっていく必要があると思いますが、どうでしょうかという思いです。話すともっと一晩でも二晩でもしゃべりたくなりますが、そういう思いでやらせてもらっているということだけご理解いただければと思います。答えになっていますか。

〔「思いは伝わりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 私が今すごく感じるのは、やはりいろいろ施設だとか観光業を見たときに、バブルのときにやっていた人たちが、今代替わりしようとしております……（何事か叫ぶ者あり）そうしたときにこの事業継承という部分を考えてときに、今市は新しいものに対してのチャレンジということに関しては補助金だとか支援をしています。私は大変大事なことだと思っています。それと同時にやはり大事なのは、今まで何十年も支えてきたその人たちを、どうまたバックアップして支えるか。そういう部分も私は併せて必要になってくるかと思うのです。

そうしたときに、いろいろな経済的な角度もあるけれども、やはり今回のメンバーを見たときに、人材育成というか、経営者にとって経営的戦略の部分も私はこれから大事だと思っているのです。そういう部分の講演とか講義とか、市長が言ったようにもっと努力しろというような——努力という言い方があれですけども、したいけれども分からないというのがこの地域の現実はそのような人もはっきり言って多いです。努力が足りないと言われればそれまでですけども。

そういう部分に関してもこういう戦略会議というのは、そういう該当者を集めて、今こうなっているときです。データを見たときにこういう今状況になっているから、こうやるべきではないかという、そういう発信力なんかも含めているのか。含めてもらいたいとは思っているのですけれども、その点についてどのようにお考えでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

そのとおりだと思います。そういうことも含めてやっていかなければならないと思います。

加えまして、今までやってきた方々がどういうふうにやればこれからよいかというのは、すごく考えるところもあって、今までのように例えば宿泊業でいうと、朝晩の私のうちも昔やっていましたけれども、これは大変です。なので、今の食と泊の分離のようなものは1つ

の方策であるというか、朝食だけにこだわって、夕飯は街に出ていただこうという、そういう発想はやっと何とか出てきました。

加えて、それ以上にまた言うと、前は囲い込みで自分のうちに昔はスナックまでつくったりして、ちょっと大きいところはそういうことをやっていました。ディスコまでつくっていたところがありました。石打地区には3軒くらいありました。そうではなくて、その辺が分業です。だから、今街にも足らざるところは、例えば素敵なバーとか、レストランがもう圧倒的に少ない。こういった問題を外の資本だけでなく、我々のところの人たちがチャレンジしていくようなところが出てこない、まちづくりはできていけないと思うのです。これは我々の前の世代の人たちは少しできかねる部分なのではないですか。これからの時間もあるから、という感じがします。

なので、そうならなければ内発的な開発の発展はないと私は思うのですけれども、こういうこと一つ一つが、逆に言うと、議員のお話のこれまでやってきた人たちのためにどういうふうなという話になれば、私はそういう観光地づくり形成をするべきだと思いますが、これはいかがかというふうに思います。

○議長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

時間の配分で大変恐縮でございます。最後のこの部分ですけれども、今言ったようにもう本当に旅行者が変化しているのも事実であります。もう昔の団体客から今そうではなくなってきました。私が申すまでもなく、従来の繁栄の3条件というのを私もよく詰め込まれました。昔は「いつでも、どこでも、どなたでも」というような便宜を売りものにしてこの地域の団体客なんかをいろいろ集客してきました。しかし今、地域に足りないと言われている体験型、質の高さというか、そういう部分をこれから市としてはどうしても求めなければいけない、そういう時代に来ているかと思っています。

そうした中で、本当にここで観光業をずっとやってこられた方もいてもうお分かりだと思いますけれども、今は新しい3条件というふうに私もいろいろ学んだときに感じています。これは季節感だけの今だけという部分、そして他にはないここだけという部分、そして現場に来てくれたあなただけという、こういう部分をきちんと大事にしなければ駄目ですと専門家は言われています。こういう部分を大事なキーワードとしながら、私たちの地域には食だとか酒とか雪という資源がありますので、そういう部分をぜひこの戦略会議の中で具体化し、そして現場に落としとしていただきたい。それを切に思っているこの項目は終わりたいと思っています。

時間の配分ですみません……

○議長 長 中沢議員、(2)、(3)、全部終わったということで……（「もう結構です」と叫ぶ者あり）結構……

○中沢一博君 1 市観光組織の再編と稼ぐ観光戦略の実現について

一生懸命、今最後まとめましたから、時間の配分で結構でございます。すみません、失礼し

ました。

2 少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援は

大項目 2 点目であります。少子化対策と連携した市内民間企業への働き方改革支援はと題して、質問させていただきます。

本市はこれまでめごちゃん祝い金や保育の無償化、子どもの医療費無償化、出産費用の無償化や拡充、また若者就学返済支援制度の創設など、全国的にも先進的な経済支援を次々と打ち出してきました。また、この 4 月からは小中学校の給食費の無償化も打ち出しております。これらのソフト面の充実は子育て世帯にとっては大きな安心感につながっています。私は高く評価したいと思っております。当市においては、直面する課題は経済的負担のみではなくて、急な発病や行事への対応、また育児休暇の取得など、職場における時間と理解の確保が不可欠であります。

そうした中、本市は中小企業が主体であります。人員不足や業務過多による民間企業における働き方改革や休暇取得が進みにくい現状であります。手厚い経済支援を移住・定住、そして少子化食い止めに結びつけるためには、私は行政の支援策と連動して、民間企業が無理なく働き方改革に取り組める官民一体の環境整備が必要と考えるわけであります。

そこで 1 点目であります。市内企業の働き方改革の現状把握について、子育て世帯が求める育児休暇の取得率や時短勤務の実態はどのようになっているか、まずお伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援は

中沢議員の大項目 2 番目、少子化対策と連動した市内の民間企業への働き方改革支援、1 番目のことをお答えします。

市内企業の働き方改革の現状の把握ですが、働き方改革に対する市内に限定した現状把握は、これはちょっとできかねます。できておりません。

新潟県の仕事定住促進化というのがありますがけれども、令和 7 年 9 月だから新しいデータですけれども、ここでワークライフバランス推進関連の数値というのが発表されていまして、これによれば、令和 5 年度の県内の育児休業の取得率は男性が 33.7%、女性が 92.0%、こういう取得率ということです。その 3 年前の令和 2 年度と比べますと、男性が 12.8%、女性が約 91%だったということから、個人の育児休暇に対する認識も企業による支援制度の整備も着実に進んでいるというふうに考えます。市内の飲食店が、ここの店が休むのだなというような、昔はずっと開けていて当たり前だった時代がありましたけれども、そういうことを一つ見ても、働き方改革の影響というのが大きいのではないかとつぶさに思っています。話を聞くと皆さんそう言うので間違いないと思います。

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援は

確かに本当に働き方改革、私は変わってきておると思います。今働き方改革しないと人が

来てくれません。もうそのような時代になってきておりますので、ぜひその部分を今後も官民挙げて進めていっていただきたい。実態をお聞かせいただきました。

そうした中で2点目の質問をさせていただきます。官民一体となった推進体制と具体的支援についてお伺いさせていただきます。

今、人手不足の中、どう助け合うかという企業の意識改革を促すためには、私は正直に言って、着実に伸びているとはいえ、市の実態を考えたときに、まだまだだという感じがします。コロナ禍だとか、インフルエンザになって緊急に保護者の呼出しがあったときに本当に葛藤している。当たり前なのだけれどもそれがなかなかできないという、葛藤している姿を見ているのも事実であります。やはりそれを何とか少しでも手助けしてあげなければいけない。行政としては今そういうふうに思っているかと思うのです。

そうした中で、私はこの企業の意識改革を促すために、市独自の認証制度や働き方改革に取り組む企業に対しての奨励金、また代替人の人材確保に対するネットワークの構築など、市として民間の背中を後押しする具体的な施策、支援策が今必要と私は感じているのですけれども、市はどのような形で——今ファミリーサポート部門もやっていますけれども、なかなか現実が進まない。そうしたとき市はどのような形でこれを次のソフトの部分として取り組もうとしているのか、お伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援は

こちらで答弁します。2番目の官民一体となった形の推進体制、それから具体的支援策です。

あらゆる分野で人材不足が顕著化している。私ども市役所も人材難になってきております。企業活動の維持、発展にとって人材の確保は、これはもう言わずもがなですけれども、喫緊の課題だと思います。人口減少が進む中で人材を確保するためには、求人を出すだけではなくて、選ばれる企業へと——選ばれる市役所というのも含めてですけれども、変わることが不可欠だと思います。

子育てと仕事の両立の支援や柔軟な働き方の導入など、働き方改革は経営戦略そのものであると認識しておりまして、その中で議員から長くこの議場でいろいろなご提案を受けていた——やっとそこに達したのですけれども、令和7年度に南魚沼市はたらく若者奨学金返還支援事業補助金制度を設けました。この制度をより活用しやすくするために、令和8年度に向けて内容を見直して、企業への補助を2分の1から3分の2に引き上げることとしたいと思いますし、加えて就職先の企業と一緒に伴ってやっというこでつくりました。しかし、かなりハードルが高かった。なので、返還支援制度がない、そういう企業の場合でも申請ができるように、個人給付型の支援を新たに追加したいと考えています。加えて、インターンシップの受入れとか、合同説明会への出席など、人材を得るための支援につきましても、新たに補助する制度として創設していきたいと考えております。

現在、市独自で各種の企業認定とか登録制度に取り組む企業への補助金制度は今のところ

ないのですけれども、新潟県ではハッピー・パートナー企業登録制度を令和8年3月に廃止。新たに新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度、N i - f u l ——ニーフルという横文字なのですけれども——これが令和7年10月から始まっているところです。この中で所定の条件を満たす休暇制度を導入したり、利用した場合には30万円の奨励金、または男性の育児休業促進助成金として25万円など、それぞれ認定区分に応じたメリットが受けられる制度が始まっています。

市内では今13社がこれに認定されているということで、ゴールドという特別な認定企業には7社が選ばれている。誇るべきことだと思いますし、こういったところが増えていってほしいという思いであります。いろいろな課題がありますが、働き方改革を進める上での障壁について、こういう実態を把握して、様々な必要な支援の在り方を検討していきたいと考えています。

答えが全部網羅できているかどうか分かりませんが、このような状況にあるということをお話しさせていただきました。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援は

今言ったようにやはり認証制度ですけれども、私も県のハッピー・パートナー企業登録制度がこの3月で終わるものでどうなるのかと思ったら、私の勉強不足でした。新しくそういうふうに始まったという、そこまでちょっと私はなかったので、市として独自にやはり進めたほうがよいのではないかとという観点でこのような質問をしてしまいました。

私の勉強不足でこういう質問をさせてもらったわけですが、やはり企業・団体と施設サービス、また子供を応援しますという認証制度も、市でもかなり始まっています。要するに我が店は車椅子も入ってオーケーだとか、おむつを交換してもよいとか、民間を挙げてそういうのが今どんどん始まってきています。そういう一緒になって子育てする、そしてそれが自分の企業のまた格が違う——格と言ったら失礼ですけれども、認証という部分で大きなアピールにもなっているのが事実かと思しますので、市としても私は県が——私だけだと思いますけれども、まだ知らない企業がもしいたならば、ぜひどんどん進めていただいて、官民挙げてそういう部分を進めていっていただきたいと思う次第であります。

本当に今まで、市長の先ほどの話ではないですけれども、経済的な支援を数々やってきていただきました。いよいよこれからは、それとともにやはりソフト面、企業と市が一体となって企業をどう改革させていくのか。ここをしないと、なかなか現実には子育ての旦那さんがいるうちとないうちでは、子供を生む女性のそういう在り方が全然違うというデータが出ております。やはり一緒になってやることによって次の第二子、第三子につながっているという先進的なよい事例も見ております。

そういう部分もぜひこれから市長が先頭となって、新しい子育て支援に関しましてもぜひやっていただきたい。そのように思う次第であります。積極的な投資をしてきた市長であります。ぜひ若い世代に勇気を与えていただきたいと思い、最後にこの部分を、今市としてこ

のような形で市民の皆さんと一緒に子育てしやすい南魚沼市をつくっているのだという、そういう決意というか、意気込みを最後にお伺いして終わりたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策と連動した市内民間企業への働き方改革支援は

時代は本当にすばらしくなっている方向にあることは間違いないと思うのです。我々が育った頃、また我々の上の世代から見れば、はるかに働きやすくなってきていると思います。ただ、いろいろな制度が、やはり我々も取り組んだりとかやっても、先ほどの奨学金もそうです。こういう中で思うのは、もう少しそういうことを広くみんなで取り組んでもらいたいから、ある程度シンプルにしていく必要があるのではないかと。例えば今のこのハッピー・パートナー企業登録制度の次に替わってきている新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度、こういったものも我々はそこにさらに上乘せしていくとか、そして県のほうも、もしもそこにハードルが高過ぎる部分があれば、もうちょっとこういうことも認めていこうではないかと、ということの研究する課題があるのではないかと考えております。

奨学金については、今年始めてみて、歩きながら考えているところがあるわけです。まさにそういう形で進んでいく。みんなで一緒に歩んでいくといいますか、こういった姿勢を持って取り組めたらよいかなと考えている次第です。言葉足らざるところもあるかもしれませんが、そういうことで、なるべく寄り添いながらの市政を運営していきたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 7 番、議席番号 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 議長より発言を許されましたので、大項目 2 点で一般質問をさせていただきます。

1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

大項目の 1 点目、学校や公共施設の個室トイレで生理用ナプキンの無償提供を実施することが、若者が帰ってきたくなる、子育てしやすい、住み続けたい南魚沼市の実現にもつながるのではないかとについてです。2 点お尋ねいたします。

(1) 道の駅南魚沼の個室トイレに t o r e l u n a が設置されました。設置の経緯と背景についてお尋ねいたします。設置した株式会社ネクイノは設置背景について、道の駅南魚沼は新潟県南魚沼市下一日市に位置し、食、美術、歴史、自然が一体となった体験交流施設として親しまれています。このたび当社が掲げる必要とする誰もが、いつでも生理用ナプキンを手に入れられる社会の実現という理念にご賛同いただき、道の駅南魚沼への t o r e l u n a の導入が決定いたしました。訪れる全ての方が生理にまつわる不安や不便を感じることなく、安心して楽しい時間を過ごせる環境づくりをサポートしてまいりますと広報しています。こうした取組については、ほかには O i T r の設置などがメディアでも取り上げられているところですが、必要とする誰もが、いつでも生理用ナプキンを手に入れられる社会の実現という理念はすばらしく、道の駅南魚沼の新しいアピールポイントにもなると期待する

ものです。ぜひ設置に至った経緯や背景について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

(2) 生理用ナプキンの公共施設での無償あるいは無料提供は、世界の流れになりつつありますが、日本ではまだ国の制度になっていないこともあって、無償、無料提供の実施は限定的です。無償化を阻んでいる理由は、文化的なタブー視や政府や自治体の予算の限度、優先順位の低さなどに起因しているのではないかと考えられます。

厚生労働省は、令和4年に生理の貧困が女性の心身の健康に及ぼす影響に関する調査を行い、同年3月23日にその結果を公表しています。公表された結果概要によれば、生理用品の購入や入手に苦労したことがある人の割合は20代以下が最も多くなっており、その理由については自分の収入が少ないから、自分のために使えるお金が少ないからという回答が最も多くなっています。また、生理用品を購入、入手できないときの対処法として、生理用品を交換する頻度、回数を減らす——つまり長時間利用する。トイレットペーパーやティッシュペーパー等で代用する。タオルやガーゼなどの布で代用するといった不衛生と考えられる対処法を1種類以上行っている人が、購入や入手に苦労したことがある人の61%に上った。

また、購入や入手に苦労したことがある人が民間団体や行政、学校等で無償配布している生理用品を使用することは、あまりないが22.5%、一度もないが52.9%で、よくある、利用するのは5.7%のみであったと報告しています。結果概要はこのほか、身体的な健康状態、精神的な健康状態、社会生活への影響についての調査結果の報告が続きます。どれも重要な内容ですが今回訴えたいのは、生理用品に関する公的支援制度の認知、利用状況という最後の項目についてです。

報告では、生理用品に関する公的支援の認知について、あなたのお住まいの地域では生理用品の無償提供が行われていますか。無償提供を行っている団体が分からなくても、無償提供が行われていること自体を知っていたら、行われているをお選びくださいと尋ねたところ、回答者全体のうち行われていると答えたのは、7.1%だった。生理用品の購入、入手に苦労したことがある人では、制度があるかが分からないと49.6%が回答し、行われていると認識しているのは13.5%のみだったとしています。

また、地域で生理用品の無償提供が行われていると認知している人も、制度を利用したことがあるのは17.8%だったということでした。利用したことがないと回答した人について、その理由を尋ねたところ、必要がなかったからに次いで、自分が提供される対象に含まれなかったから、申し出るのが恥ずかしかったから、人の目が気になるから、対面での受け取りが必要だったからなどが挙げられたという報告でした。無料提供は実施していても、認知度の低さや受け取り方法に課題があると感じます。必要なときにいつでも人目を気にすることなく、無償で生理用ナプキンを手に入る体制の整備が必要であることをこの調査結果は示しているのではないのでしょうか。

生理用品の無償化は経済的な負担を減らし、あらゆる女性が尊厳を持って生理期間を過ごすための重要なステップだと考えます。生理用品が入手できないことを理由に、女性が勉強や仕事、またプライベートのイベントなどを制限されることもなくなり、女性の教育やキ

キャリアの機会均等を促す未来に通じる施策だと考えますが、いかがでしょうか。

若者が帰ってきたくなる、子育てしやすい、住み続けたい南魚沼市を目指している当市で、ぜひとも、せめて学校と公共施設だけでも、個室トイレでの生理用ナプキンの無償提供を実施していただきたい。そして、将来的には高齢者が安心して外出できる社会を目指し、給水パットの無償提供も視野に入れて取り組むべきと考えますが、そうした予定があるのかを伺います。

壇上からは、以上といたします。

○議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、川辺議員のご質問にお答えしてまいります。

1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

大項目1点目であります。学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンをということであります。まず、1点目の道の駅南魚沼の個室トイレに *toreluna* という——が設置された。設置の経緯と背景についてということであります。

toreluna についてですが、簡単に仕組みを説明しますと、スマートフォンの専用アプリケーションを利用して——簡単なのですが、利用して、生理用ナプキンが必要になったときに、トイレの個室に設置されています専用のボックスから、無料で1枚を受け取ることができるというサービスになっています。

設置の経緯を申し上げますと、令和7年5月23日に、東京都丸の内において全国道の駅長サミット2025という、物すごい大きな会がありまして、ここでシンポジウムが行われたのです。その際、国土交通省のほうから、実は南魚沼市がこの第3ステージ応援パッケージ——前から説明しているので繰り返しませんが、道の駅に新しい形の道の駅を造るというような、ちょっと細かくは言えませんが、そういう大きな指定が当市の道の駅南魚沼にかかったのです。これが第3応援パッケージです。この支援対象に選定された全国の10か所の——当市が一つなのなのですが、10か所の道の駅の代表として私も出席要請がありまして出席してきました。私もパネリストになりまして、ほかの道の駅の方々とそれぞれ取組などについて発表したり、ディスカッションが行われるという機会があって、非常に私どもとしては光栄な場所でした。

そのシンポジウムの発表とかの中で先進的な取組というのがいっぱいあって、この中でサービスの提供を行っている事業者の紹介があったのです。これが *toreluna* なのです。その事業者の紹介があって、その一つがこれを運営している事業者で、大阪府の会社ですが、株式会社ネクイノという事業者でした。通常は目が届きにくい、こういう女性に配慮したサービスの発表があって、これは本当のことなので言うと、私が感銘を受けたのです。そうなのかと思って、そしてそこに一緒に行っていたこれから道の駅を担う担当者みんなに、あそこの会社にいろいろ話を聞いてみてくれと。そうしたらやはりみんなもそう思っていたから、すぐに行ってきますということでこの会社に話を伺ったのです。だから担当部署

に、設置に向け協議するように指示を出したという形なのです。それが経緯です。

協議の中で事業者から——協議が今度始まった。事業者からは、それまで t o r e l u n a の設置はデパートとか、大きな商業施設とか、大学などの夜間営業をしていない施設だけだったそうなのです。24 時間誰でもが使用できる施設のトイレにも設置して、夜間も含めた利用状況などの——例えば向こうは企業ですから、これからの将来にわたってどうやるかというデータの取りたいということ。いたずらなどで破壊されないかについても含めて実証というか、そういう検証の場にしたいという思いが向こう様にはあって、そういう申入れが私どもに合ったということです。

携帯電話を使うから、現地の通信環境があるのです。実はこれがちょっとネックなのです。そう簡単ではないのです。そこがなかなか難しくて、例えば通信の環境とかトイレの個室の形状とか、これらの調査をいただきまして、その結果、最終的に道の駅南魚沼の直売所がありますけれども、あの脇のトイレ 6 ブース。それと、議員は道の駅としか言っていないですけれども、実は塩沢交流広場——分かりますか、牧之通りの奥に入ったあの駐車場、南魚沼商工会塩沢支所の前にある駐車場です。あそこのトイレがきれいになりました。行かれましたか。ぜひそこを見てからお願いします。本当にきれいになりました。障害者の皆さんにもすごく配慮したトイレになりました。このトイレの中には 2 ブースです。だから、この 2 か所にうちの市は今選定されてやっています。道の駅には 12 月、そして塩沢の交流広場のほうが早かったのです。10 月から始まっているということでもあります。

ちなみに機器類の破損というのは幸い 1 件もないです。壊されない。2 月までの利用状況は、月別は細かいので今は言いませんが、道の駅で延べ 249 枚。そして塩沢交流広場は延べ 25 枚となっております。設置の費用については、今回は事業者の検証でもあるということから無償でつけてもらったという状況であります。

2 番の、それでは生理用ナプキンの公共施設での無償の提供は世界の流れになりつつある。学校や公共施設での生理用ナプキンの無償提供の予定があるかということですが、生理用品に関する悩みは男性には届きにくいという切実な声だと思うのです。やはりこれは至らないところもあるかもしれない。女性であっても、他者に打ち明けるにはなかなか勇気がある繊細な課題なのかもしれない——というのは私どもでも分かるところがある。

南魚沼市では現在、新潟県の女性のつながりサポート事業というのを活用させていただいて、企画政策課、それから市民課、福祉課の窓口をはじめ、市の社会福祉協議会において生理用ナプキンの無償提供を行っています。この取組は配布を一つのきっかけとしまして、まさに先ほどから議員がお話しの、困難を抱える女性が孤立することなく、必要な相談または支援につながることを本来の目的としているため、現状では窓口での手渡しを基本としているということでもあります。そのため、先ほどもちょっと触れておられましたようですが、窓口でその方が声をかけること自体とかが心理的なハードルとなってしまうのかという課題。支援を必要とする方々に届きにくい面が課題であると考えているところでもあります。

こういうの——そうなのでしょう。私ちょっと経験がありまして、ここから先ちょっと自

分の経験を言うと、私はスキー場でレストランを経営しているのですけれども、レストランの中に売店があるのです。いろいろなものをやはりお客さんのニーズに合わせて並べ始めたのです。この中に生理用ナプキンがあるのです。私はそういう配慮がなかなか、ずぼらな男なのでなかったのだけれども、やはりうちの家内はそういうのをよく分かっていて、私がその売店に立っていることもあるわけです。多分、言いにくいではないですか、大体みんな小声で言います。だからお気軽に声をかけてくださいと書かせてもらって、そして小分けにしてちゃんとそれが分からない袋に入れてやる。本当は有料と書いたのですけれども、今まで経験では全部無料で差し上げていますけれども。そういうこともあって、やはり今議員から話しをされると、やはりそうだとするところを、自分としては何度も経験してきたので、少し思っているところです。やはり言いづらいのだろうということです。

次に続きますが、市内の小中学校においては、保健室に生理用品を配備するとともに、適切な知識や対処方法についても併せて伝えているという報告を受けています。児童生徒が安心して申し出られるように、入学式などの節目において無償の配布についてのことを繰り返し周知を図っている。子供たちに向かって話をしているということだそうです。心理的な負担を軽減する雰囲気づくりに努めているということです。これは続けてもらいたいと思います。

提案のありました個室トイレの生理用ナプキンの設置については、先行して導入しているほかの自治体の事例なども調べたいと思いますが、民間施設での仕組みを参考にしたり、また女性職員の意見なども取り入れるような形で、まずは一部の公共施設における試験的な導入について検討していきたいと考えています。

議員は、公共施設での無償提供が世界の流れになりつつあるという、私はちょっとそれは分からないのだけれども、本当に流れになっているのですか……（何事か叫ぶ者あり）本当、すごいです。日本はトイレの事情というのは世界一です。そう言われています。私もそう思います。こんなトイレのすばらしい国はないと思いますが、こういったところまでは、世界の流れになってきているということになると、いろいろ考えなければいけないのかと思います。今回の質問、本当にありがとうございます。いろいろなことを配慮した優しい世の中になったほうがいいに越したことはないので、いろいろ検討したいと思います。

今先ほど言った業者が無償でつけていると言ったではないですか。そうではないところでは格安にしてもらいたいけれども、そういう形で取り組めないかということを今庁内に指示を出しています。あと、お年寄りの時代になっていますので、おむつは今子供よりもお年寄りが使う数が圧倒的に——子供も使っているけれども、そういうときに何とかパットとか様々なことも、生理用品だけではなくて、いろいろなことが人間の尊厳を究極、守るという意味においては、いろいろなことを考える必要な時代があるのではないかと思います。

以上です。

○議 長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

本当に私が理想としていた答弁、ありがとうございました。本当に市長の思いもきちんと私が願っていたとおりの思いを伝えていただいてありがとうございました。

t o r e l u n a について1点だけなのですが、設置については試験的だということで無料ということだったのですが、その維持費というか、ナプキンの補充とかの維持費についてはどうなのか、1点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

これらについては担当するところがもうやってくれているので、そこに答えさせます。すばらしい仕組みになっています。

○議 長 道の駅再生準備室長。

○道の駅再生準備室長 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

t o r e l u n a の維持費についてのご質問ですが、機械の保険料が1台につき年間2,000円。あとは電気を使いますので、電気の稼働部分は施設側の持ち出しになっております。なおナプキンは不足分をt o r e l u n a に報告すれば、無償で提供いただけますので、それをまた機械にセットするという作業が出てきます。

以上になっております。

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

大変すばらしい取組で、ありがたい取組だと思って、広げていただければと思っております。

(2)番に移りたいと思います。いつでも生理用ナプキンを手に入れられる社会の実現、その理念——t o r e l u n a の理念なのですが、それは本当に素晴らしいと思います。それで市長はやはり同じ思いで、必要とする誰もがいつでも生理用ナプキンを手に入れられる社会を同じように望んでいらっしゃるというご答弁をいただき本当にうれしかったのですが、今それも庁舎内で職員の意見も取り入れながら、公共施設での導入について検討したいということで本当にありがたいと思って聞きました。

本当に女性の生理は子供を産むための大切な準備期間です。しかし、残念ながら歴史的にやはり生理は個人的な問題として扱われてきたということと、生理に対する理解不足、それからタブー視される文化が残されたままです。生理があるというだけで不利益を被っている人がいるのだとしたら、やはりそれは個人の努力で解決する問題ではなく、社会としての支えが必要な課題だと思っています。

また、女性の生理は文字どおり生理現象ですので、尿意や便意を抑えられないのと同じように、自分の意思でコントロールできません。トイレットペーパーと同じように、生理用品は個室トイレに置いてあるのが本来当然であってよいはずだと考えます。当市がこうした当然であるべき社会を推進する自治体となって、この取組と理念を発信できれば、やはり若者が帰ってきたくなる、子育てしやすい、住み続けたい南魚沼市の実現に大きく期待できるの

ではないかと考えます。

それと併せて市の財政規模からすれば、生理用のナプキンをトイレの個室に常備しておくことは、先ほど t o r e l u n a については壊されるということもあるけれども、一切ないということでありました。常備しておけば持ち去りのリスクもあるかもしれませんが、その持ち去りのリスクを考慮したとしても、やはりこの市の財政規模で言えば実施できない額ではないのではないかと考えます。また、今それが一斉にできない、公共施設で始めたいという話がありましたけれども、できれば世代的にも、まずは学校の個室トイレから始めるということでも一步踏み出していきたいという思いがあります。

上越市では、試験的に1年間ということで学校トイレに設置して、1年を経過した後もそのまま継続していると伺っています。ただ、個室に置いてあるのではないということで、やはりまだ課題が残されているというふうに伺っています。試験導入も含めて、当市でも学校の個室トイレにということでぜひ検討いただきたいと思うのですが、その点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

趣旨はじっくり聞かせてもらいました。ここで必ずやるとかというお話はちょっとできませんけれども、まずは教育現場のほうもそういう、いろいろ対応しているわけです。そのところはやはり考えるところもあるでしょうから、教育部側のほうからも答えてもらうことにします。

全部を頼り切るような世の中が私は正解でもないと思っているのです。そうするとすぐ首を傾げるでしょう。それは駄目だ。ゼロか100ではないのだって。私はそうです。やはり自分でちゃんとやる。そして本当にそういうことまで大変な苦しい家計のご家庭には、違う角度でちゃんと資金的な支援があるということも必要ではないですか。私はそういうのがあると思うので、やはりたくましさも持っていなければいけないという、これは私の考えなのです。ただ、そちらのほうに向かわせていく、公共施設についてはとか、学校とはというのはすごく聞きながら聞けるところもあると思います。

ちなみにもう一回レストランの話をして。トイレトペーパー全部持って行かれるのです。しょっちゅうです。リュックを開けさせて、ちょっと入っているでしょうと言ったことあるのです。はっきり言えば窃盗です。こんなのざらなのです。だけれども、人を疑わない優しさを持ってやっていかなければならない。私のうちは来年からこの生理用品を女性のトイレには置こうと女房とは話していますが、この株式会社ネクイノのすごいという発想から始まっています。

なので、そうならもらいたいのだけれども、こんなところでグズグズ言う必要はないのですが、ただやはりたくましさも持たなければいけないということを含めて、全部聞いていると、全部業者がやるとかという、私はそういうことだけではないだろうと思っている市長なのだけれども。

これは教育部からも答えてもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

学校のトイレにもぜひというお考えをお示しいただきましてありがとうございます。子供たちのそういう面を大事に見ていただいていることだと思います。

実際、学校では保健室にナプキンを用意しております。その中で利用の頻度でお伝えすれば、小学校で月に1人か2人です。中学校でもそれほど多くなくて、数名ほど保健室に来ていただくことがあります。学校で大事にしていることは、保健室に来たときに養護教諭が子供に声をかけて、困っていることはないだろうか。そのときだけではなくて、ふだんの生活の中でほかに困っていることはないかということを語るきっかけになるのです。保健指導につながる。また保健指導から日常的な生活という生活面での相談にもつながると考えていますので、学校からぜひこういうふうという声は現段階ではいただいていないところです。そのような状況の中で全部一斉にしてみるということは、まだ検討しているところではないですが、ほかの自治体の様子、先ほど上越市の例を出していただきましたけれども、そういう状況もぜひ参考に研究してみたいと思います。

以上でございます。

○議 長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 学校や公共施設の個室トイレに無償の生理用ナプキンを

保健室で保健指導も含めてという、そこも大事なのですが、先に述べたように本当にデリケートな問題なので、やはり本人は言いにくい、対面での受け取りも含めてなかなか言い出しにくい。保健指導につながるという、それは大事なのですが、やはり保健指導はまた別のところでもできると思っているので、やはりこの生理用ナプキンについては、トイレトペーパーと同じように置いてあるべきだという視点。ゼロか100かではない、本当に最初の一步として、全て行政が取り組みということではないのですが、本当にそういうことで人に言えない部分で苦しんでいる子供がいるということを踏まえていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいということで、大項目2点目に移らせていただきます。

2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

住民の生きるを支え続けるための介護の充実についてに移ります。

第9期介護保険事業計画は、令和8年度が最終年度となります。現在進められている第10期介護保険事業計画策定に向けた準備が住民参画と情報公開で見えやすく、分かりやすい計画策定過程となることを期待いたしまして、以下を大きく3点について伺います。

まず、1点目です。市は新規・移住定住就職支援金、介護人材カムバック支援金、ケアマネエール支援金、ケアマネスタートお祝い金などの5か年事業をはじめ、人材確保のための独自努力を行っていますが、残念ながら需要に応えられる状況になっていません。人材確保には処遇改善が欠かせませんが、事業所に支払われる介護報酬は一貫して低く抑えられてきました。そのためといってよいと思いますが、現在、訪問看護、訪問予防看護、そして訪問介護、通所介護といったサービスを提供する事業所が一部ですが休止の状態にあります。厚生

労働省は介護分野の処遇改善を早急に進める必要があるとして、令和9年度の定期改定を待たずに令和8年度に介護報酬の改定を行うこととしましたが、全産業平均給与には残念ながらほど遠い内容となっています。

そこで小項目2点を伺います。①市の新たな人材確保・定着支援事業は、これまで取り組んできた施策を若干拡充して継続するものです。これまで取り組んできた施策は大変重要な役割を果たしてきましたし、今後も必要な施策と考えるものですが、介護の現場で働く人たちが誇りを持ち、精神的にも安定してサービスを提供し続けられるためには、思い切った処遇改善で働く人の所得が保障されるべきと考えます。しかし、この新たな事業には夜勤手当をはじめとする各種手当など、介護職員の給与所得を増やす支援は盛り込まれていません。これで人材確保や現在休止している事業所の再開が十分進むと考えられるのかをお尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

それでは、川辺議員の大項目2点目、住民の生きるを支え続けるための介護の充実について、(1)番の①番にお答えします。支援事業によって人材確保は十分に進められているのかということであります。

深刻化している介護現場の人材確保対策、あまりこの言葉も使い過ぎるのはよくないと思って、いつも深刻化の話ばかりで何か暗くなってしまうですね。もっとすばらしい業種ですということを盛んに言うように早くなりたいと思いますが、いつでも深刻な話なのです。働いている人はこれを聞くと嫌だろうと思っている私がいるのですけれども、ただ、大変な課題なのです。

人材確保対策として、令和3年度からなのですが、先ほどもお話をいただいたそれぞれのメニューをつくりまして、介護人材確保緊急5か年事業を実施してきました。令和8年2月24日現在、新規・移住定住就職支援金及び介護人材カムバック支援金の対象となった人数をいうと58人です。そのうち、現在も在職している人数は58人中36人、在職率は63.8%という数字になります。

何をもって効果があるかどうかというのは、これは様々な意見があると思うのです。見方があると思います。半数以上の介護職員の方々が在職していただいているということは、一定の効果があつたものと認識したいと思っていますが、これもいろいろなご意見あるかと思っています。しかしながら、市で実施した介護人材の実態調査における各事業所からの回答で言うと、不足している介護職員数ですが、これは常勤換算にすると各事業所に約1人なのです。介護事業所に勤務している介護職員の平均年齢は高い傾向に今なっているということから、今後も継続的な支援が必要であるとももちろん考えています。

市としましては、今後も定期的に介護人材実態調査をきちんと行いながら、状況などを把握していかなければいけない。介護人材の確保と持続可能で安心して利用できる介護サービスの推進に向けて、引き続き支援を行っていきたいと考えております。十分な答えになって

いるかどうか分かりませんが、実態としてそういう状況であります。

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

職員の所得についてですが、日本共産党議員団はこれまで繰り返し夜勤手当などの介護現場で働く所得を上げる直接支援を求めてまいりましたが、政策には盛り込まれませんでした。その理由は何でしょうか。

〔「質問していいですか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 時計を止めてください。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

ちょっと自分が返しきれないところがあるのですけれども、政策に盛り込まれなかったというのは、当市の政策に盛り込まれなかった、国全体の中でそういうことがちゃんとメニュー化されていないとか、どこで言っているのですか。南魚沼市のこと……（「はい」と叫ぶ者あり）分かりました。

○議 長 時計を進めてください。

市長。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

それでは、この点につきましては、議場では前から何度も説明しています。もう一度、担当部、担当課のほうから答えさせます。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

夜勤手当の関係についてです。魚沼市でやっている制度になりますが、当市の市内の介護老人保健施設等の法人のほうからは夜勤手当が魚沼市でやっているということでのお話はありましたが、こちらを当市でも行わなければというような要望等の話は上がっておりません。

また、法人からは、夜勤の体制については、今は正職員で何とか回している状況があり、当然夜勤帯については時給というか、単価も加算がついていますので、それで何とか回っているということでお話をいただいています。

以上です。

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

事業所から要望がないと、前回もそういう答弁いただいているのですが、介護現場で実際に働いている人からは、やはり給料が安い、本当に大変だという思いを何人かから聞いています。実際に働いている人ではないけれども、そういう介護現場で働いている人、介護のサービスを利用している方からも、介護の仕事をしている人の給料が安くて、もっと上げてもらいたいという声を現場で働く本人、または利用している方からも聞いておりますので、事業所からは何とか事業所が回っているということから、そういう要望が上がっていないということはあるのかもしれませんが、実際に働いている人は大変な思いをしているのだという

ことを、ぜひ知っていただきたいと思っています。

東京都は2024年に都内の介護保険事業で働く全ての介護職員、ケアマネに月2万円の特別手当を支給することを決めました。本当に介護職員が足りているとされている東京都でもやはり不足している対応のために、所得を上げる必要があって始めているのだと思っています。そのことを訴えまして、②に移らせていただきたいと思います。

厚生労働省が定期改定を待たずに行った介護報酬改定についてですが、それをどう評価しているのかについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

それでは、川辺議員の(1)番の②のほうにお答えします。介護報酬改定についてどう評価しているのかということでもあります。

強い経済を実現する総合経済対策ということで、これは令和7年11月21日に閣議決定されました。ここにおいて令和9年度介護報酬改定を待たずに臨時の改定を実施して、令和8年度介護報酬改定により必要な措置を講ずるとされています。

具体的なことで3点です。具体的に1点目として、介護職員等処遇改善加算の対象となるサービスについて、介護職員のみから、訪問介護サービスでは看護職、訪問リハビリテーションでは理学療法士、または作業療法士、言語療法士、そして居宅介護支援のほうではケアマネジャーといった介護従事者を新たに対象として拡大し、月1万円——これは3.3%ですが——の賃上げを実施する。これが1点目。

2点目です。持続的な賃上げに向けた環境整備の必要性を踏まえた上で、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象にして、月0.7万円——7,000円ということでしょう。2.4%の賃金上乗せを実施する。これが2点目。

3点目が食費です。食費の基準費用額について1日当たり100円の引上げ措置が実施されるということです。

今回の介護報酬改定は、介護従事者全体の給与を底上げする。そして人材流出を——まさに今日のテーマになりますが、離職を防ぐという意味です。国の方針はこれを防ぐための緊急対策となる措置というふうに私どもも考えております。近年の食材料費の上昇等については、介護事業経営概要調査というのがあって、ここにおいて食料提供に対する平均的な費用の額と基準費用額との差が生じている状況が今回の改正で解消されるということは、介護事業者の経営に当面ですけれども、よい影響になっていくだろうと期待しているところであります。

南魚沼市としても介護事業者に対して、新潟県が実施している処遇改善加算算定に関する無料相談の周知のほか、より上位の処遇改善加算を算定できるように私どもとしても支援してまいりたいと考えております。介護報酬改定についての評価というと、私どもとしては以上、申し上げたとおりになります。

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

分かりました。では時間もありますので、(2)に移りたいと思います。

国は、利用料2割負担の対象拡大やケアプランの有料化、中山間地、人口減少地域の人員配置基準の緩和、そのほかにも被保険者の負担能力に応じた介護保険料設定について、補足給付、多床室料など、利用者、事業者ともに負担となる制度の見直しを今検討しています。2040年を見据え、持続可能な介護保険事業を維持するためだとしていますが、私はこの見直しはお金が十分にあり、人口がある程度密集している、そういったところに住んでいる人が優先的にサービスを受けられるといった内容ではないのか。保障されるケアに格差が生じる仕組みとなるものではないかと懸念していますが、市としてはどういった認識でこの検討内容を受け止めているのかをお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

それでは川辺議員の(2)番のご質問です。格差が生じる仕組みとなるのではないかということであります。

国は社会保障審議会の介護保険部会というところで後期高齢者の人口がピークを迎える——これは令和22年でありますが、これを見据えて高齢化がさらに深刻化することになることから給付と負担の見直し——介護の事業というのはこれに尽きるのだらうと思うのです。給付と負担の見直しについて検討を進めているところです。

これはご質問の趣旨はよく分かりますが、私どもとしては何ともしょっとコメントに困る。地域の実情などを踏まえながら、国の動向を注視してまいりたい。今議員がおっしゃっているようなほうにならないように、やはり我々は注視をしていかなければいけないと思います。以上です。

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

中山間地では、今でさえも移動距離の長いところのサービス提供が困難になっているのに、人員配置が緩和されることになれば困難が増していきます。利用料の2割負担の対象拡大に加えて、これまで無料だったケアプランが有料化され、地域の実情に応じた包括的な評価の仕組みで、月単位の定額払いの訪問介護になった場合、介護サービスの時間も回数もきちんと保障されるのでしょうか。介護保険料は年金から天引きされ、強制的に徴収されているのに、サービスが必要になっても受けられない事態が今以上に懸念されるのではないかと考えます。一体誰のための持続可能な介護保険事業の維持なのかと思わざるを得ません。

これまで市長も執行部も介護保険制度は国の制度であって、市はいわばトンネルなのだとおっしゃっていました。そうだと思います。そうであるなら、なおさら今見直しが検討されている、まだ決定に至っていない、その段階で検討内容についてぜひとも意見を上げるなどのアクションがあってもよいのではないかと思います。その点ではいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

先ほど言った令和 22 年までに後期高齢者の人口 306F 増えていく、人口は減る。労働人口はさらに減っていく。アンバランスのもう極みになってきます。それ以降はまたいろいろ調整が、人口動態というのはまた収まっていくのかもしれないけれども、そういう実情はあると思うのです。何かすごく不安にあることは間違いないわけですが、ちょっと話を戻しますが、今ほど意見を上げていけということですが、意見は市長会からいろいろなものが上がっているのをご覧になっていますか。毎回このお話をいただきますけれども、いろいろな部分のところを物すごく市長会というのは上げています。これは当市から持ち込んでいるものも、また、ほかとも一緒にしているものも多いから、そうすると新潟県の市長会から上がり、北信越で上がり、そして全国市長会に上がっていくのです。これをずっと繰り返しています。なので、よろしくお願いします。

川辺議員も議会から上げてよいのです。これを毎回私に言うのはそろそろやめにしませんか。そちらがやった上で私は聞いてもらいたい。私どもはいつもやっています。

以上です。

○議長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

重々、市長会などで行っていることも承知しております。その上で、ぜひともさらに強めていただきたいという思いと、日本共産党は全国でもそうした声を上げて、関係諸団体とも連携して国に申し入れるなど、そういう行動を起していることを紹介いたしまして、(3)に移ります。

先ほどの政府の検討内容にもありましたとおり、給付の削減が図られる一方で、高齢者の介護保険料は右肩上がりで上昇し続け、2000 年の制度スタート時の 2 倍を大きく越えています。物価高騰の中、高齢者の保険料負担は限界を超えています。処遇改善やサービスを充実させれば、保険料や利用者負担の増加につながる介護保険制度の仕組みになっています。当市としても独自の介護事業支援を行っていますが、それにも限界が当然あると思います。

2025 年 6 月から 7 月にかけて共同通信社が 47 都道府県知事と 1,741 市区町村を対象にアンケート調査を実施しました。回答率は 96.3%だということでしたが、林市長も回答されているのではないかと思います。介護保険サービスの提供体制の維持に危機感があるかという設問に対して、とても、ある程度、これを合わせて 97%の首長が危機感があると回答しています。その理由として上げられていたのはやはり介護現場で働く人が減り、制度の支え手不足、高齢化に伴う介護給付費の膨張という回答でした。そしてそれを優先すべき、それを対応する財源策として 87%の首長が国の公費負担の割合の引上げと回答しています。介護保険の制度設計そのものの抜本的な見直しをしなければ、制度そのものがもたない状況になっていると感じています。

市長がどういった回答をしたかは問いませんが、介護保険制度が保険あって介護なしとならないように、年を取っても安心して住み慣れた地域で、また自立して暮らし続けら

れるための制度とするためには、このアンケート調査結果が示しているように、国庫負担の引上げが不可欠だと考えます。これまでも国には求めていますと先ほどもおっしゃっています。答弁を何度もいただいています、さらに改めて国に求めることと併せて、介護保険制度の現状に対する市長の認識をお尋ねしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

ご質問の（３）番です。介護保険制度の現状に対する市長の認識。前に言ったこともあるかもしれない、繰り返しになる可能性もあるのですが、まずは介護保険制度は昔はなかったわけではないですか。平成 12 年に制度ができて、それはかけていこうと。お年寄りというのは自分もやがて行く道ですから、だからそれに対するために社会保障としてそういう制度ができた。これは画期的だったと思うのです。それまではみんな家で見ていたわけではないですか。大部分の人たちは、子供が親を見ていたのです。またはお嫁さんがではないですか。すばらしい制度になったとまずはあって、保険あって介護なしなんていう言い方は、御党はよくしますが本当にそうですか。いろいろ頑張っている現場があるではないですか。そこにいろいろな制度があるけれども、でもそのことをずっと話を聞いているし、私も 10 年間市長になって、川辺議員だけではないです、この介護の問題ってすごくしゃべるではないですか。誰もテーマにするし、私もしますが、根本的なところは果たしてこれでよいのですかという感じなのです。

一番は、国庫負担がどうだとかという話よりも、私はもっと過酷な問題は人材だと思うのです。見る人の問題です。なぜなら、昔は子供や家族が見ていたのです、基本は——でしょう。そこができないわけではないですか。ありていに言えば、他人任せにしているわけです。でもそうしなければいけない社会になっているから、それを何だかんだ私は言うつもりはない。

だけれども、一番の究極はどういう姿が必要かという、変なふうには書かないでください。徴兵制というのがあるではないですか。それを私が推進しようなんて言っているのではないです。でもある種、社会の大事なことで国を成り立たせていたり、社会を成り立たせるために必要なものとして——今徴兵制と言ったのは悪かったけれども、例えばそういう職種がなければ最終的に解決しなくないですか。そういう議論を御党はやったらどうですか。私が御党の人だったらそう言います。そうではないですか。だから、何度この話を繰り返しても、私としてはなかなか核心に触れない話でやり取りをやるのは嫌なので、私の持論を言っているのです。市長の考えを聞かせろということだから。

私は社会保障の部分に若者たちといいますか、もっとそういうところを確保して、そしてこういう介護問題とか、そういうことに立ち向かわない限り国の行く末はないと思うけれども、どうですか。令和 22 年越えられますか。人数はもっと減っていくのです。そしてみんなが、自分が見るのがちょっとできないから人に任せなければいけないではないですか。多分その形態はもう変わっていかないと思うのです。昔に戻せないと思うので、そういうふうに

私は議論したほうがこれに近いのではないかなと思うけれども、いかがですか。私は本当に自分の思いを言いましたけれども。

○議 長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

市長の認識を伺わせていただきました。実際に介護保険が導入されるまでは家族介護が原則というか、家で見ていた。それがあつたから、いまだにそれを引き継いでいるから、介護報酬というか、介護職員の所得が低く抑えられているのは、そこがやはり根底にあるのだと思います。介護保険制度が導入されて、本当に社会で介護をするという制度になったのであれば、やはり国庫負担を引き上げて、介護現場で働く人の所得を増やして、介護の人材もきちんと確保できるような体制をつくっていくべきだと私は考えますが、その点最後、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民の生きるを支え続けるための介護の充実について

川辺議員の言っているのはよく分かりました。ただ、私のほうの話も含めて何かもう少し制度をきちんとやりませんか、引き上げることはもちろん、よく理解できました。それが相まっていけば少しよいのではないかな。もう少し真剣に制度を拡充させていかないと、今のただ引上げだけではちょっと足りないのか。そういうことも感じます。思いは多分同じだと思うのですけれども。

以上であります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 45 分といたします。

〔午前 11 時 31 分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午前 11 時 44 分〕

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 3 番目ということで、議長よりお許しをいただきましたので発言をさせていただきます。議場並びに各媒体を通じて傍聴いただいている皆様に心より感謝を申し上げます。雪解けが進みまして、新年度に向けて、暮らしや仕事の動きが切り替わる時季となりました。そうした節目に際して、これまでより本市がさらによりよい方向に進んでいくために、私自身も前向きな気持ちで今回の質問に臨みたいと思います。

このたびの行政組織機構の見直しでは、新たに局を設置するなど、体制強化に向けた前向きな改革が進められているものと受け止めております。こうした変化を踏まえ、政策や事業をどのような体制で進めていくのか伺いたいと思います。行政の仕事は意思決定の過程が見えにくい面もございます。今回の質問を通して、補助金等の活用をどのような考え方と手順で進めているのか。もちろん公開には制約があることは十分承知はしていますが、その一端

が見えることは、市民の理解や関心につながるものと考えております。

1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

それでは、通告に基づきまして質問いたします。大項目1、補助金等の戦略的獲得体制の構築についてです。

近年国においては、地方創生、デジタル化、脱炭素、防災、減災など、多様な政策分野において公募型・競争型の補助制度が創設や拡充をされております。本市においても、自主財源を基礎としながら行政運営を行う中で、施策や事業を着実に推進していくためには、国や県などの補助金や外部資金を的確に把握し、戦略的に活用していく体制の構築が重要であると考えます。

小項目(1)、本市の施策や事業を進めるにあたり、利用可能な補助金等をどのような仕組みで把握し、各事業へ結びつけているのか。

小項目(2)、申請に至らなかった案件や、不採択となった案件について、検証及び次年度への反映はどのように行っているのか。

小項目(3)、補助金や外部資金の獲得を明確なミッションとする専門的な担当部署や機能の在り方について、今後の組織体制の方向性も含め、市の見解を伺うものであります。

壇上からは以上となります。

○議 長 笠原大輔君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、笠原議員のご質問に答えてまいります。

1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

大項目1点目の、補助金等の戦略的獲得体制の構築についてということであります。まず1番目の市の施策や事業を進めるにあたり、活用可能な補助金等をどのような仕組みで把握して、各事業へ結びつけているのかというお尋ねです。この把握と活用につきましては、事業を実施する担当部署、また国や県からの通知などによりこれを把握して、補助金を活用した新規事業や既存事業の拡充などを検討しています。

県と連携して補助金などを活用している取組もあります。現在県では人材・学・企業の結集として、課題先進地からのデジタルイノベーション戦略としまして、県内の自治体の取組を取りまとめて、地域未来交付金を活用した事業を実施しています。南魚沼市もこの枠組みに参加してまして、事業の廃業——事業を辞めることもあるわけです。この廃業の際、後継者を——事業というのは市の事業というよりも、いろいろ世間でやっているいろいろな事業、これを廃業するなどの際、後継者を探している事業者と、例えば事業を継承したい人をデジタル技術を活用してマッチングする取組なども実施しています。

国や県の補助金のほか、投資的事業を進める上では、これは今度はそういうところに頼らずに起債——市が自ら借金して、起債が重要な財源となるというものもあります。令和7年度からは情報システムの導入・改修事業のためのデジタル活用推進事業債——債というのは借金という意味です。もちろん分かっていると思いますけれども——が創設されたほか、新

しい借金ができるようなものが創設されたり、また令和7年度が期限となっていた脱炭素化推進事業債こういったもの、また緊急防災・減災事業債——これなんかはすごく使っているわけです。緊急自然災害防止対策事業債——これは延長になって本当に喜んでいるわけです。有利な借金という意味です。我々にとっては返していくときに有利になっていく——これは一番取り沙汰されたのは合併特例債です——ときにこういう有利なものがあるので合併が進んできたというのものもあるわけです。今ほど申し上げた事業債が令和12年度までの延長が決定されたところです。

これらの起債の計画作成とか借入れとか、それから償還等の事務手続については、専門的な知識がこれは非常に必要になるので、地方交付税と密接に関係するということもありまして、これは財政課において一元管理しているとしています。対象事業については、国、県からの通知などを基に、市役所の各課からの予算要求内容を精査して、交付税措置のあるものを優先して選定しているという状況です。全部お金がかかるものですから有利になるようにということでもあります。また、財政課には各課から事業実施のための相談がたくさん寄せられるわけです。この中で交付税措置のある、先ほどから言っている有利な起債も活用できるように、事業担当課と財政課で共に事業内容を組み立てているという状況であります。

2番目のご質問です。申請に至らなかった案件も当然出てきます。それから不採択、申請したけれども不採択になるという場合ももちろんあります。検証及び次の年にそういうことをどうやって反映させるのだというお尋ねですけれども、事業内容に合った補助金の活用の検討とか、活用できそうな補助金に見合うように事業内容を精査している。そちらのプランといいますか、国、県のそういったものにこちらが合わせていくというのですか、そういうことも精査することにより、確実な採択を目指しているということは変わりません。

一方で、事業の目的と補助金の交付要件の調整が難しい、これは何かとあるわけです。そういう場合には今ほど申し上げたような申請を見送ったりする場合もあります。市の単独費で、これは自分たち自らやろうと——国・県を頼まないやり方で事業を実施する、これもあります。最近当市はこれが多くなっているかと思います。これまで3割実施という言葉聞いたことがあるかと思います。言葉が悪いですが、ひもつき。我々の本当の自治における点においては誰にも頼らなくて、自分で全部やっていければ一番よいわけです。しかし、そういうことはなかなかできなかった。しかし、今少しだけ、今ほど申し上げた市の単独費で事業を実施することに踏み切ることができるのは、やはり大きいのはふるさと納税の成果なのです。財源の確保ができないと事業実施が難しい場合には事業自体を見送る、これは当然あります。

加えて、国や県からの情報提供により、補助金申請の先延ばしが有利な場合もある。ちょっと分かりにくい言い方でしょう。端的に言うと、自動運転のことに取り組みたいと思っているのです。だけれども、今物すごくAIとかの技術が進んでいっていて、今飛びつくべきか、少し待つべきかということも出てくるのです。こういったときに我々としては——国の様々な担当者がいるわけです。信頼感がなければ教えてくれないこともあるのですけれども、

そういったところにやはり足しげく通っていて、顔もつながっていて、何となくアドバイスが来ることがあるわけです。そういうことができるようになるには時間がかかります。あと、そういう人たちとつながっていくにはこちらの努力が必要です。

これがよく——誠に変な言い方で申し訳ないのだけれども、なりたての頃の市長のときはかなり厳しかったです。でもやはりちょっとずつこちらが求めていることを相手も理解してくるので、そういう努力を不断にやっているとよい提案を向こうからしてくる場合もあります。

私はこの場に一番大事なことだと思うのは——ちょっと先に進めます。近年の物価とか人件費の高騰などによって、市の財政も大きな影響は受けているのです。これからもっと受けるでしょう。世界情勢がこんなですから、これは確実に私どものところに降りかかってくると思います。市の財政的負担の低減に向けて、積極的に補助金や起債を活用して事業を進める姿勢を持ちながら、事業費や事業の必要性を明確にして、国・県の予算額や、私ども市役所の優先順位などを本当に考え抜いて、適正な時期に財源を確保して事業を進められるように最大限努力していきたいと思っています。

ここでちょっと、先ほど担当部署の話をしたではないですか。そういったところにももちろん国や県からいろいろなこういうメニューがありますと来ます。そのほかにも市長が出席している市長会、全国市長会とか北信越市長会、もちろん県の市長会、中には県のお役人がいっぱい来ますけれども、こういうような新しいことがある、取り組むところはぜひ積極的にとかいうことが多々あります。そういう角度もある。

そして2つ目は、先ほどから申し上げていますが、長く市長職をやっているから、向こうから声をかける——要するにあそこの自治体だと取り組むのではないかとということも出てくるわけです。これはそう思ってもらえるというのはありがたいです。この意味では、いろいろなことにチャレンジしてきていることもあるし、雪の取組などもそうです。やはりこちらに声かけないでよそに行かないです。そういうことの一つ一つの積み重ねがよりよい事業を我々が獲得していくというか、そういう向こうからのアドバイスをいただいている関係性かと思っています。

3点目です。補助金や外部資金の獲得を明確なミッションとする専門的な部署や機能の在り方について、組織体制の方向性はどうかということでもあります。

補助金の活用は重要な項目の一つであることは、ここまでにルールを述べました。現在は事業に精通した担当部署、やはり担当部署はそれぞれの事業に精通しているのです。建設部だとか、もちろん福祉保健部とか全部が、みんなそれぞれが精通しています。市の財政負担を軽減できるよう高い意識をみんなが持って事業展開を進めています。

そして情報を収集し取り組むべきと誰もが思っているし、庁内ではそういう気運がもちろん満ちあふれていると私は思います。専門的な担当部署の設置が要るのではないかと、今議員から提案的な質問だと多分思うのですけれども、そこにはちょっと至らないのかという感じです。補助金とか外部資金を適切に獲得するためには、担当部署の職員のみならず市

の財政状況、また事業全体を把握している財政課や企画政策課も連携して、要するに横でも連携しながら、ほかのところで得たすばらしい情報はすぐに横でも情報が伝わるという体制をいかにつくっていくかのほうが重要かと思います。

最後にいたしますけれども、先ほどから繰り返して、嫌な気分聞こえているかもしれないのでちょっとという、メニューがこういうのがあるから、これに飛びついて頑張りませんかという、国や県から来ているという話をしました。でも、それもあるのですが、一番大事なことは、第一義と私が思っているのは、我々が何をやりたいかなのです。ここを見失ったらたらいけませんかというふうに、私は笠原議員にお伝えしておきたいと思います。自分たちが何をやりたいか、ここにメニューを合わせていくような力量のある自治体になっていかなければ、逆にいうとならないということではないですか。それが政治だと思います。

以上です。

○議長 長 質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を 13 時 15 分といたします。

[午前 12 時 00 分]

○副議長 長（中沢一博君） 休憩を閉じ一般質問を再開いたします。

[午後 1 時 14 分]

○副議長 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

それでは、続けて再質問のほうに入らせていただきます。休憩前の答弁の内容でお答えいただきました部分、変な言い回しですが、安心した。私が答えてほしい想定で答えていただいたという感覚があります。感覚というか、実際そうでした。

というのは、やはり補助金が出るからとか、交付されるからとか、そういったことで目的を見失っていないかというような私の中でテーマがあって、こういったテーマを質問したわけなのですが、午前中の市長の答弁の中に、我々として必要なものは何かを見極める。そして本当にやりたいことというニュアンスより、恐らくやらなければいけないことという事業を見極めた上で活用していく姿勢が大切であると、本当に期待どおりでございました。むしろそうでなければ私は駄目だと思っていたので、その部分に関しては本当に安心をして、そういった取組姿勢が、この現在の市政の中にあるということは非常によかったというふうに思いました。その上で再質問させていただきます。

まず、今回なぜこういう質問をしたのかという趣旨に少し触れますと、このたび、行政視察等も行かせていただいていろいろな学びを得たわけなのですが、やはり各自治体も全部違う事情を抱えていて、やらなければいけない、この町になければいけないサービスということを、行政職員の皆さんの中から感じ取る中で、やはりやりたいのだけれども、自主財源ではなかなか一歩が出ないというような悩みの中でこういう助成金だとか、そういったところの活用という場面を多く見受けられたというのが一つのきっかけとなりました。

なので、市長の答弁のようにそういった形で進めていただきたいのですが、答弁の中に一

—ちょっと私の解釈が違ったら正していただきたいのですが、財政課を中心として情報を把握して、そこに各部署、各担当のほうで、こういう事業を編成したいのだけれどもという相談が入っていき、横につながって、活用できるものは当然したほうが私もよいと思うので、やっていくということだったのですが、財政課のほうに——多分私は把握できなかったです。物すごい数のそういう事業の、国・県、その他の補助というのが物すごい数があって、正確な数は正直把握できなかったのですけれども、それを財政課であれば、どうやってそれを把握できているのかというところ。それが広く聞く中で、システムのなものが存在してしっかり把握できているのか、場合によっては属人的な、その人が頑張るとにかく収集しているような形なのか、システム化できているのか、そういう収集の方法をその辺が一つ分かるといいかと思いますがいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

この後、担当するところが答えてもいいのですけれども、私の答弁で済むかどうかですけれども、多分、システム化はできないと思います。ちょっと難しいのではないかな。第一はやはり専門性のあるところが調べて、先ほど言ったように、こういう課題があるのでそれに立ち向かいたいというときに、こういうところを使えるのではないかということを経済課に持って行って相談もしてくるということ、また逆もあるかもしれないです。

それはどこが言い出したかだけではなくて、こういうのがあるのだけれども取り組んだほうがよいのではないかということだって、横でやっていることもあると思います。私もそうだし、いろいろです。例えば観光のほうにおける、また交通のほうにおける、今大きなところに取り組んでいるわけですが、やはり小高特命副市長の知見というか、そういうもののすごさというのは日々感じているわけです。やはりそこはもうあれですが、国にも言ってしまう。こういうところはどうか、これは使えるのかとか、常にそういうやり取りです。

例えば私のことでいうと、東京都に行っている回数というのは多いと思います。やはりただ単に要望に行っているだけではなくて、私としてはそういうことをやはり心がけながらやっている。それは全体がそういうふうにありますので、そういうことです。その中で成果を上げていくということ。もちろんそういう中で最初に言った我々がやりたいことがある、ただこういうメニューだとそれが当たってくることになって、少しその手直ししたりということもあるだろうと思います。

議員になられていろいろな視察に行かれるではないですか。やはりいろいろなことに立ち向かっている、どこの自治体だってみんな課題を抱えてやっている。そういうところであるほどと思うことがあるではないですか。そういうことは我々だって電波を張っているわけなので、あと皆さんのいろいろ調べてきたことが、こちらにフィードバックされて、それがやはり行政視察のよさだと思うのです。議員の皆さんからの提案もあるかもしれない。

だからこの場所だけで話していることだけではなくて、やはり先輩の皆さんは、市長、こ

ういうことをやっているところがあると、なので取り組んだほうがよいのではないかという
ようなことは、議場だけで進んでいることではなくて、そういうことがいっぱいあります。
それを見て、やはりどういうことに取り組むか。逆に言うと、我々が気がついていないけれ
ども、よその自治体とかでそういうものに取り組んでいて、こういう課題があって、こんな
ことをやっているのだという発見だってあるわけだから、そういうことの連続です。

では、担当する部長等に答えさせます。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

今、市長が申し上げたとおりでございますけれども、まずやりたいことというか、市にと
って、市をよくすることをやりたいとなったときに、それについて補助金を探すのは、まず
は担当課です。担当課が補助金を探して、そして財政課と協議をして、これはなぜ協議をす
るかという、それを実行するためにお金がかかるからです。そのお金をどうやって工面す
るのか。補助金で、あとはでは一般財源であるのか、あとは借金をするのか、そういったこ
とを総合的に考えて、市にとって一番有利な方法をみんなで一緒に考えるというようなこと
でございますので、財政課で全ての補助金を掌握していて、この事業にはこの補助金だとい
うような一方的なことをしているわけではない。みんなで一緒に考えているという意味でご
ざいます。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

流れ的なものは理解いたしました。やはり今後も当然こういった事業に取り組みながら、
今の担当部長も市長もお答えいただきましたけれども、そういう制度を活用しながらという
ことですが、やはりこれはもう仕方ないですけれども、職員の異動とかあったときに、シス
テム化はなかなか難しいという答弁は、そこはある程度理解できるのですが、その異動とか、
いろいろなところが変わったときに——（１）番からこれは今（２）番のところになるので
すけれども、順番を間違っごめんなさい。

（２）番のところ、異動とかそういったことが起きたときに、やはりそのシステムの
把握ができていないと、またちょっと職員の努力というか、またその人が頑張っ探すとい
うようなことを繰り返さなければいけないのかというのを、若干私としてはもったいないと
いいますか、そういう感覚があっこういう質問に至っているのです。その履歴的なもの、
見送ったものでもいいし、先ほどの市長の答弁でも、あえて今ではないものとかもあると思
うのです。そういったものがどういった形で——同じ年度内でももちろんあると思いますし、
次年度に向けてどうやった形で残していくのか。

これはプラスの意味でシステム云々ではなくて、業務としてそういったものがどういふ
うに蓄積されていくか。これは補助金だけの話ではもちろんないと思うのですけれども、そ
の辺を最後、触れられれば教えていただきたいと思います。ちょっと実務的なことですがお
願ひします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

人事というのは伴うので、そういったときに、担当していた人が異動した場合とかあります。熱量とか、個々みんな人間で頑張っているんで、担当者によってはそのものに対する思いとかもあるではないですか。そういうことがやはり継続されていかなければならないということはあって、単年度で終わる事業とか複数年度とかもあるわけなので、継続はするはずですけども、これについては総務部長に答えてもらうことにいたしますのでよろしくをお願いします。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

職員が異動する際には必ず服務規程に引継ぎを行うということが書いてございますので、確実な引継ぎを行って、今市長が申し上げたとおり、事業に対する熱意も含めて引継ぎを行って次につなげるというふうにしております。

また、見送ったりした事業といったお話もございましたけれども、実際申請してみて不採択になる事業というのはままあります。ただ、不採択になった理由が、相手方から示されないことが多いです。なので、それをこういう理由で不採択になったからということの検証というのはなかなか難しいのですけれども、今は国のほうでも伴走支援をしてくれるようになって、それがどういう形であれば採択できるのかというのを一緒に考えてくれるようになっていきますので、そういったことを意見交換しながら進めていって、採択を目指してまいりたいと思います。

また市で、そういったことを行うということになれば、これは必ず総合計画の実施計画に搭載して、そして進めていくことになると思います。その中で、今はまだ早いのではないかとか、そういった優先順位をつけながら行うことになりますので、そういった実施計画にまずは市の庁内の中で合意形成を図った上で進めていく、そしてみんなで考えていくという姿勢で臨みたいと考えております。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

流れのほう、あと規程によりきちんと引き継げる、熱量も含めてということで、ぜひ、そういう形でしていただきたいと思います。

私がちょっと調べたところによると、民間のアンケートとかいろいろ自治体の調査とか、たくさんあると思うのですけれども、そういった中にやはり、自治体職員の中では申請し承認を得る業務の中で、やはり予算が圧倒的にウエートを占めるというような結果を私は見たことがあります。ではその中身はというと、やはり紙の記入とか、打ち込んで、比較的まだアナログの指定が残っている自治体が多いところだったので、そういうシステムのなものところにも触れさせていただきました。

やはり人材は減る中でも、業務が減るということは逆にはないと思うのです。手厚くしなけ

ればいけない、やや過剰とも取れるくらいの世の中に若干なってきたしまっている、なかなか少ない手の中で増える業務をこなすには、やはりそういったシステマ的なところも少し触れていただきたいという思いがございます。

2 番が終わりまして、3 番のところをお答えいただいた中で再質問に移りますが、私も今回の機構改革で急遽こういう部署がぽんとできるなんていうことは逆に思っていないのですが、入り口として膨大な情報を扱う、今回でいえば財政課の皆さんが、ないとは思いますがやはり取りこぼしもあってはいけないという思いもあって、そういう切り口でせめて窓口というかが見やすくなると、またこの市のためにはメリットになってくるのかと思います。

では、大項目 1 番目の最後の質問といたしますが、今日補助金という切り口で体制とか、中身のほうをお伺いしました。やはりやるべきことに合わせて、こちらが目的を定めた上で活用していくという大変よい姿勢であるということをお伺いしました。そして何よりもその中で大事なものは、市長が触れていただいたのですけれども、やはり市長が先頭を切るのはもちろんですが、ここで仕事をされている職員一人一人がどれだけこの市の経営者目線になれるかということが、部署ややることは違いながらも、どれだけそういう情熱を持っていたか。そういう環境づくりというのが、これは補助金に限らず私は大事だと思っております。

それで補助金というテーマを切り口に最後、体制というか、そこへの思いをお伺いします。やはり近年、ややネガティブに捉えられてしまうかもしれない、コンプライアンスの遵守ですとか、最近ですとハラスメント関係とか、やはりその制約を設けられることが職務の中でどんどん増えてきていると私は感じております。もちろん守らなければいけないことは守るべきと、それは当然の話なのですけれども、そういった中にもしかすると、何も起こさないようにといひますか、無難に現状維持をしたくないのだけれども、してしまうというような傾向もなくはないのかと、ここは推測ですがあるかと思ひます。

なので、市長に最後お伺ひしたいのですが、補助金の活用やあらゆる面も含めて、職員一人一人がそういうチャレンジ精神、この市を思ひて動けるという風土というか、そういったものが現状、南魚沼市はどういうふうになつていて、また、これからこういう思ひがあつて、職員の不足という、先ほどの質問でもありましたが、そういったところにもつながつていくと思うので、ぜひそういう職員に対する風通しであつたり体制づくりについて、最後ご意見を伺えればと思ひます。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

答えが全て網羅できたか分からないのですけれども、話をすると、市長になりまして 10 年たちました。10 年目に入りました。最初はやはり自ら稼ぎ出す自治体ということをお標榜しながら、やはりふるさと納税に立ち向かったのです。これはみんなで頑張ってきました。確かに言葉は分かりませんけれども、いろいろなことに向かつていける財政的なものができ始めて、加えてふるさと納税を取り組んだ一番の理由は、最初から申し上げていたのですけれども、私は市役所改革だと言つたのです。

もちろん財政もあります。財政もあるけれども、もう一つは市役所そのものが、当時私ですら少しお役所的に思っていたし、何か自らのアクションというかが少ないのではないかと当時は思っていたがゆえに、自分たちが頑張ると市民のいろいろなことを向上させることができたり、逆に言えば財政を得ることができたり、これまで取り組めなかったことができるようになったりする。

そしてもちろん、例えばお米のことで言えば農家が潤っていく。そういうことを成功体験としてやっていくようになると、やはり市役所の体制そのものが変わるのではなかろうかという思いで言っていました。私が言っている以上に、そういうところの部署はもう機能し始めて、今の状況にまで引き上がってきたのではないかと思います。

言いたいのは、その後、例えばいろいろなものがありましたけれども、もう一つ大きいのは、やっていて思ったのは、行政は縦割りなのです。私になってから、それぞれの部署から職員を増強してほしい、もっと人が欲しいという話は常に来るわけだけれども、ここの部署は足りているのでほかに回してもいいですというのは一件も聞いたことはないです。これはしょうがないです。事務分掌は全部細かく決まっているからです。林茂男という人間はこの事務をやるということが全部決まっているわけです。笠原さんだったらこれとか。そういうのは、私が今までで少なくともちょっと勤めてきた民間のところとか、私のうちとか、あと広く民間の人たちと付き合っているわけなので、そういったところは、もっと少ないマンパワーで頑張っているわけです。ここに何か問題がある。

なので、それはやはり考えていくと、もう一つは縦割りだからセクショナリズムになるのです。やはり意識はしてくれているけれども、私から見ているとみんな自分のところで囲い込むのです。よそから来た仕事は無駄仕事だと思うのです。体質的に余計な仕事だと思うのです。分かりますか。本当はやりたくない仕事ということになるわけです。

そこをどうやってやるかがすごくテーマだと思っていて、なので数年前プロジェクトファイブというところを立ち上げて、横串を通してやっていこうということを言い始めたのです。そのときにオブザーバー的にやってきてくれたのが小高副市長なのです。やはりそういう視点を入れないと駄目だったのです。そこが機能したと私は思います。今そういうことで始まっていて、だからこういう組織は口で言うほど簡単ではないです、と私は実感しながら10年間過ごしている。やっとそういうことが前向いてきているようなところを実感めいてきていて、こういったところがもっと進むと、仕事はもっとチームでやるべき。公割りの事務分掌も大事ですけども、それ以上にチームでやっていけば、もっとはるかに効率を上げられるということを私は思っているし、今そうなりつつあるのではないかと思います。

その象徴的なのが、個々でいろいろやっていたことを今度は南魚沼ブランド局等がそこを牽引していくような形、横のつながりをつくっていくような展開、これらを求めてやはりどうしても必要だと思って、今回南魚沼ブランド局を立ち上げ、そこに戦略部を置き、やった。そこだけで完結するのではないです。横と連絡しながらやっていく。これは例えば、教育部のことだと思っていても、実は保健課が関与していたりとか、例えば商工のほうが関与する

とか、そういうのが実はいっぱいあるのです。そこを動けないのが、体が大きいけれども動きが悪い組織になってしまうと私は思うのだけれども、いかがですか。ここに手を入れているということをご理解いただければありがたいと思います。私は組織、風土がそうなって変わっていくのではないかと思います。でも一番のきっかけはふるさと納税に取り組んだことです。そこから始まっていると私は思っています。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 1 補助金等の戦略的獲得体制の構築について

そういった横のつながりは、本当に大事になってきていると思います。実際その縦割り——少し懸念したところを触れていただいたのでよかったと思いますし、再三になりますが、やはりそういった一人一人の情熱といったものがしっかりこの組織の中で機能することを、そういう体制を期待するものであります。

2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

続きまして、大項目 2 番目の質問に移ります。冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方についてです。

冬期の生活基盤を支える除雪体制について、非常に担い手の減少が懸念されております。今始まったことではないのですが、如実に感じるところでございます。市のみならず国や県、高速道路管理者等も含めて関係機関が連携し、近い将来、またもう少し先も見据えた体制の在り方を協議していく必要があると考えますが、見解を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

それでは、笠原議員の大項目 2 点目です。冬期除雪体制の将来像、また広域連携の在り方についてお答えしたいと思います。

今、市内の道路除雪は、ご存じのとおりですけれども、高速道路があります。それから国道、県道、市道がそれぞれありまして、道路管理者が実施をしているという状況です。道路管理者の間での連携としては、NEXCO 東日本、そして長岡国道事務所——これは国道です。新潟県そして南魚沼市を含めた近隣自治体の関係機関も含めて魚沼・南魚沼圏域冬期道路交通確保連携会議というのが設置されていまして、ここで除雪体制についての情報を共有しているという状況です。

この冬、今シーズンも大雪警報になったときに、高速道路や国道 17 号の同時通行止めを実施してきています。こういう場合などに、連携会議における情報連絡本部会議というのが開かれるのですけれども、実はウェブで頻繁に開催しているのです。これはあまり知っている方はいないのかもしれませんが。昼夜を分かたず。事前の調整や情報共有を図っている。

これが全体像で、そして市道の道路除雪においては、大和、六日町、塩沢の各地域ごとに除雪企業体を組んでいただいた上で、私どもの市がこれを委託している。そして一つ一つの企業ではなくて、この企業体を組んでいただくことで、非常時の連携体制等も強化をされている状況。これはコロナのときに実際に連携事例がたくさんあった。コロナで感染してしまっ

て、除雪しないわけにいきませんから、すごく融通し合いとか助け合いというのが行われたのです——というようなことも含めてこれはあります。カバーしてきました。

しかし、この市道除雪を担う各企業体の除雪オペレーターの高齢化、これは令和6年度の登録者が207人、このうち平均年齢が49.2歳、約50歳です。平均年齢が進んでいまして、今後のオペレーター確保とか、除雪技術の継承は大変な課題になってきているという状況です。これはみんなが同じ共通認識を持っています。

その対策の一環としてですけれども、南魚沼市では令和5年度から、例えば建設業の人材確保支援事業補助金の支給対象などを拡大しました。除雪オペレーターの作業資格要件となる大型特殊自動車免許とか、それから車両系建設機械運転技能講習とか、または除雪機械安全施工技術講習などに加えまして、育成と確保に取り組んでいる。これは業界から喜ばれていることの一つであります。

また、この南魚沼地域における道路の安全・安心の確保に向けまして、これは先ほどいったそれぞれの管理者の国、県、市、それから高速道路管理者と除雪を受託している事業者の方々が一堂に会しまして、合同除雪出動式というのを行っています。これは私が言い出しっぺだったのです。これまで全国にあまりこういう事例がなかったのです。小さいのはあったけれども、これはそこに観光事業者の人もいるし、学校の子供たち——要するに担い手の問題です。こういった細かい話はしませんが、要するにそうやって除雪隊をアピールしていく。アピールするだけではなくて、そこに携わっている人たちの誇りなのです。それを強調したいということから、これは始まったのです。こういったこともあります。細かいことは述べませんが、それらも除雪体制のどこか後押しというのですか、そういうふうに思っています。

実際これから確実に人が減っていきます。そうすると、今の体制を本当に取っていけるかという心配は誰もがしているわけです。この中で南魚沼市と新潟県で除雪の協力体制を今つくり始めていまして、これはどういうことかという、相互乗り入れの除雪です。これまで市道は市道、県道は県道をやっていただけれども、それぞれをもう少しうまく無駄を省くというか、そういう形を取るように相互の乗り入れの除雪を行い始めています。これは、県道除雪の受託者が——これはまたそういう組織があるわけです——併せて市道の除雪を行う、あるいは市道の除雪受託事業者がそのまま県道のほうにも入ったりとか、そういうことをやった上で、今始めています。

国道17号とか高速道路ということになると、これはまた形態が変わってきていて、何が言いたいかというと、24時間管理なのです。だから県道、市道と少しステップが、時間帯でやっているわけではなくて、絶対に開けていくという感じ——分かると思います。そういうことを同等レベルで行うことは困難ですけれども、やはり今専らできることは、私どもとしては、市と県道の管理をどこまで効率化させていくかということが大きいのではなかろうかと思っています。

そういうことになっていくと思いますし、これから人が減っていくことは自動運転化の除

雪とかが夢物語ではなくて、そういうこととか、A I 技術とかがこれからどんどん進みます。今、運転する方と監視をしている方、2人乗っているではないですか。こういったことが果たして、この先ずっとそれを続けられるかということもあります。なので、目視なのか、危険回避なのか、そういったことがA I の技術進化によってどうなるだろうとか、様々なこと。

あとは多分技術的なことは、マンホールの蓋があつたりとか、ここにこういう縁石があるので気をつけろとか、そういうことを先輩からすごく教えられると思うのです。そういったことがすごくちゃんと分かるA I 等によって、それがもう織り込まれているとか、上げ下げとかの具合とか、やったことある人は多分分かると思うのです。そういうことを進めていくことによって、人の確保の問題をさらに進化させていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

答弁の中からまた再質問をさせていただきたいと思います。途中、マンホールですとか、グレーチングの話題に触れていただいて、私も下手くそながらオペレーターをやったことがあります。今、雪のない時期はそんなに気に留めてマンホールを見たりとか、実際に皆さんしないと思うのですけれども、やはり1月とか、当たり前のように走っている白い道路の下には数々の構造物があつて、言葉は悪いですが、オペレーターはたたきたくないのです。構造物を本当に気をつけて、しかも眠い中やるということで。

ちょっと話題がずれますけれども、マンホールの布せ替えの不明水の話もあつたのですが、そういった除雪のことまで及んでマンホールは実際どういうふうに布せているのかなんて思いもあつたのです。ちょっとそれてしまいますのでその話は深めませんが、やはりその2人体制で乗っているものに対して、実際に取組の中でほかの自治体でもワンオペレーションに変えていって、その代わり1人減った分、安全装置でカバーしようというような取組が実際にもう起きております。

なので、今この市と県の連携という中でI C Tの技術、自動運転を今すぐ実走とは正直なかなか難しい。構造物の把握、そのデータも取らなくてはいけないというところですが、今のくらいまでそういったところの見地があつて、実証が何かできる区間がこの市でもあるのかという、そういった現状をお伺いできればと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

この後、担当する部長とか課長から答えてもらいますけれども、一つはこれから先のことで、ちょっとここで言わせてもらいたいのは、何年も前に取り組んだのだけれども、ほとんど駄目だったことがあるのです。それは今の除雪路線を縮小しようということなのです。本当に全部今の状態は続けなければいけませんかということで、それぞれの地域に、除雪路線、ここは何とかなるとか、ここはこっちで迂回すれば全然大丈夫だから、そういうことを

ぜひ考えてもらえませんかと言ったら、ほとんど駄目だったです。それはそうだろうと思うのです。今まで便利だったものをなくすというのは非常に難しい。

だけれども、これから先どうするかということを考えたときに、これからの時代を私も笠原議員も一緒に取り組んでいくわけだから、そういう今まで言えなかったこと。例えば、私も議員をやっていたけれども、ここの道は除雪してほしい、消雪パイプをやってほしい、要望はあまたあるわけです。だけれども、そこをいかに、ここは我慢しようというところも出てくるという時代になっているということで、それが例えば私だと、市長はよいことをやってくれたと言われているのをうれしがっているだけの市長ではなくて、ここはこうしないと将来が危ういとか、そういうことを勇気を持って言えるということが、これからテーマになるのかとちょっと思います。含めまして、そのあとの答弁は担当部にさせます。

○副 議 長 建設部長。

○建設部長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

人材確保といいますか、人材不足です。これも本当に除雪の関係だけではないのですけれども、除雪に限って言いますと、やはり何ていうのでしょうか、2人体制から1人でやるというようなことがあるのですが、それが安全とどちらが重要かということになってきますと、なかなかそこはまだまだ踏み切れていない部分でございます。特に市道ですと、細かい道ですとか、細い道が多ございまして、広いNEXCOとか国道であれば、若干の1人オペレーションですとか自動運転はこれから進んでいくのかとは思いますが、市道の分までというのはかなりまだ遠いものだと思っております。

県道とか国道ですと、グレーダーで1人体制というのが今はあります。ただそのときも、どうしてもやはり安全を考えると1台が追走していくというような形で、なかなかそれが1人だけで除雪を行うということにはなっておりませんので、その部分でもなかなか難しい部分があると思います。

以上です。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

市道にまだまだ実走するのは難しい部分もあるかと思います。今答弁の中でも、私も発言の中に入れなかったのですけれども、本当に現場にいると眠いのです。本当に眠いときが重なって、オペレーターの安全もやはり確保しなければいけないという部分もあると思います。私も夜中に雪に顔を突っ込んで、何とか眠気を覚ましてやっていた日々を思い出します。ただ、いずれ、必ずそういう時代が来るのかと思うので、常にアンテナを張っていただきたい。事業規模とか、市道、県道、あとは高速道路とか、いろいろ規模とか管轄、あるいは法律の違いも出てくるのかもしれないのですが、必ずアンテナを張っていただきたいという部分でございます。

そこで、また再質問させていただきますけれども、先ほど体制の話に触れていただきました。やはり24時間降らなくとも、人材がそこにいる仕事のやり方と、降ったときに出ていく

ような体制の仕方で若干ずれはあるのですけれども、そうするともしかしたら待機している人は、疲れを取るという意味では非常によいのですけれども、ちょっと手が空くときもあつたりとか、これは管轄、法律の問題の垣根のその先の話ですけれども、もしかするとその先に、融通し合った応援の体制を議論していかなければいけないということが来ると思います。実現できるかというよりも、そういう提言をどこかで、もちろん根っこの自治体から当然手を挙げて、発言していくというのは非常によいと思いますので、そういったその一つの議論として、管轄、構造は違えど、共通しているのは人がいないということは間違いないので、尖ったテーマですけれども、そこで市のほうから何か人員の融通とかという構想がもしあるのであれば一つ教えていただきたいです。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

我々がやはり委託をする側ですので、こちらからはいろいろなことが——受け手の業者のほうから、そういう切実な声は上がってくるかもしれませんが、なかなかそちらから仕事の内容を変えていくというのは、ちょっと難しいだろう。やはり主体的にはこちらからいろいろなことを問いかけていく。また、新しい時代に合うように、こういうことはどうだろうかと考えていただくとか、そういうことになるだろうと思いますが、これも担当している部、もしくは課長のほうから答えてもらうことにします。

○副 議 長 建設部長。

○建設部長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

市長のおっしゃったとおりですけれども、そのほかに、除雪でちょっと天候が空いた、降雪がやんで、今年みたいにかなり大雪だったというときには、雪庇落としだとか、その辺の空いた時間で、そういうのは企業体でやったりはしております。なので、除雪ばかりしているということではなくて、その辺をやりながら、あと標識から積もった雪を落とすとか、そういうのも企業体が除雪の合間にやっていただいているということでございます。その辺りは連携し合っているということです。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

人材不足の点、常にアンテナを張っていただきたいということで、そういったことも答弁の中である程度現状は理解させていただきました。

最後、2点あります。端的に申し上げます。人材不足の話をしましたが、テーマにもありました広域の連携の話に触れておきます。南魚沼市の除雪がとにかく、ここにいる皆さん全員だと思いますが、とにかく褒められる。名前は出しませんが、近くから走ってきたけれども、急に道路がボコボコしなくなったとか、冗談ではなくて、結構この冬も実際に言われました。

ただの業務というか、もうこれは市の経験とつくり上げた強みでもあるのかというふうに捉えていまして、こういった本市の除雪の見地といいますかが、近年異常気象で急遽関東圏が積雪だとか、私も実は関東圏に急遽行って、除雪をしてきたこともあるのですが、やはり

そういう、人はいないけれどもノウハウであったりやはり全然違うわけです。応援に行ったときも、現地の方はよく分からないのです、何とかしてくださいみたいなやり取りをしたのを覚えていて、それだけ雪国とやはりまだまだ違いがあるのだと感じたので、その辺の何か強みを今後に生かせるような考えがもしあれば、もしくは今後に向けて、こういうこともやっていったらよいというようなご意見があれば、お聞きしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

今ほどの話は、今年くらい言われたことがなかったのです。前から言われていましたけれども、このことは公的機関だから言ってもよいと思うのですけれども、道をつかさどっている長岡国道事務所、北陸地方整備局、そして国土交通省ですけれども、皆さんからこの除雪のうまさはもう唯一無二だと今年も言われました。だから、皆さん誇りを持ってもらいたいと思います。もう他地域とは違うくらい、南魚沼の除雪のうまさはもう定評があると思います。

加えまして、どういうことを生かせるかちょっと分かりませんが、関東で雪が降ったときに、行かれた経験があるということですが、基本的には県内でもどこか、例えばよく最近はこちらがあか天気といえますか、すごい晴天なのに、三条市とか新潟市のほうで雪が降っていたりってよくあるではないですか。ああいったときに行けないのかと思っていたのです。そうしたら、やはり先ほどいろいろな地下構造物を把握して除雪をしているのだということを知られて、それは簡単ではないのだと、だから関東に出張っていけばよいということもあるのでしょうけれども、なかなかそれは結構難しい。ただ、それはなるほどと思ったのです。

ただ、我々が分かる都内の首都高速道路を除雪する皆さんはここに来て訓練しています。今、毎年来ている。向こうもここだと思っているのです。ただ、いろいろな事情があるでしょうけれども。向こうは雪を落とすところがなかったりとか、あるでしょうけれども、技術をここで磨く。そういうところは胸を張ってよいところなのではないでしょうか。

そういうことがもっと来てもいいし、加えまして、雪に関する様々な知見を集めていくということで、除雪だけではなくて、昔は国鉄時代から新幹線の技術なども全部南魚沼で研究されたのです。こういうことが今ちょっと下火になってしまっているから、我々としては、そういうことも含めた様々な雪に取り組むことの聖地みたいなのです。そういう研究とか、そういうことが頼れる場所になればいいと思っていますが、議員はいかがですか。

○副 議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

本当に誇りの部分なので人手だけではなくて、そういったあらゆる知見を生かして、どんどん強みや誇りを高めていただきたいと思います。

すみません。時間がないのですが、最後 1 点だけ。人手不足の中に高齢化や技術だけではなくて、年齢的にも技術的にもできるのだけれども、降り続けている間、オペレーターさん

は実は自宅の除雪をなげうって来ているという、実は隠れたテーマがありまして、その点に関して、何をしようということではないのですが、その点に触れていただいて、ちょっと思いがもしあれば、最後1点だけお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 冬期除雪体制の将来像と広域連携の在り方について

なるほどと思って今聞きました。それはそうだという感じです。それがゆえに、オペレーターのほうはやはり若くないと体力的に難しいのかというところがあれば、やはりその辺のところ、前にも同じことを考えた。お医者さんの話がありました。この当地に来てくれるお医者さんがすぐにでもうちから出勤できるように、昔、大和地域の人が特にそうだったそうですけれども、雪掘りまでしていたそうです。駐車場の雪も朝どかしておいてあげて、そういう切実な思いの中でこの地域医療が始まってきたことを考えると、今言われているのだらうと思うのだけれども、そこをどういうふうな体制で補完できるかということも含めて、考えなければいけないです。

そういうときに、前線に出られないけれども、待機はしているけれども、そういう思いで、自分もそうだったからという思いの中では、経験した先輩たちがいるではないですか。そういったところを、何かこうシステムで補完できる。そうしないと若い人たちが飛び出していけないです。というか、これはこれから考えてみませんか。でも、すごくよい視点だと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、笠原大輔君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位9番、議席番号11番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 傍聴者の皆様には議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

防災士の養成と活動の推進について

それでは通告に従いまして、このたびは大項目1点、防災士の養成と活動の推進についてでございます。

まず、明日3月11日は東日本大震災から15年という大きな節目を迎えます。改めまして、犠牲になられました多くの方々には深く哀悼の意を捧げますとともに、ご遺族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。15年が経過しましたが、まだまだ復興も道半ばの地域も残っております。また、心に傷を負った方々も多く残っております。被災地の皆様方の生活が1日も早く平穏を取り戻すことを心より願っております。

このような大規模な災害ばかりではなくて、近年の気象変動によりまして、これまで経験したことがない豪雨、洪水、土砂災害等が全国各地で発生していることから、防災・減災に取り組んでいる自治体が多くなっております。当市でもトイレトラックの導入や、浸水深と避難場所を表示した電柱標識の設置、さらに今後、道の駅の防災拠点化、広域災害応援派遣車両やA I オンデマンド交通MOS Sの導入を目指し、強力的に防災・減災施策に取り組んで

いるところでございます。

市内の防災士資格取得者は、令和6年時点で約80人おり、その中の情熱ある有志の皆様方で一般社団法人南魚沼防災活動センターを設立し、防災啓発や備蓄の推進など現在活動を行っているところでございます。また、5年ほど前、一般質問で提案させていただきました防災士養成講座も、令和7年には市内で初めて開催し、多くの人が受講され、資格取得試験に75人が合格したところでございます。

防災士は日本防災士機構が認証する民間資格で、自助・共助・協働を原則とし、防災意識と知識、技能を有しており、平時の防災啓発や備蓄の推進、災害時の避難誘導、救助支援、避難所運営などでリーダーシップを発揮することが期待されております。よって、防災士は資格を取って終わりではなく、継続的に地域の防災活動や、住民、学校、企業、行政をつなぐハブとなって、地域の防災力向上を担う存在であります。

今後、防災士を地域の防災リーダーとして育成し、南魚沼防災活動センター、自主防災組織、消防団との連携、また災害対策車両等の活用により、地域の防災力向上につなげていく取組についてお伺いいたします。

壇上より以上でございます。

○副 議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

それでは、目黒議員のご質問にお答えしてまいります。今回は大項目1点に絞られて、防災士の養成と活動の推進についてであります。

まずは市内に在住している防災士の方々のこの人数について、令和8年1月末で184人です。このうち、75人の方は先ほどお話がありましたけれども、令和7年度実施しました防災士資格受講費補助事業を活用していただいて資格を取得した方々であります。今184人いて、75人の方が令和7年度資格を取得した。年齢構成が20代から80代まで、すごいと本当に思います。幅広くて、男女比はなんと6対4なのです。これもすごいと思います。幅広い世代の方々が防災士になられたということで、地域防災力の高まりと継続性の強化は非常に期待大だと思います。

この試験ですけれども、試験にくるセンターの人たちが、新潟市は確かに受ける人が多いらしいですけれども、南魚沼市は県内断トツで、これだけの人が受けてくるというのは驚いたという話を、すごいと本当に思っております。この幅広い方々がなられたことで、これは本当に期待していますし、今後はこの方々といかに連携して防災力の向上につなげていくかが課題だと私も思います。

市が防災啓発活動の業務を委託している——先ほどもお話があったかと思いますが、一般社団法人化していますが、南魚沼防災活動センターの皆さんの活動に、防災士になった方々ができればこぞって加入してもらいたいという思いであります。そういうお願いをしているところです。南魚沼防災活動センターの皆さんからは、会員の増加を見据えた新年度の

活動方針について、現在市とも協議をしているところでありまして、防災活動に関するスキルアップ研修の実施とか、こういうことで連携しながら進めていこうということで予定しております。

いろいろ具体的にお聞きになっている一つ一つにお話しをします。自主防災組織です。非常に当市の特徴です。中越の震災を受けて、広く市内に立ち上がってきた、それぞれの自治体がほとんどやっているから、二百数十の自主防災組織があるのですけれども、実はこれも特筆すべきことなのです。

この連携につきましては、防災士の方々から引き続き知識の習得に努めていただき、最終的には、ぜひこうなっていきたいと思っているのは、それぞれの防災士の皆さんがお住まいの行政区、私であれば例えば石打とか、目黒議員だったら東泉田とか、その地域の行政区はほとんど自主防災組織とイコールです。そういうくくりですので、ここにおいて地域の防災担当たる方々となっていて、防災啓発活動などに携わるとか、それぞれ連携していただきまして、市全体の防災力を高めていくことに寄与していただきたいと本当に思っているところです。

市内で大規模な災害が発生した場合を今度は考えます。大規模な災害が起きたときには、市の職員による避難所開設の初期対応は市がもちろんやりますが、その後、運営面では地域の方々の協力が必要不可欠です。全部を行政任せにされてもできません。だけれども一緒になって取り組んでいくということだと思うのです。その中で特に、避難所開設が長期にわたるような場合、一晩だけだとか、そういうことだったらあまり問題は起きないと思うのですけれども、長期になる場合には防災士の方々からぜひリーダーとして力を貸していただき、避難所運営の体制づくりなどにぜひ力を貸していただきたいと思います。今後の地域防災計画の見直しについても、それらのことを念頭に置いて、地域づくりを進めてまいりたいと、私は非常に心から思っていますし、必ずそういうことに応えてくださる皆さんではなかろうかというふうに思っている次第です。

消防団との連携のことです。お聞きなので、これは指揮命令系統がどうしても異なっています。消防団は消防団です。厳格な指揮命令系統になっています。消防団長からの命令によって活動する非常勤の特別職の地方公務員です。だからそういう意味では、身分が保障されているということも含めて、少し置き方が違うわけです。明確に示すことは難しいですけれども、災害時の役割分担とか平時の際の啓発活動などで、連携について協議する場の設定も含めて、今後これは検討していきたいと考えております。立場は違うのですけれども、でも同じ目的に向かって進めている人たちですので。

それから災害対応の車両の話もありました。これを最後にします。春以降、トイレトラックをイベントなどで活用するなどして、災害時のトイレ問題の啓発を行っていきたいと考えています。トイレトラック導入の本旨は、災害時でも衛生的なトイレを提供できるということはもちろん、そのためにやっているのですけれども、それ以上にまた日頃から各家庭でもトイレの機能を備蓄する——言葉がおかしいか。携帯用のトイレとか、例えばそうなるので

すということを認識してもらった上でいてほしいということです。なので、これらの災害時のトイレ問題全般の意識の高まりとかを狙ってもやっているということでご理解いただきたい。

防災士の方々が出前講座などで講師を務めるような際には、トイレトラックを同行させていただいて、私ども市も一緒になって、そして啓発活動に利用するなど、市民一人一人が災害時のトイレ問題ですとか、そこから引き続きの防災全体の意識の在り方とかを高めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。非常に防災士の皆さんには期待すること大であります。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

今ほど市長がおっしゃったように、誕生しました多くの防災士の方々が、各自主防災にきちんと存在していただけるようになれば、現在この地域の自主防災組織が充実するという中で、さらに充実していくために大変重要なことだと思っております。

そういう意味で、なられた方々を必ずそこに配置しろというわけには、恐らく市としてお願いはできるけれども、強制はできないかと思うのですが、そういった配置できるような形で、現在合格された方々のモチベーションが高いうちに、先ほど言ったスキルアップ研修等々を考えられるということですが、そういう中で、現在その研修もそうなのですが、南魚沼防災活動センターが各行政区で防災の講習会やセミナー、そういったものを現在出前講座で行っております。

令和6年は12回、令和5年は13回されたと聞いております。その中で活動センターの方々からお聞きしますと、感じた課題が5点あったということでございます。1点目は、災害に関しての市民の機関が非常に少ないのではないかと。2番目に、行政ごとの意識の差が大きいのではないかと。3点目に、非常持ち出し袋、簡易トイレ等の準備がまだ少ない。5点目が、防災マップの見方が分からないという市民の方が多いのではないかと。その出前講座に行きながら感じた点ということですが、これが恐らく現在、南魚沼市が直面している近々の課題ではないのだろうかということだと思います。

そういう意味で、もう少し各行政区等でこういった出前講座を進めていける——令和8年度はまた最新のハザードマップが全戸配布される計画であると聞いておりますので、そういったいわゆる行政区や市民への防災啓発や防災倉庫の備蓄、あるいは家庭の備蓄の推進を進めていくのに、そういった出前講座をもう少し強力に市も支援しながら、南魚沼防災活動センターをバックアップしていけないかどうかということを考えているのですが、市長の考えをお聞かせください。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

今、じっくり聞かせていただきました。そういうふうになればよいと思います。今この資格を取られたばかりのモチベーションが高いという状況、ずっと高い方々のはずですけれ

ども、特に今高まっている中で、やはり令和8年度はスキルアップ研修をまずは開催していこうという、一緒になって頑張っていたらいいという思いです。

加えまして、すぐに行政区長会がありますし、行政区の皆さん方に対してアンケート調査等も行っ、有効な様々なそういう催しというか講座とかもあるのでしょうか、まだほかにもあるかもしれない。そういったことについてのニーズ調査といいますか、こちらも積極的に呼びかけた上でのニーズ調査にならないと駄目ですけども、そういうことをやりながら連携を深めていければと思います。

自主防災組織との在り方とか、その中にも加わっていただくとか、その地域の方だし、自主防災組織と別建てだけではないではないですか。そういうことをこれからどうやるのだということが詰まっていくと話がすごくよいのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

あと学校なんかもあります。学校なんかの防災座談会とか去年も、もう既に今年もやってもらっているのです。そういったことをもっとやっていって、すごくよい形になっていくのではなかろうかと思えますけれども、その上で、例えばこういうことを市としてはお願いしたいというような、例えば委託をするような事業が出てくれば、またそれはそれなりに、いろいろ協議していけばよいのではないかなと思っています。

以上です。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

南魚沼防災活動センターの皆さんも、各行政区あるいは地域づくり協議会の会長のところをお伺いしながら、一生懸命出前講座の啓蒙活動をしているところでございますが、なかなか行政区の予算が決まっております、出前講座をすると若干の経費が行政区もかかるようでございます。そういったところへ、そういった部分での市からの補助、助成等があると、またやりやすいのかという声も聞いているのですが、そういったのはご検討できないかというところでございます。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

この前の答弁で言っているつもりだったのですけれども、そういうことが出てくれば検討すべきことだと思います。それからずっと私のほうから標榜させていただいている12の地域づくり。今回、地域づくり協議会の職員の方なんかも含めて、防災士の資格を取ってもらったりというのも実はやっているのです。なので、全部それが絡んできて、より強固なものになるのではないですか。

だからこれからの12地域づくりの中で核になる人たちは、例えば地域の行政区の皆さん、そして例えば自主防災組織を含んだ地域、それから今度市役所もいろいろ外に出ていこうということで、そういうことも相まっていきながら、加えてこの防災士の皆さんがそこで多く存在していてくれたら、これはすばらしい地域になると思うので、そういうことについて何かそういう講座をやるとか、みんなで意識を高める会をやるとか、そういうことをやる場

合には、これはもうやっていくのが当たり前ではないかという思いです。これは今後になるかと思えますけれども。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

先ほど学校での講座もやっていますということだったのですが、防災士というのは年齢、あるいは性別、国籍にかかわらず誰でも取得が可能で、特別な受験資格も必要ないですし、研修内容、講習が成人向けというところもあるのですが、また日本語の受講ということで、そういった部分のハードルはありますが、多いのが中学生以上で、防災士の資格にチャレンジする方々も最近非常に増えてきておりまして、ちなみに 2024 年には、全国最年少 7 歳の男の子が防災士に合格したということもあります。そういう意味で、現在防災教育も進めておりますが、一歩進んだところで、中学生の方々に防災士にチャレンジできるような取組も考えてもよいのかというのを思っているのですが、市長の考えがありましたらお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

やはり防災士というのは特にボランティアリズムの最たるものなのでしょう。それ以外に違う仕事が発生すれば、いろいろあってもよいと思うのですけれども、基本はそうだと思うのです。面白いですね、7 歳の子って字が全部読めるのですか、分からない。どういう試験なのか分からなくてすみませんけれども、でもすばらしいことではないでしょうか。これは教育長から答弁しなくてもいいですか……（「いい」と叫ぶ者あり）ちょっとそこまでしません。なので、でも面白いと思います。

私は前にもここで 1 回だけしゃべったことがあるけれども、忘れていると思うのですが、私は、先ほどから言っているように本業は食堂のおやじなのです。なので、そのときに実は石打地震があったのです。あれは中越地震の後だったか、ちょっと忘れてしまいましたが、すごかったのです。石打断層があるのですごく揺れたのです。あのとき本当にいっぱい死ぬかと思うくらい、店の中に人がいっぱいいたのです。これは窓が全部落ちるとか思ったのです。そのときに私はあまりの驚きにしばらく動けなかったのです。恥ずかしかった。そして、高校生のアルバイトの子が全部お客さんを伏せさせたり、指示を出していたのです。私は店長です。びっくりした。そうしたら、学校でちゃんと訓練していましたと、このすごさです。だから私は恥ずかしかったです。

だから、今の中学生とかの問題は必ず人生で生きることになるだろうと直接思えるので、これはいろいろまた検討したりして、すぐここでやるとかやらないとかの話ではないと思うので、検討する価値があるのではないかと思います。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

今の市長の経験から、貴重な経験もございます。ぜひ子供たちにも、そういった志ある方々にチャレンジしてもらえると、その後のいろいろな部分でまた生きてくるかと思っております。

す。

また、先ほど出ておりましたけれども、消防団も含めてですが、自主防災組織もそうですし、消防団もそうですし、また消防団の中でも南魚沼市消防団女性部女組ですか、防災のおはしもの歌が今結構ちまたではやり始めている。市長も演奏していただきました。そういった活動もしている方々があるのですが、いわゆる防災に関わる方々の団体を一つの連絡協議会のような形で、行政とそういう団体がつながるような協議会で、平時から様々な情報交換を行いながら、またいろいろな活動の共有もしながら進めていくというのも効果的かと思うのですが、市長の考えがありましたらお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

素晴らしいことだと思っておりますが、担当する部長、もしくは課長から答えてもらうことにします。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 防災士の養成と活動の推進について

今ほどの質問にありました、ほかの民間団体等との関連ということで、今年はトイレトラックも入りましたので、市内の民間のイベントや何かに参加できるような部分があれば、災害用の車両ということで展示をしたりだとか、啓発ができるというふうに思っておりますので、その辺はまたいろいろアンテナを張りながら、そういう情報がありましたら、積極的に手を挙げて参加していきたいと思っております。

以上です。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

できましたらぜひ、まずスタートは行政のほうからお声がけいただいて、各団体が集まるような協議会になればいいし、それから自走していければ一番よいかと思っております。そういう意味で、そういった団体が一緒になった中で、防災訓練とは別に、昨年もある某団体が幾つかやっておりましたけれども、防災フェアというのが開かれておりました。行ってみますと、地域の子供たちや保護者、多くの老若男女の皆様がたくさん集まって、楽しみながら防災に触れているところを見たときに、防災訓練とはまた別の意味で防災フェア、あるいは市長が昨年ビックサイトの防災フェアでご講演をされたと思うのですが、そういった講演があったり、女組のおはしもの歌の披露があったり、例えば古くなった備蓄した食品を実際に振る舞ったり、様々な形で楽しい触れ合う機会ができるかと思うのですが、そういったものを、そういった団体の方々に行政からバックアップしてもらいながら、進めていけるようなものが開けたらよいと思うのですが、市長のほうでそういったお考えがあるかどうかお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

防災というのは、もうまちづくりのキーワードだと思っているので、話は伺いました。いろいろまた、これからどんなことができるかとか、まちづくりの中の本当にキーワード中のキーワードという感じがします。なので、いろいろ考えてみたいと思っております。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

そのような防災に関係する連絡協議会がきちんと進んでいきますと——実は中越沖地震のときにちょうど自分のほうで県の会の代表をしていたものですから、柏崎市の対策本部にオブザーバーとして災害対策本部に入って、あのときは2か月くらい帰らずに一緒に活動させてもらいましたが、そういった形で様々な部分で災害が実際に起きたときに、そういった力にもなっていけると期待できると思います。ぜひ進めていただければと思っております。

その中で今そういった関係団体の中に現在協定を結んで——先日の同僚議員からもありましたけれども、協定を結んでいるところが民間だと 33 団体ありますし、自治体ですと 11 自治体、避難所に関する協定で 5 団体、あと国とか県とか、郵便局ということであります。そういった協定されている団体とは提携を結んで、内容等はあると思うのですが、発災してではすぐ動けるかというところもあるので、そういう部分の平時からの連携とか、情報共有とか、そういったものというのは今現在やられているかどうかお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

全体的には、例えば南魚沼市民の防災訓練です。市民とちゃんとつけてある防災訓練なのです。ここにおいて連携協定先と、防災協定先と、そういう方々の参加が非常に多いです。行っていればもちろん見ていると思います。いろいろなところが出店してきていたりします。ただ、昨日も今井議員とのやり取りの中で、そういう想定されただけの訓練ではなくて、本当にブラインド訓練に象徴されるような訓練などという話になると、これはなかなかまだ難しくてあれですけれども、これは担当の部長もしくは課長のほうに答えさせます。

やはりそこをいかにすぐさまやれるようになるかどうか、連絡体制をちゃんと取っておくとか、きちんと確立しておくとか、なかなかやりやすいようで、現場は混乱しますからということだと思うので、どういう体制でやっていくかという意気込みも含めてちょっと聞いてもらいたいと思います。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 防災士の養成と活動の推進について

災害協定先とは毎年年度はじめにお互いの担当者の連絡先の交換とか、そういうことはやっていて、いつでも連絡が取られるような体制はしております。その中で実際の動きとしましては、今ほど市長からも話がありましたが、総合防災訓練の際に出店していただいている団体があったりですとか、夏になると今非常に外が暑くなるので、その関連でクーリングシェルトーという遮熱の施設の登録というので、そういうところで協定の締結先の皆さんにご

協力をいただいているという部分があります。

そのほか、物資に関する協定の締結事業ですとか、災害時における市のほうで備蓄する備蓄物資について、いろいろ流通備蓄や何かの部分もあるわけですが、その点をまた協定先の皆さんと、全部私どもの備蓄量を市で持つ必要があるのかという部分も含めて、物資の関連の協定の皆さんとは今後またいろいろな話をしていきたいと考えております。

自治体の関連ですが、坂戸市との関連では、令和8年4月から私ども南魚沼市の職員が坂戸市に派遣という形で行くことに決まっておりますので、それでいよいよこの首都圏で大規模災害があった場合の、どういう動きをするかというところを詰めていくということを今後やっていくというふうに思っておりますので、今後もいろいろな部分で、協定先については協定の締結だけで終わらない形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

今ほど坂戸市の防災安全課と総務課でいつも意見交換や情報交換をしていますというのは、向こうの担当者からもよく聞いておりました。今回職員が派遣されるというところで、行政のところはきっちりとそういった連携は強化されると思うのです。坂戸市ですと、自主防災連絡協議会というのをオール坂戸自主防災連絡協議会というのが、一生懸命活動していると聞いておりますので、ぜひそういった行政と行政、あと南魚沼防災活動センターはじめ防災士の方々と、そういった坂戸市の自主防災連絡協議会との交流とかも進めていくと、より効果が発揮していくのかと思うのですが、その辺も今後考えていけるかどうかお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

その坂戸市の自主防災連絡協議会ですか、そういったところとももちろんそれはあるし、様々あります。目黒議員は多分OBになるのか、雪国青年会議所の人たちはあの地域の会議所の人たちと、姉妹会議所みたいな提携までしてくれていて、私はそこに1回訪ねたこともあるのです。だからそういう皆さんに防災上のときにいろいろな形でお世話になったりすることもあり得ます。

だから今回、令和8年4月1日からやっとな魚沼市から職員を向こうに派遣します。そこでやるのはもちろん当初からある防災協定の坂戸市民の皆さんを助ける、逆もあるわけです。あるのですが、そこを進化させた形の首都圏直下型のすごいものが起きたとかを想定している、もっと深掘りした防災拠点に及んでいるわけです。だから私どもの住民ではないかもしれません。住民票を異動すれば、市民ではないかもしれないけれども、でも、そんなことを言っていられないわけで、何か起きた場合には坂戸市を目指しなさいを合言葉にしてほしいということを言っているわけです。それを立ちどころに立ち上げられる職員を向こうに置くということなのです。

そしてふだんはいろいろな交流をさせてもらって、お互いに信頼関係をつくっていかねばいけないから、そういう意味では、先ほどいった自主防災組織の皆さんとやるとか、今後は防災訓練の中に、坂戸市の訓練に我々が参加していきながらということも想定していかなければいけないです。その立ち上げができるかとか、バックからの支援はどういうふうにするのだとか、どういう援護のやり方があるかとか、物流のやり方はどうするのだとか、様々あると思います。

そういうことを想像力をたくましくして、いろいろやっていくことや、我々に関連している、我々の市で起きた場合に助けていただけるという連携協定を超えた何か——例えば、アズコムというすごい物流会社とは、そういうことも含めて実は話をして進んできているのです。なので、これから考えなければいけないことはいっぱいあるのではないのでしょうか。そういったときに地域力として、今日のテーマになっている防災士の皆さんと、どういうふうにそれを進めていくことができるかとか、テーマはより高度なところまで含めて、同じところで話合いができていったらすばらしい地域になる準備ができるのではなかろうかと思います。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

市長がおっしゃるとおり、確かに坂戸市で防災訓練というのは非常に必要だと今、話を聞いていて思いました。トイレトラックの後に、今後は広域災害応援派遣車両の導入等々も検討されているところだと思うのですが、こういった車両というのは、例えば防災士の資格を持っている人がお借りして運転できるとか、そういうのはできるのですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

その問題は非常に大事なことなので、今はこういう状況ですということを少し話します。このトイレトラックの活用については、災害派遣トイレネットワークの協定に基づく被災地への派遣は市の職員が対応することになりますが、市内での防災関連のイベント、講演会など様々な場面で活用してもらい——そういうことはできると思うのです。昨日の今井議員からのご質問にお答えしているかと思うのですけれども、令和8年度予算では今の話の防災専用車両の宿泊等を兼ね備えた車両のことで、このことについて現在予算を皆さんに審議していただくことになります。

ただ、公用車なのです。なので、運転は基本的に職員。トイレトラックは現在交付されている普通自動車の免許証では運転がまずできないこともあったりして、少しハードルが高いのです。これは準中型免許の取得が必要となっているほか、職員以外がこの公用車を運転した場合のことは、万が一、事故があった場合には損害賠償は自己責任になってしまうのです。不利益になるということがこれはあります。残念ながらそういう状況なのです。そのため、防災士の方々が公用車を運転することには慎重な判断といいますか、少し違う角度から話をしなければいけないと考えております。ただ、今はそうなんですけれども、では、どうやったら

それができるかということはこれからになろうかと思います。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

いろいろな災害応援車両が最近多く出てきております。今でいうと、今回ですとトイレ、そしてそこに派遣するときの休憩、泊まれる場所の車、あるいは実際行ってみると食べるものがないのでキッチンカーとか、いろいろな災害車両が出てきているのですが、そういった部分で、市長は今後そういった災害の応援派遣車両みたいなもので、これから導入を増やしていく計画とかございましたら、お願いしたいと思います。ないようでしたらいいです。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

あるかないかの議論ではなくて、こういったものが必要ではないかと思っているのは、持論めいたところを少しいうと冷凍車。向こうへ行ったら煮炊きではなくて、そういうものではないのではないですか、最初に起きている状況というのは、だから冷凍車。発想はあるお年寄りの施設というか、高齢者施設の大きい組織の全国的にはすごい規模の会長とお会いしたことがあったときに、そのときに実は発想があったのです。トイレ、それからキャンピングカー、もう一個は「冷凍車だよ、林君」と言ったのです。それが数年前。何かそのとき感じる場所があったのです。もう一つはお風呂とかです。

この間、防災展というところで、東京ビッグサイトに行かせてもらって講演しました。そのときにいろいろ見させてもらったとき、ある程度大きいトラックだったら運べる、何ていうのですか炊事場全部、持って行ってそのままぽんとそこに置いておくだけ。こういうものができているのかと思って、防災展というのは今後みんなでいろいろ見に行く機会を多くしたほうがいいと思って実感したのですけれども、やはり日進月歩なのです。お風呂もついていたり、すごいと思って。なので、いろいろ考えるところがありますが、導入するかどうかなんてことは話をしているわけではありませんが、えらいいろいろなところが進んできていると実感しています。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

防災士の養成試験というのは2003年から始まりまして、2006年1月末現在で、全国で防災士合格者が34万7,564人、県内ですと7,746人と聞いております。その中の184人が南魚沼市の防災士ということになります。来年度もその防災士養成講座等とも計画されているのですが、市長がこれから防災士を養成して、各地域づくり協議会と連携しながら進めていく中で市長の今後考える――どこまで養成講座で防災士を増やしながら進めていくか。最後にお聞きして終わりにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

結構費用がかかるというのがあるのでしょうか。でもそこをちょっと脇に置いて話をすれ

ば、みんなの防災意識が高まっている地域をつくり上げるということを考えれば、やはりその方々が増えるように、今回は割と手厚い支援をしながら防災士の方が増えました。ただ、ずっとそれを続けていって、市民の若い人たちがみんな持っているなんていうところを目指すといっても、なかなか大変なことでしょうけれども、本当は自発的な試験だと思うから、その辺はバランスがいるのでしょうかけれども、なるべく多くなっていったら面白いと思います。特に若い世代がそういうことを取ろうと思うようなことに及んでいければ、心強いものがあるのではないかと思います。だから、どのくらい目指すとか、K P I みたいなことはちょっと言えませんが、そういうことが進んでいったらいいですねという感じです。

○副 議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 防災士の養成と活動の推進について

今お話を聞いていて思い出したのですが、今回防災士試験を受けた方の中で、現在市内の女性の方なのですが、保育士を目指して専門学校に通っている方が今回受けて、受かったのです。その彼女に聞くと、保育士になっても防災士の資格があれば、子供たちの命を守れるのだという思いで受けたのだと聞いたときに、なるほどと思ひまして。

ですから、行政でするといっても予算もかかるのですが、やはり今後は民間も各職場に防災士がいることによって、実際災害が起きたときに非常に活躍していただけると思うのです。そういう意味では、今後は行政と民間と連携しながら防災士の育成を進めていく必要もあると感じております。最後と言ったのですが、今の話の中で、もう一回市長がどう考えているかお聞きして終わりにしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 防災士の養成と活動の推進について

公式の答弁なのですけれども、あまり公式っぽくなくというか、思いを語らせてもらって、例えば、そういうことが採用条件になっているとか、そういう会社が増えると、先ほどの南魚沼防災活動センターの皆さんのやっていることは市とも連動してやっていただければ、防災の観点——このくらいの高いところまでみんなで頑張っていこうということがあれば、それが個々の企業にも入ってくるわけではないですか。市のほうで将来——まだ分からないですが、防災士を持っている人は点数が上がるとか、そういう言い方ばかりすると、ほかもあるだろうと言われてしまうと困るのですけれども、防災というのは先ほどから言っているようにキーワードなので、そういう意識を持っている人が増えてほしい。

世の中全般がそうになってきたとするならば、例えば南魚沼市の子弟といいますか、子供たちにそういうことを英検の何級とかと同じように、将来にわたって世の中を歩いていくときに胸張っていけるように、そういうところに資格取得を奨励していくような制度を設けるとか、世の中全体がもっとそうになってきたら最高だと思いますけれども、ということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○副 議 長 一般質問の途中ですが、ここで休憩といたします。再開を 15 時ちょうどといたします。

〔午後 2 時 43 分〕

○副 議 長 それでは、休憩を閉じ一般質問を再開いたします。

〔午後 2 時 59 分〕

○副 議 長 質問順位 10 番、議席番号 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、お疲れさまでございます。今回は、大項目 1 点について質問させていただきます。また、本日議場にお越しの皆様、インターネット等を介し放送、またラジオ放送を聞いていただいている皆様にお礼申し上げます。市政に興味を持っていただいております。

八海山麓観光施設再整備について

それでは、今回は八海山麓観光施設再整備について質問させていただきます。

議会全員協議会で示されました案において、地域活性化拠点施設として再整備を進めるため、センターハウス改修に向けた設計を行うということが示されました。また同時に、3 月 5 日の産業建設委員会においてその内容も示されました。そこで、将来への展望を踏まえて以下を伺います。

(1) 今後の整備についての考え方。

(2) 公営スキー場として民営スキー場との違いを生かした運営への考え方は。

壇上からは、以上となります。

○副 議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

それでは、大平議員のご質問にお答えしていきたいと思います。大項目 1 点ではありますが、八海山麓観光施設の再整備につきますということでありまして、1 番と 2 番、お答えいたします。

1 番です。今後の整備についての考え方はということです。まずは、八海山麓の観光施設について、どういうものであるかということを少し先に話をしてから進んでいきます。

市民や観光客に余暇活動の場を提供して、利用者の健康増進そして地域の観光振興に寄与することを目的として設置された施設であります。昭和 43 年、私が 1 歳になりますけれども、昭和 43 年にスキー場を開場して以来、主に市民の——当時は町民の皆さんですが、を中心に多くの方々に利用されておりまして、近年では年間約 4 万人の来場者です。

コロナ禍を経て、夏季には合宿やアウトドア活動、市民に人気の懇親の場として、また新たな取組としてはマウンテンバイクのコースなどを設置して、グリーンシーズンでの利用促進にも力を入れているところとなっています。利用者数が減少したこともありましたが、このような取組によって年間を通じて利用者数の回復が図られてきたところであります。

あとは地域みんなで頑張る姿勢がすごく出ているということをつぶさに感じております。ホワイトカーニバルでしたか、先般行われました。本当に地域の皆さんが頑張っているところですよ。

ただ一方で、索道設備を中心とした施設全体の老朽化が進んでいることから、施設継続を進めるべきかどうかという、可否について以前から議論が交わされてきたところであります。

現在、民間スキー場では、インバウンド観光客の増加、または施設維持費の増大に伴いまして——当然です、いっぱい施設投資をするので——こういったところが多くなりまして、リフト券の価格が値上げされる、また公共的な利用が難しくなる傾向にあると最近つとに考えて、思っております。その結果、競技スキーの練習の場所として、または市の親善スキー大会に象徴されるような各種のスキー大会、これらについては地域の大会を開催できる場所が非常に少なくなってきております。選手の育成とか市内のスキー人口の維持、特に子供たちも含めた若いそういうところに影響を及ぼしているとは思います。ひいては、市民が気軽にスキーを親しむ機会もやはり残念ながら少し失われつつある。

私も石打でスキージュニアの会長を長く務めてきました。スキー大会の運営もあまたやってきたつもりであります。当時からも言われていたのですけれども、インバウンドとかの流行がある前から、段々とそういうことを受け入れないところが多くなってきたというのはずっと見てきました。特に最近はナイターですとか——ナイター練習が主なのです。スキーの子供たちというのは。これらも少し、言葉は悪いのですけれども、なかなかコースを好きに使わせてもらえなかったりとか、いろいろあります。大会については私が30代のころから既に、競技会というのはコースをそうやっていっぱい使いますから、そういったことに対する少し締め出しという言葉が悪いのですけれども、そういうことはずっともう始まっていた。これらが最近では特にインバウンドの流行の後、すごく強まっていると思います。リフト券の料金などを見ても、値上がりがもうそれは大変なものです、ということでもあります。

さらに、市内各施設の老朽化によって、地域コミュニティ施設も減少している。全然違う角度ですけども、いろいろなところで今老朽化が進んでいたり、統廃合を考えなければいけない時代になっています。こういった視点もまずある。その機能を補うことのできる複合的な施設が求められてきていると私は特に最近考えていますが、いかがですか。こういう視点から数年間——八海山麓観光施設の再整備については、当初、私が市長になったときには完全に廃止の方向だったのです。例の公共施設統廃合の計画の中では廃止という文言だったのです。これを少し待てと言ったのは私です。

私はスキー場の生まれ育ちであって、特にスキー場のやめていったところの地域の寂しさというか、地域力の活力のなさというのをつぶさに見てきたと思っているのです。そういう中も含めて、ただやめるのではなくて、いろいろ考えてみようということから、実は出発しています。

そういう中では、数年間、熟慮してまいりましたが、やはり大和地域唯一かつ市唯一の市

営スキー場である八海山麓観光施設については、観光やスキーだけではなく四季折々の市民の余暇活動または体験・学習の場として、様々な意味を持たせて持続させていくべきではないかとの考えに私は至っております。その中でいろいろなことを今進めてきております。市民と観光客が集える交流の場としても重要な役割を果たしてほしいということから、ここがポイントですが、多角的な視点を持って、ただ単にスキー場のリニューアルではない。そういう視点で再整備に取り組んでまいりたいと考えております。

2番目であります。公営スキー場として民営スキー場との違いを生かした運営の考え方ということです。

民営スキー場では、当たり前でありますけれども利益の追求が——いろいろな目的はあると思いますが、第一の目的はそこです。しかし、公営スキー場である八海山麓スキー場は条例で定まっているのですが、地域住民への余暇活動の場の提供そして健康増進、地域の観光振興、これらを目的として設置されております。

そのため、先ほども申し上げたような例えば競技スキーの練習場、子供においては初めてのスキーの体験とか、例えば親子連れで安価に遊べるといいますかスキーに親しむこと、雪に親しむことができるとか含めた場所。そして、スキーの大会等による——スキー大会といっても運営した人や人間として非常に苦慮するのは、開催地との理解の度合いなのです。

それが先ほど言ったような、ちょっと口説き文句に聞こえたかもしれませんが、大変なのです。そしてその備品です。例えばポール、計測器、防護ネットに至るまで、運営側は物すごく苦労します。そういうことを見てきた人間として、これらの課題にもし対処できるのであれば、そういう場所づくりとして私はそこを定めていくのが、一方での公営スキー場の一つの目的でなければならないと考えています。そうでなければやる必要もないと思うくらいです。選手育成、または市内のスキー人口の維持に影響を及ぼしているということでもあります。

利益追求施設では対応が難しい様々な課題、決して利益を追求するなど言っているわけではなくて、もちろん運営を持続可能にするためには利益も出さなければいけない。そういうことを併せ持った中で、八海山麓スキー場は公営スキー場であるからこそ取り組めることが様々にあると判断を私はさせてもらいたいと思っております。

民間施設とは一線を画しながら、しかし一方では利益を得ることも必要な施設であることも踏まえながら、将来にわたってこれは続けていける体制を取らなければいけないと思います。今スキー場の運営などというのは口で言うほど簡単ではなくて、民間の本当に大変頑張っているところでも潰れていくのです。この状況にある中で、今ほど私が言っていることはどれほどの重みを持っているのかということ、やはり携わってきた皆さんも、もう一度再考もして、そして広く市民の皆さんに理解を得るための一つの条件として、子供たちの育成、例えば雪に親しむ、そういったものとしての様々なところを併せ持って、これに向かっていかなければならないと考えているところであります。そのための施設とぜひなってもらおうよという思いであります。

以上であります。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

それでは再質問をさせていただきます。まず、先ほど老朽化が進む施設という話が出ましたけれども、多分私が思うに、東開発センターがこれもまたかなり古くなってきました、正直に言うとあそこは冷暖房がないものですから、夏場あそこで東地区の人たちが集まっている事業を行うのですけれども、大変過酷な暑さの中で汗水たらして、いうなれば、令和7年度の市役所よりも暑いような状況でやっているときもありますというか、もうできなくなっているところもあります。そういったわけで、開発センターを建て直してほしいという要望が以前あったわけですが、今回センターハウスということで、恐らくそういう要素も含まれているのかと思っております。

また、複合化という意味でいえば、大崎地区にある湯咲荘も今古くなっていまして、それが壊れてきた場合においてはやはり今後、直せなくなったらおしまいというような話を以前されたこともありましたが、そういった施設を統合化していくという意味においての統合化という話があったと思うのですけれども、その点はそういうお考えなのかという1点、確認をさせていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

先ほどの答弁の中でも、単にスキー場をリニューアルかけるということだったら、そのみだったらスキー場の運営をやめたほうがいいです。はっきり言ってそんなに甘くないです。けれども、そこでちょっと違う角度なのです。今お話しをいただいている——これは私が勝手に決めるわけにはちょっといかないのですけれども、湯咲荘となると大崎地区なので、そういう意味で非常に町をコンパクト化と言っては悪いですが、ある種いろいろな機能を集めて1点にしていくというのは、やはり進めていくべき方向というのを私は考えていて、ただ、それはその住民の皆さんも含めて慎重な議論が必要です。勝手なことは言えない。けれども、できることならばこの施設も残してやっていきたいということが大きなテーマとして住民の皆さんに広くあるのであれば、そういうところを考えてもらえませんかと思いに至るに、市長だったら当たり前ではないでしょうか。

加えまして湯咲荘のことは、多くの市民の皆さんは地元にはないとほとんどのことはあまり関心がないと思います。しかし、非常に大事な施設なのです。そして、あそこを利用されている皆さんからは、もう何年も私はいろいろ言われているのです。確かにそういうところがなくなっていくということは非常によくないとは思っているし、物すごいやはり老朽化している。いろいろボイラーの不具合が出たり、過去もあったと思います。そういうことを含めてやっていく場合に、決して大崎とか東地区とかで線が引かれているわけではないという点から考えて、みんながそういうことでもいいのかということになれば、やはりあそこはそういう人の集まる場所に——どなたに言ったか、今回の答弁の中でスキーのお客

さんだけではない観光の話が出たときに話しをしたと思うのです。そういうことがこれから目指すべき姿ではなかろうか。

だから、相対的に言えば、スキー場だけだったらそれは経営は大変だと思います。雪が降らないこともある。そういうリスクもあるスキー場ですから。そういうことだけではないのですというところで、どれだけのことができるかというふうに考えることが重要ではないかと私は思っているのです、そうではなかろうか。できればそういうことで今回、新大巻地域開発センターも今年中に立ち上がってくるわけです。お金だけをかけてよいものではありませんが、そういうところの観点からいけば、そのセンター的なところがそういう機能を併せ持っていたら、みんなが理解してくれるなら、すごくなるのではないかと。

そして、今回のA I オンデマンド化です。そういう中で足の問題も解決しつつ、皆さんの将来図を示していけるとするならば、私は効果があるのではなかろうかと考えますけれども。そういうことを併せ持って進めようではないかという思いを持っている。まだ分かりませんが、そういうことです。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

分かりました。そういう思いは、私もちょっと前から思っていてまして、数年前に、市長が覚えていらっしゃるかわかりませんが、温浴施設と事務施設を併せ持った施設を八海山麓スキー場に造って、そこを健康増進の拠点にしてはどうか。そういったものをやはり旧町単位で造って、南魚沼市全体の健康寿命を延ばしたらどうかという話も前にさせてもらいましたので、私はそういう意味では今回のそれは一歩になると思っています。やはり市長が言われたとおり、ただスキー場というのではなくて、いろいろな目的を持って進める。そういうことがこの事業については必要になっていると思うのです。

そんな中で、地域活性化に向けてやはり取り組むということなので、地域活性化に向けてどういった施策をこれから展開していくのかというのも、今の考えでいいので教えていただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

まず、大平議員と私の視点がぴったりしているかどうかちょっと分からないのですが、私はあの地区だけのものを造る、そういう再開発では駄目だと思っているのです。これは持論です。八海山麓スキー場のために造るのであれば、私はそれはちょっと違うと思う。そうではなくて、あそこで様々な人材が集まって運営する——どういう形態になるかわかりませんが、そこは市内全体のこういうスポーツ関係とか、自然体験とかの何事かの核になる場所になっていき、八海山麓のところに——分かりません。八海山麓スキー場はもちろん今この事業でやるわけだけでも、そこだけを見ているのではなくて市内全部を見渡す新しい取組を持ち込まないと、私は危ういと思っています。

だから地域の活性化にはつながるでしょう。つながるけれども、もっと大きい意味がある

というところを目指していく必要があると思うのですけれども、私の気持ちは今しゃべっているばかりだからまだ伝わっていないかもしれませんが、そういうことです。決してあそこのところの場所だけのためにやるわけではない将来像を目指さなければ、私はいけないと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

市長の考えは分かりました。ただやはり言われたとおり、あそこが活性化するとすれば、地域も活性化すると思いますので、当然そうやってきた場合に東地区だけではないです。あいうところで活性化していくことによって、大和地域も含めた、例えばですけれども、浦佐駅の活性化をやっているんですが、それも活性化する。そうなってくると今度、近場の五日町地区、城内地区、大巻地区、あの辺が活性化する。そういう波及効果が出るような設備というか施策を練っていかなければ、到底これは市民の皆さんに納得していただけるようなものではないと私も思っていますので、その点は市長と同じ考え方だと思っています。

その上で、今いろいろな人員と言われましたけれども、ただ、どうしても正直に言えば、市長もこの間の定例会で言われていましたけれども、人手不足というのは我々の地域にはどうしてもあるものです。特に八海山麓スキー場は、今年年中を通して動けるところもあるのですけれども、どうしてもやはりシーズンによって必要な人員の数が上下しますので、そうすると年間を通してというわけにはいかなくなるころもあると思います。そうすると、どうしても年間を通して仕事ができないために人手不足になる面もあるわけなので、実際、今スキー場でもそういう声が上がっているところもあるということは、私も聞いております。

そういったところも含めまして、スキー場だけという意味ではなくて、これだけの投資をすれば今後何十年もやっていかなければいけないと思いますけれども、その中でやはり人員不足に陥らないために、今からどういう考えを持って方策を打っていけるのか、その点をお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

経営の中で一番大変なのは、スキー場の場合はやはり施設投資というのが大きいと思います。加えて人件費です。人件費を全部公的なところが持ってやっていくのだったら誰でもできるのです。それでは経営ではないです。でも、先ほど言った公的な面も併せ持ってやっていくということになると、そちらのほうも様々な課題を取り組みながらやるということで、単に人件費を見ないとか見るとか、そういう話ではなくなってくる。ここが私はみそだと思います。

なので、例えば中学の部活動の問題とかあるではないですか。私が先ほど言ったジュニアのクラブ長をずっとやってきました。もちろん私がスキーを教えているわけではないけれども、クラブ長としてやってきた。この中で考えていくと、当時からの課題はコーチ陣の人材

の枯渇化というのがあるのです。これらもあって、今はまだそれでも群雄割拠状態というか、それぞれのクラブが頑張っているかもしれない。やがて、そこをやっても大変になります。

こういった場合に、例えばですけれども私どものところでオリンピックとか、今も野球チームもありますけれども、スポーツって何かそのときはみんな盛り上がるのだけれども、その後、その人たちのアスリートの人生とかを考えたときに、我々のところはいかにあまりできてこなかったかと思うところはないですか。私はずっと思ってきました、なので、あまたのそういうことに取り組んできた人たちがその後、なかなか地元に戻って来られないとか、帰ってきててもそうでもない仕事をやっていないといけない。その状態から、志のある人たちがそこに集まってきて、そこでコーチ軍もできたりというようなスタッフの形態を先ほどからちょっと匂わせながら言っているのです。だからそれは全市にそれが及んでもらいたい。ただその場所としては、市営のスキー場のそこが専用版化するとか、そうすると、経営だけのことでやれば、とてもほかの民間スキー場と同じことだから締め出さなければいけないではないですか。そうではない、公共だから。そういうことを合わせていくと、様々なことが解決していかないかという思いは、これは実体験としても何年もずっと考えてきています。

なので、先ほど言った温泉施設の問題などもありますけれども、様々なそういう地域、特にお年寄りの憩える場所とかも含めて、これが時間的や季節的にはバッティングはあまりしないと思うから、そういうふうにやっていけば、施設群をただ単に利益追求のための施設を造って、そういう経営している場所ではなくなるわけです。そういうことではないですかと、思っていて、それをやるには多過ぎる。

加えてあそこは学園都市構想という構想は今ないのですけれども、でも学校はいっぱいできている。例えば国際大学、北里大学そしてフロンティア高校もできてるでしょう。こういったところの皆さんがそこに存続し続ける、例えば、地域からどんどん火が消えていってしまえば、やがてはそういうところはなくなりますと、私は市長として危惧している。

そういうことも含めて、地域づくりというのは全体を見渡してやっていかなければならないと私は思っていて、本当は建設予定地として考えた新ごみ処理施設、あのときにこういう話まで実は少し持ちながら、あその場所だという思いはしていたのです。見事に私は白紙撤回しなければいけなくなったけれども、だから何年も遅れている感覚はします。今言っていることは何年も遅れました。でも、そういうことがあって、様々なことが前を向いていくということを私は今持論的に持っているのだけれども、そういうふうに進めていきたいのです。だから、質問の趣旨に合っていますか……そういう思い。私だけかもしれないです。そういうことで、庁内ででもそれなりにこれがまた予算としても上げていって、頑張ってみようということにやっと集まってきたということです。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

地域出身のアスリートの将来的な職場ということで、実を言うと（２）の再質問でそれを私が提案しようと思ったのですけれども、そちらから提案してもらったので、私も実際そう

いう思いがあるのです。我々の地域は特にウインタースポーツで、やはり世界で戦ってきた人たちがいるわけではないですか、いろいろなところで。そういった人たちがなかなか再就職先が見つからないという話が、私のところまで来るといのはちょっと話が異様だと思っていたのです。

だから、そういう人たちが戻って来てもらって——それは本人たちの自由です。でもそういう場所になってもらって、そういった人たちが地域の子供たちを育てて、また選手になっていくというのは、これは今度、我が市において南魚沼ブランド局をつくりましますけれども、ある意味地域ブランドになるのではないかという思いもあって、また提案させてもらおうかと思ったのですが、市長もそういう思いがあるということで、私にとってもそれはよいことではないかという思いがあります。

そして、市長が言われたように、そこだけでやるのではなくて、そういうのが市内全域の民営スキー場でもなっていけば、またいろいろな効果が波及していくと思いますので、ぜひそういった方向で進んでいただければと思っております。

そして、将来的なオンデマンドという話もありましたけれども、将来的な交通政策とこの拠点となる以上は連結というのですか、やはりここにいろいろな意味で地域の人たちが来られるような、そういった交通政策との連携を将来、考えていかないといけないと思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

前半のほうはまだしゃべりたいことも、こういうことなのですよという話はしたいところもあったのですが、ちょっとそれは置いておきます。

交通の話をお聞きなので、これはいわゆる令和8年4月から上田地区から始まりますけれども、AIオンデマンド化が進んでいくと、当初はそれぞれのエリアごとになってくると思いますが、何度も今回お話しをしているように、やがては市内全体になってきます。それも含めて、逆に言えば浦佐駅からというふうにもっと考えると、近いところを考えても、そういった意味で八海山麓の施設にはバス停は当然置かれていくと思います。これは例えばですけども、三用地区からだって来られるだろうし、大崎地区からも来られますし、浦佐地区からも来られます。はたまた市内全体を一つにやろうと思っているわけだから、塩沢方面からだって、六日町方面からだって行けることになるのではないのでしょうか。

だから、先ほどの子供たちの何ぞやというのは、親が全部送り迎えとかばかりしているのではなくて、やがてはそういうことの体制だって取れていくことにつながっていけば——最初から全部はできないかもしれないです。しかし、そういうことに向かっていこうとしているわけなので、そういう利便性というのは、格段に向上するのではないのでしょうか。

○副 議 長 9番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

私もそう思いますし、子供たちもそうなのですが、温浴施設に来られるお年寄りと

かもやはり簡単に自分の地区からそこへ来て、温泉に入って健康になって、やはりそこで出す軽食とかを食べられれば食べて、そういうところで例えばですけれども、同じ小学校で違う集落の出身だけでもそういう人に会ったり、同じ大和中学校で一緒だった人と「久しぶりだな」なんてこともあり得ると思いますし、もしくはおじいちゃんとその孫という組み合わせだったり、もしくはもう親戚でも何でもないのでけれども、そういうところでつながりが出て、多世代の交流の場になってくれればという思いがあります。

そういった中、地元の交通の要にもなってもらいたいですし、またもう一つ、観光拠点という話で、まずは観光拠点というのが最初に来ると思うので、そうした場合に先ほど浦佐駅を言われましたけれども、浦佐駅とかあと車で来られれば大和インターチェンジがやはり最寄りだと思うのですけれども、そういったところとの将来的な交通のアクセスというと、私はあまり横文字が好きではないのですけれども、交通の便というか、そういったものについてもやはりこれを進めていく、稼げる観光施設にするにはやはり考えていかなければいけないと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

交通のアクセスはすごくよい場所だと思うのです。インターは近いですし、駅もそんなに遠い距離ではありません。はっきり言って、全国で駅からこんなに近い場所にみんなスキー場があるところってほとんどないです。だからすごく利便性がよいと思います。

加えまして、例えばですけれども大和地区には観光事業者の方はあまりいないのです。温泉旅館の人たちくらいではないですか。あとは本当に我々が思っている範疇の観光事業者の人はあまりいないです。だからこういう場所ができて、あのくらいの距離というのは——あそこの旧浦佐スキー場は今残念な形になっていますけれども、あそこにある温泉旅館とかだって全部、地域の一体ではないですか。五日町のエリアだってそうだと私は思います。そういう観点です。

なので、交通のアクセスというのは、我々は本当に恵まれているのです。ここにいるとあまり気づかないけれども、駅からとかインターからこんなに近いところは全国にあまりないですという形であります。だから、それがさらに駅に来た人はバス——足が必要でしょうか、そういった意味では、いろいろな意味で補完するものを走らせていくわけだから、よい形になるのではないのでしょうか。もっとお客さんを泊めているところは自分のバスを出すとか、それはもちろんそういう努力は要ると思いますけれども、そういうことでなかろうかと思います。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

確かにすごくアクセスがよいところですよというより、大和地域自体が結構アクセスがよいと思ってまして、そういう中でその利点を改めて生かして、そういう施設が造られていけばと思っています。

また、アクセスはよいのですけれども、道路がちょっと狭かったりするので、そういうところもぜひ見直していただければと思っております。また、地域計画の中で改めてそういうのを盛り込んでいただいて、例えば冬であっても自動運転とかができたりとか、そういったことも将来的には考えていけるようなきちんとした——あと近所の子供とか大人が歩いて行けるような、歩道が切っただけのような道路もちょっと考えていただければと思っていますので、その点はどうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

そういうところはこれからではないでしょうか。それを全部やりました、こうやってできましたという話にはならないと思います。まずはその場所がやはり交流人口が増えて、そして今ほどのようなところが出てくる。もちろんそういうことも織り込みながら計画を事前にやっていくことは大事だと思いますけれども、基本的には最初に交流人口を増やしていくというところの観点で、今廃止をしようとしていたところから立ち上げているわけです。そのところをよく地域の皆さんも分かってもらって、考えている発想はそういうリニューアルの将来的な在り方ですというところを、理解していただかないとちょっと困るのではないかと私は思います。

やがてそういう道が歩道という話は、もちろん利便性、交流人口の多さによって、それはここをああやって、こうやって改善していかなければならないという道筋になるというのはよそもそうですから、そういうことではないでしょうか。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

分かりました。では、ここで（１）は終わって（２）に入りたいと思います。

（２）の再質問ですけれども、民業圧迫の話は出ました。実際、私もそれが一番の心配でして、そうならないためにやはりいろいろ配慮しなければならないと思うのです。例えば、整備計画についての委員会で配られた資料を見ますと、コンテナハウスのホテルとかあるのですけれども、市長も先ほど中沢一博議員との一般質問の中で分業ということを言われていたので、私もやはり地域に——例えば大和地域の中でいえば、浦佐の中にも先ほど話にも出ましたが旅館とか温泉旅館とか、またはホテルとかありますし、五日町にもあります。

そういった、やはり泊まる場所はほかにして、ここではアクティビティを楽しむとかそういうふうな話に持っていったほうが、私はこの市全体の利益につながって行って、例えばですけれども、逆にここに市が投資してそういった施設を造ったことによって、私が子供の頃はあそこに民宿が結構いっぱいあったのですけれども、そういったようにではまた民宿を始めてみるかという人が出てきたり、ではひとつホテルを造ってやってみようかという人が出てくるかもしれない。そういう投資を呼び込むための投資であったほうが私は地域——地域という言い方は申し訳ない、市全域のことです。この市民の皆様方にとっても理解を得られるのではないかと思いますので、この点はいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

それはちょっとまだ回答保留かな。そういうニーズがある人たちの、例えばあそこにはコンテナホテルでしたか、そんな大きなすごい立派なものではないと思いますけれども、そういうコテージ的な、そういったものをよしとしている層もあるかもしれないですね。これが例えばですけれども、浦佐のほうの温泉旅館とはちょっと自分の宿泊のイメージが違っている人だって——お客さんの中にはいろいろな人がいるわけですから、そういうことも含めて、そうしないとかするとかという話は、ちょっとこれは置いておいてもらいたい。

もう一つは、原点です。そこでそういうものが立ち上がってきて、もう一度、荒金地区というか、あの地域の辺りで昔やっていたけれども、地域の担い手の人たちが、そこで宿泊業をやっぱり立ち上げているでしょう、今に合わせた。そういうことが立ち上がって来るとかということがない限り、ではなぜやらなければいけないのですかという議論が絶えないです。自分たちで本当は投資をしてもらおうところの角度をずっと私は何年も待っていたけれども、そこまでなかなかいかないわけです。それは今観光業の人たちがあそこにいないからです。

だから、そこは立ち上がってきて初めて、周りがまた新しい時代が始まっていく可能性があると思います。本当は投資をするという気持ちにならなければいけないです。ただ、そこまで観光業から離れて何年もたっているから、ほとんどいなくなっているわけだから、そこまで求めてもという思いですが、そのほかのいろいろな今の地域課題、行政課題があるので、そこをやっているのではなからうか。そんなにお金をいっぱいかけてやるつもりではわけではないわけであって、そういうことがやはり進むべき方向なのだけれどもという思いです。そこでもう一回、立ち上がってきてもらったら最高です。私の住む石打だって今ちょっとまだお寒い状況です。本当は、あれだけお客さんが入ってきているのに、なかなか新規のものが立ち上がってこないではないですか。民泊くらいか。本当はもうちょっとそれが進んでいくとよいのだけれども、もうちょっと我慢かという感じです。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

分かりました。やはり市長が先ほどおっしゃいましたけれども、起業してもらおう。新潟市に次いでうちの市は人口的にすると起業家の割合が多いという話も聞きましたので、ぜひそういった若手が地域を盛り上げよう、もしくはそういったビジネスチャンスに飛び込もうと思えるような地域づくりというか、拠点づくりをしていただいて、それを進めていただきたいと思います。やはりこれだけのものが造られるとなったら、造られる東地域の人たちもやはりもう一度、よしやろうという気持ちになってもらわないと駄目だと私は思っておりますので、そういうところでまた地元との連携もやっていただきたいと思っております。

それとまた、市長がおっしゃいましたけれども、公営スキー場としての役割というのはあると思うのですけれども、スキー大会の話も今聞きました。例えばですが、あのスキー場は大和町時代から結構、関東のスキーの大会とかが来ていたりしまして、それでまた公的な交

流があったりしていたわけなのですけれども、ちょっとコロナ禍とか一時期なスキーブームが過ぎ去ったというか、スキー人口が減ったりとか、また雪不足というのがありまして、そういうのがあったのです。

私があそこのアクティの方々から聞いたのが、昔の町長が横浜市だったか、どこの市だったかちょっと分かりませんが、神奈川県のある市町村が大会を開くといったら、そのときまたま雪がなくて、とてもこれでは開けないとなったら、雪をかき集めてきてスキー場の雪の上でスキーができるようにしてやれと言ってやったのです。そうしたらそれで感動して毎年来るようになったというそういう話もあるのです。

そういう伝統があるところですので、またそういったところがもう一回来てくれるかどうか分からないのですが、そういったところにもやはり努力して営業をかけて、やはりスキー大会をまた呼んでくる。そうやって公と公、公的な人口の交流を増やしていくことによって、またふるさと納税とかそういう意味でも、交流人口の増加という意味でも、いろいろな面が発揮されるのではないかと私は思っているのですけれども、そういう点について市長はいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

私が市長になってからも、八海山麓スキー場のほうには度々行っているのです。熊谷市のスキー大会もあそこで行われているかと思います。それから横浜市の市民スキー大会も行っていて、そういうところで市長にもお会いしたりして、熊谷市にその縁で違うところで何か連携できないかと思って、いろいろお話しに行ったことがあるのです。もっとあまたあると思います。八海山麓スキー場は特にそういうことが強かったところだと思います。

加えてですが、今大平議員は八海山麓スキー場の話をしていますが、ほとんどのスキー場がそうなのです。舞子スキー場も、それから樺野沢の上越国際スキー場も、特に石打はもっと歴史が長いのですが、ずっとそれを続けてきています。雪がないときに区民、住民がみんな出て雪でコースを造ったなんてことはあまたある経験です。本当にそうです。実は国体もそうやってやったのです。最初の国体は雪がなかったのですから。自衛隊にも手伝ってもらったけれども、本当に地域が物すごい燃えるような気持ちでやったのです。そういうことは、私は分かっているつもりです。

ただ、それが続けていけるかというと、私は30代の頃から東京都スキー連盟というところと一番つながりがあって、いろいろやってきました。当時から徐々にそれが薄れてきた。それは、まずスキーヤーの高齢化があります。今はまたスキーヤーが帰ってきていますけれども、そういう関係の中で、非常にそういうことを牛耳ってやっていくという人たちが少なくなってくる。多分、先ほど言った熊谷市とか横浜市の人たちもそういう問題に直面していると思います。

なので、それは時代が流れていっているので致し方ないことだけれども、どういうことが起きているかというと、先ほど子供たちの練習環境で少し言葉は悪いけれども、今なかなか

敬遠されている。そういうことは、全部に言えることなのです。子供たちの環境もそうなの
に、ほかの何々市とか何々県とかの大会を受けられますかという、今それもどんどん減っ
ているではないですか。だけれども、需要はあるはずなのです。そこを様々に受け取ってい
ける、そういう南魚沼市営スキー場としての気を吐いていくなれば、例えば大学のサークル
とか、恐らくそういうところもそう昔みたいにいろいろなところでウェルカムとばかりは言
われていないと思う。そういうことはいっぱい営業先といいますか、関係をつくっていく先
は、今だからこそ出てきている可能性が高いです。

それから県内の小中学生のスキー授業とか、例えばクラブとか、それぞれの、うちの市の
大会だけではなくて、よそのところのスキー大会とかあれば、そういうことの需要もいっぱ
いあると思います。そういう衰退の一途を自分は経験してきたから、そういうところに今、
逆に打って出るという方法だってあるという気がします。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

分かりました。やはり身をもって経験されてきたということで、その話を聞いていてやは
り思うのは、今需要があるけれども下がってきたという話の中で、我が市も友好都市がいっ
ぱいありますし、そういったところで雪が降らないような地区も、雪山ができてスキーがで
きないような友好都市も大勢あるわけです。例えばその小学生とか中学生を招待して、あ
そこでスキーを学んでもらう。そうすると、それが楽しい経験になれば、また今度こちらに
来て、例えば八海山麓スキー場でスキーを学んで、市内のほかの民営スキー場でいろいろす
ばらしいスキー場はいっぱいありますから、そこで今度は楽しんでもらうという、要するに
スキーの入門書みたいな役割だって、公的スキー場なら担えるかと私は思っているのです。
そういったところで逆に、それを通じて需要をつくっていくというのも一つの手ではないか
と私は思っているのですけれども、軽く考え過ぎだと怒られるかもしれませんが、いかがで
しょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

全然それは、気持ちは違えてないです。同じだと思います。里山型のスキー場がなくなっ
たのです。スキー場というのは里山から発生したのです。そこに今度は不動産業とか、その
土地にあまり関係のない人たちが金儲けのために入ってきたというのが歴史の流れなのです。
私たちが目指したいのは、里山型スキー場の再興ですと私は思っている。その中には子供た
ちのスキー環境の視点とか、そういうことがいろいろあると思うのです。

先ほど言った利益を追求するスキー場を決して悪く言っているわけではなくて、それは当
たり前ですが、我々が目指すという方向性はそういうことだというふうに思うけれども、こ
れを理解していただけるようになってくると——していると思いますが、やりがいがある事
業になってくる。最初から駄目とかではなくて、そういう視点を持たない限り、子供たちに
ではスキーをこれからどうするのだ。今スキー場ちょっと行って本当リフト券を買えないく

らしい値段です。なので、そうではないところはやはりつくっていきたい。供していく。それが広く、当市の子供たちだけではなくてほかのところにもそういう環境をなるべく——もちろん経営を駄目にしてまではできないけれども、そういう観点を持てば何事かできそうな気が、本当に今逆にしています。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

そのとおりだと思います。子供たちの話も出ましたけれども、逆に本当の公営スキー場ということで、市民のためのスキー場ということを考えたら、例えば子供の料金を無料にするとか——今ちょっと極端なことを言いましたけれども、でもそのくらいのことをやって、やはり本当にスキーがやりたいけれども、いろいろな事情があってなかなか金銭的な余裕がなくてできない子たちに対してそういうのを——毎日無料にしろとは言いません。でも、例えばそういう機会をちゃんとできるような、そういったスキー場であってもよいのではないかと私は思います。

また、先ほどの市外の子供たちに対しても、例えば宿泊で市内の施設に泊まってもらえるのだったらある程度サービスするとか、そういう感じで誘客につながったり、もしくは市内の子供たちに対するサービス、もしくは市民に対してもサービスにつながるようなスキー場という考え方。そうすると確かに稼げるかどうかというのは二律背反が生まれますけれども、でもそういうことも考えていったほうが、やはり公営スキー場ということを考えたら必要なのではないかと私は思いますけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

当初は、それこそ七、八年前から言い始めた頃に、よくこの話をする——議場のところだけではなくて、例えばあそこだったらどうかという話をするときに、いつも持ち出される話は民業圧迫という話なのです。市内には8つ、今スキー場が稼働していて、この中でその一つがうちの市営スキー場の八海山麓になるわけですがけれども、ほかのところもそういうお客様方を取りたいと思っている場合、当時は——今ちょっと激減したのです。それは先ほどから言っているスキーリフト券の高さの問題とか様々あって、少し前と変わってきて、あまりそこがバッティングしないのではないかという、今ひそかにそういう思いをしています。

ただ、一つはやはり、どこの人たちでもとかではなくて、それは営業向きとか、引っ張ってくるわけです。その中での価格の交渉などは、それは当然スキー場としては出ていくわけです。そこを避けるわけにはいかない。そういう中であるけれども、でも、第一義はうちの市のまずは子供たち、例えば市民が、やはりシビックプライドになるくらい市民であるからこそ、やはりこういう待遇になっているというところからまずは始めていきながら、そこと比較してほかのところも呼び込むということが考えるべきではないでしょうか。最初からそちらも低廉な価格でというほど甘い経営ではないと私は思います。経営は厳しいです。

○副 議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 八海山麓観光施設再整備について

分かりました。そうだと思います。やはり隗より始めよではないですけども、足元の子供たちのほうからやっていかなければならないというのは、確かにそのとおりだと思います。その上で経営がちゃんと成り立ってきたら、またそういうこともやって、やはりスキー人口自体を増やすということをやって、その増やしたスキー人口が市内のほかの民営のスキー場に還流するような、そういうところを目指してやっていかないと、今公営スキー場という特殊な立場で、市内に唯一という立場で運営していくのはやはり難しいのではないかと——難しいより、市民の理解を得るのはなかなか大変なのではないかという思いがあります。

では、最後にさせていただきますけれども、本当にこれだけの予算を使ってこれを造るわけですけども、先ほど市長も言いましたけれども、公営スキー場としての役割を果たしながら稼げるスキー場をという、稼げる観光をということでやっていくわけなので、当然、大変道のりは険しいものがあると思います。ただし、そこにやはり教育施設としての役割とか、先ほど私は健康増進と言いましたけれども、そういうのも入っていると思います。そういった役割をきちんとこなしていけば、そして市民に納得してもらえる施設を造っていくという、やはりそういう覚悟を持って突き進む。それでやっとな魚沼市民の皆様にもこの事業が理解していただけたと思っています。

先ほど申し上げたとおり、やはり地元としてもただスキー場が残る、よかった、わーいなんていう簡単な気持ちではなくて、そういった非常に重い施設を我々はここに造ってもらう。では、我々も東地区だけではなくて、大和地域の皆さんも全力を挙げてこのスキー場を盛り立てていって、市と一緒にやっていく事業に取り組むくらいの気がないと、私はこの事業はなかなかうまくいかないと思っています。

最後になりますが市長、そういう思いをぜひ、私は大和地域であったり、そして市民の皆さんと一緒にやっていきたいと思っていますけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 八海山麓観光施設再整備について

もちろん地域活性化にはつなげていくし、そして市内全域にそれが及ぶ。例えば、先ほど言ったアスリートの皆さんの話をしましたけれども、それだけではない人材が集まってくる。そういう意味では全市的なやはり経営を視点に入れた組織を立ち上げる必要があると思います。現場をやることはもちろん、いろいろあります。スキー場だからあるではないですか。整備もやらなければいけないし、いろいろある。しかし、全体をやるところには、様々にそれを担える組織形態を発展的にやっていくことも含めて、どういう形態を取っていったらよいかどうか、そこが一番の私は肝だと思っています。

経営を考えながら、そしてでもそこは経営だけではなくて、市営ですから市の様々なことを併せ持ってやっていけるという、非常に高度な運営の在り方、これは教育も絡んできます。そういうことをぜひ実現していく場所として、市営スキー場を再構築といいますか、再リニ

ユーアルすべしという思いで取り組んでいく必要があると思います。それがなければやっていけません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 11 番、議席番号 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それでは通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。大項目 2 つあります。

1 未来の市役所について

1 つ目、未来の市役所業務について質問します。

①行政事業も A I 化の方向だと思います。実際、全国的に多くの自治体でいろいろなことをやっていると思います。文書の読み込みとかをして、いろいろなことに生かしていると思います。行政事業も A I 化の方向だと、もうグーグルで検索するといろいろな検索結果が出てきます。市役所業務において、A I 代用で効率化をできる仕事は、主に定型的な入力処理、文書作成要約、市民からの問合せに対応です、という検索結果が出てきます。

例えば、窓口業務、電話対応の自動化、A I のチャットボット、A I エージェントだとか住民からごみの分別方法、住民票の取得方法といった、こういうものの自動応答など、また音声認識システム、窓口職員と住民の会話をリアルタイムでテキスト化し、回答や手続を自動アシスト、あと例えば市に住民が何か申請するとき間違いがあったらそれを A I とかがやっていくことなのかとか、あとは議事録作成とかいろいろなことをやっていく方向だと思います。これによって、どういうふうに市の市役所業務が変わっていくのかというのが、自分の中では何となくイメージもあるけれども分からないという思いがあるのです。

ただ、1 個すごく思うのが、私はよく湯沢駅に出発しているのですが、話せる窓口があります。オンラインでつないでそこに小さい画面があって、切符を買うときや定期を買うときによそのところのオペレーターとつながってやるというのが、みどりの窓口がなくなってこれになったと、ある意味、寂しいというものがあると同時に、時代の流れだと思います。今話せる窓口ということになっていますけれども、それが今度、A I で回答していったりするのかと思うと、これは将来の市役所がこういうふうになっていくのではないかと私は思ったりします。

本当に今 A I とか、市長も先ほど自動運転とかのことでも、日々進化しているというのでいろいろな思いがあると思いますし、そういう認識でありますけれども、やはりこれからどういうふうに、大きくまた変わっていくのではないかという思いがあります。未来の市役所業務についてどのようなイメージがあるのか、ざっくりとしてこういうふうに聞いていきたいという思いがあります。

また、1 の②では庁舎建設について、いつか本当にしなければならないという思いがあります。ちょっと厳しいようなことを書いていますけれども、ふるさと納税で稼いだお金は、新庁舎建設に使って終わったということがないようにすべきという思いがあります。何でこ

いうことを言うかということ、やはり今ふるさと納税で、すごい当市のほうも基金がたまっているわけです。すごい市民に還元している点もあるのですが、そのところで市役所ばかり華美になったと思われなくないようにしていかなければいけないという思いがあるので、ちょっと私はこういう厳しい言葉的に悪い言葉かもしれないのですが、こういう表現を使って未来の市役所について、本当に大ざっぱな言い方で申し訳ないのですが、この視点をもって一般質問1つ目をしたいと思います。

以上になります。

○副 議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、牧野議員のご質問にお答えしてまいります。大きいテーマが2人続いてちょっと厳しいですが、未来の市役所についてということであります。

1 未来の市役所について

まず、1番目の未来の市役所の業務について、どのようなイメージがあるかということなので、イメージのお話をしてみます。

市では、令和5年度にDX推進室を設置まして、市役所の業務についてAIを含めたDXの推進に取り組んでいるところです。現在、AIを活用している業務は、議会などの議事録を作成する際の文字起こしですとか、そして令和8年度からはAIオンデマンド交通のまさにMOSSシステム、これはAIが頭についております。加えて、悩みを抱える市民の相談に24時間365日対応するAIチャットによる相談システムとか、AI学習ドリルを活用した児童生徒一人一人に見合った教材の提供の導入を予定しております。加えて言えば、4月から始まるゆきぐに健友館AIは、AI診断等々を駆使して進むということですので、これらも加わります。

未来の市役所の業務については、ほとんどの業務をAIが行えるように、もしくはAIが関与する業務が多くなるのではないかと、これはイメージです。でも、そうなるのではないかと思います。各種文書、資料の作成、データ入力業務などの業務作業に加えまして、先ほど議員もお話ですが、電話とか窓口の対応、さらに公共施設や道路の損傷具合、また劣化の状況などを立ちどころに判断し、そして修繕の必要性の判断とか、それから防災シミュレーション、それからあらゆる業務をAIが行い、職員はAIが対応できない相談業務とか、それから市民に直接、接するような業務に当たることが多くなるのではないかと思います。

テレビとかで言っていることなので、あまりテレビを見ないのですが、たまに言っていてそうかと思うのは、最近新聞紙上でもいろいろよく書かれていますけれども、これまでは、こういう我々のような背広やネクタイをしている人たちがホワイトカラーというの、そういうことがもてはやされて、その人が何かちょっと上位にいるようなイメージがあったのではないですか。これからは、アメリカでも起き始めているようですが、作業員とか、そういう職人とか、そちらのほうの給料のほうがずっと上に今引き上がってきているという

傾向が出始めているという話を聞くと、何かでもうなずける感じがしてくるという感じです。我々の子供たちの時代はすごく変わるのではないのでしょうか。孫の時代は、ですか。

A I に関する技術は日進月歩で進化していますが、活用にあたっては情報の流出、または誤情報の見極めとか十分に注意を払う必要があると思います。情報の収集、庁内での研修により安全性を確保した上で、積極的に導入を進めたいと考えています。何か最近ニュースを見ていると、A I がしゃべっているって何か分かりませんか。私はまだあれは気味が悪い、なぜなら聞いていると分かります。だから、これからもっとそれが滑らかになったりするのでしょうか、ということでもあります。あまり私は、何かよいのかという気もしますが、これもほんとのつぶやきです。恐らく進むでしょう。

(2) です。これは庁舎建設についてです。ふるさと納税寄附金を例えば新庁舎建設に使って終わったということがないようにということです。これはそのとおりかと思います。

庁舎建設については、近年の急激な物価高騰の影響などによって、相当大規模な事業費と今までどおりの考え方ならばそうなると思います。施政方針でも申し上げましたが、令和8年度は公共施設等総合管理計画の見直しを行う。これはもともと決まっていたので、これに併せて本庁舎の今後の在り方について、具体的に再検討を進めるためのワーキンググループを、まずは市役所内に置いて検討を始めたい、議論していきたいと思います。その後、例えばいろいろなご意見を伺うとか、その過程ではいろいろなことがあると思います。

新庁舎を建設する場合は、例えば防災機能の整備に係る部分に、国の補助金やまた起債——借金をしてということが活用できる可能性がありますけれども、大部分は一般財源での対応とならざるを得ないと想定しています。そのため、現状の市の財政状況を踏まえれば、例えば合併振興基金からの繰入れですとか、ふるさと納税に頼らなければ——議員は全部それに頼っては駄目だと言っていると思っています。けれども、それらも活用させてもらわないと、なかなか財源を大きく捻出することはできないのではなかろうかと思っております。

現在は庁舎建設費用の財源とするために、できましたら庁舎建設基金——これはまだ仮称ですけれども——そういうものをつくって、今後ふるさと納税としていただく寄附の一定額を積み立て始めるとか、そういうことは検討していきたいと考えています。私としてはほかの事業との調整を図りながら、なるべく早期にこの基金をつくって、できれば早い段階からそういう積み立てをしながら、その後の将来に影響——足しになると言っては悪いですが、そういう意味ではあまり負担をかけないような形を取っていければという思いであります。庁舎の建て替えの考え方はいろいろあると思いますけれども、しかしもうそろそろそれに取り組むところに来ているという判断であります。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 未来の市役所について

では、再質問させていただきます。未来の市役所業務については私も考えるところは何と

なく同じです。私がただ、あと思ったりするのは、例えば窓口に来るのが今度は来なくてもよくなるということも、当然それはもう市のほうも考えていると思いますけれども、最後は結局、庁舎の話になっていく点もあるのですけれども、A I でやったとかだってA I 化によってこれで職員の人数が減るのか、そのままいくのか、増えるのかだってすごく思うのですけれども、ただ同時に私が思うのは、やはり防災拠点とか防災ということを思ったりすると、市の職員がいないと困る点もあるわけです。

余裕があるからいろいろな対応ができる。最後、人手がないから駄目だというのだと本当に困る点もあるけれども、私はここをどう考えても考えがまとまらないのです。やはり私がまとまらないのは当然、市民の皆さんだって分からないと思いますし、市のほうでうっすら何か考えているのかというのものもあるかもしれないけれども、全国的な流れをみて考えていくことだという点もあるとも思います。

同時に本当にこれはきちんと質問しますけれども、私は会派で大阪府のほうの視察に行ったときに、市の職員の募集、採用試験をやった。そうしたら 10 人中 7 人が辞退した。それはやはりもっとよい市役所に行ったのかもしれないし、よい民間に行ったかもしれない。本当に人の取り扱いとかあるわけです。そういうのを思ったりすると、やはり私はずっと職員給与を上げるのを反対していたのですけれども、最近はやっと考え方を変えたのです。人手がないと困るというのがあるので、そういうことを思うと、今後の市の職員数というのはどういう考えなのかというのをもし考えがあれば、お聞かせいただきたいのですが。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 未来の市役所について

これはあくまで私の市長としての私見——言い方が変ですけども、A I になって減っていくということがなければおかしいではないですか。加えて、例えば人口が減っていくわけだから、市役所だけ増えるなんていうことはあり得ないではないですか。先ほどから少しヒントはしゃべっているのですけれども、ホワイトカラー的な仕事は減っていくではないですか。もっと必要になるのは、現場での仕事ではないですか。現場の仕事が嫌な人は、市役所職員になれない時代が来ると思います——ではないですか。

そして、兼業的な視点を常にしゃべっています。ただ単に、市役所の職員の今までの業務のようなことだけではない、様々な兼業めいた違う職種も併せてやっていくことが、行政に課せられてくる内容が格段に増えてくるのではないのでしょうか。私もこの 10 年間でかなり増えていると思います。だから、市役所職員が今かなり疲弊もしてきたという話をよくここでもしたことがあります。ただ、疲弊ばかりしていられないわけであって、それを補完するためにも様々な、人数が少なくなってもできるようなシステム、DX とか A I に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

それよりも大事な価値を生み出すのは、人と人が接して、A I にできない部分のところを、いかにやっていく姿勢になってつくっていくかというところが、私はこれからの時代だと思うけれども、そこまではちょっと担当していないと思いますが、でも、今からそういう意識

を持ちながら、我々に続く人たちに引き継いでいってもらわないと、多分超えていけない時代になるのではないのでしょうかというのがイメージです。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 未来の市役所について

もう、はっきりと言ってもらって、私もこれからシステム構築とか、いろいろなことを構築していく人が大切になっていくというのもあるし、あとは場所によっては自分で、例えば道路の補修とかはまたちょっと違うかもしれないですけども、そういうのは民間でもあるかもしれないですが、時には市でやることだって大事ではないのかと思ったりもしているのです。

そういう中で私が思うのは、人数が減っていくということになると、今までどおりの庁舎を——これから②のほうへ入っていきます。②の庁舎の、本当にA Iにしる、A I化とかによって行政はすごく変わる時代でもあるわけです。そういう中で、今までどおりの庁舎を造ってよいのかというのがあるわけです。本当に人手がなくなるので、例えば今まで庁舎で3,000 平米いるのが、ひょっとしたら2,000 平米になるかもしれないです。ただ、あまりギリギリに造ると、今度はいろいろな災害があったときとかの対応もできなくなってしまうし、ただ、人口が減っている中で大きい建物を造ってもらっても困るし、そういうのを思うと本当に慎重にしなければ、庁舎建設というのはいけないのかというのがあります。

いろいろ複合的に考えて、これからの行政の方向性とかを考えた中で、ではどういう庁舎を造っていくのかというと、私はやはり無駄遣いをしてはいけないという思いがあったりして、それが例えば学校だってこれから空いていくわけです。例えば学校とかの空いたところを使えないのかという思いもあるのです。それが使えないなら使えないりの理由というののもやはり考えてほしいわけです。

ただ同時に、いろいろな人と話をしたりすると、やはりここに庁舎がないと街中が寂しくなってしまうというのもあるわけです。街中が寂しくなるというのは、どういう点で困るかということ、やはり明るいところが、いつでもご飯を食べに行けるようなところがないと住民だってつまらないわけです。では、ご飯を食べに行くのに長岡市に行くのか、十日町市に行くのかということよりも、やはりきちんとこの六日町の発展だって考えていかなければいけないと思うし、本当に庁舎を小さくしなければいけない点もあるけれども、きちんとした機能を持たせなければいけないという、これから造っていくのは本当に大変だと思うのです。今もしイメージがあれば、答えられなければ答えられないでもいいですけども、思いをぽんと言ってもらえればどうかという思いがあるのです。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 未来の市役所について

そう簡単に軽々に言えないです。何でもしゃべってみろと言われれば、こういう場でなければ思いはいっぱいあるのだけれども、そう簡単に言うてはいけないと思います。あとは先ほどから、まずは庁内でこの在り方について少し議論を始めようということを、新年度立ち

上げますという話をしました。牧野議員も私も、これからの将来は分からないではないですか。いつまでやっているか分からないです。そこは、私は若い世代が考えるべきだと思うのです。恐らくＡＩになっていくだろう防災の拠点化などと言っても、それは収容人数の大きさからいったら大きいのを造るしかないではないですか。だけれども、例えばそうではないものが補完されていれば、役所そのものは小さくてもいいではないですか。だから、ものの考え方の切り口はいっぱいある。まちづくりの拠点にもなっていくべきところもあるだろうし、さりとてすごい交通至便性で、全然別のところに造ってしまうという考えだってある。例えば先ほど牧野議員が言われた校舎を利用して、その敷地たるや大きい駐車場も取れます。そういうことのほうがいいではないかという考え方もある。

なので、その辺を含めて別に議論のタブーはないので、まずは庁内で。でも、独り歩きをしてもいけないから、やはり最初は庁内で考えさせてもらう。そういうところをまず立ち上げていこうということです。できれば、これまでやってきた人たちの意見ももちろん大事。若い人たちだけではできないけれども、でも基本的には若い世代がこれを担っていくわけだから、その人たちの意見も十分に聞いたり、考慮できて、なるほどそういう考えもあるかということに気づかされるでしょう、きっと始めれば。そういうことが大事ではないかと思うのです。私はもう少しで 60 歳になりますから、だからやらないというのではないけれども、でもそういうようなところが、これは庁舎というのは出来上がったら数十年、もったか。四、五十年はいく施設になると思いますから。そういうことをやはり十分に考える必要があるのではないのでしょうかという思いです。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 未来の市役所について

いろいろな考えを軽々に言えないというのも分かりますし、やはりそういう指示をしていくのだと思うので、その点は分かりました。

あともう一点、これは私のざっくりな計算でしかしていないのですけれども、市長になってから今までふるさと納税を、280 億円くらい集めているのか。ちょっと計算を間違えていたらあれですけれども、基金というか寄附のほうの金額が何となくイメージとして、120 から 140 億円くらいが返礼品以外の部分で、ふるさと納税の基金を寄附されたのかと。

そういうふうに思うと、例えば仮に 120 億円もらっていた。それで庁舎が幾らになるのか分からないです。60 億円かかるのか、ひょっとしたら 40 億円で終わるのかもしれないし、20 億円で終わるのかもしれない。それは分からないですけれども、例えばふるさと納税の半分は庁舎に消えたということがないようにするには、どうすればよいのかと言え、やはりふるさと納税で稼ぐしかないのかという思いがあるのです。

行くところは、やはり市民のほうにきちんとふるさと納税を庁舎にばかり使っているのではないというのも——例えば、これはまだ造ると決まったわけでもないし、どういうふうな幾らかかるかも分からないけれども、やはり使途をしっかりとしていかなければならない。

庁舎を造るのには財源というのは、国からの補助金というのは基本的にないわけですね。

例えば防災とか付属をつければ大丈夫かもしれないけれども、結局は持ち出しになると思うので、それがないようにしっかりと使途を、今もこういうことに使っているとか。あとはこれからもがんがん稼いでいくという姿勢できちんと市民が納得いくような方向を出してほしいと思うのですが、それについて当たり前のことだと思いますけれども、質問の意味は分かったのですか。要はがんがんこれから稼いで、使途を公表しろという、それがやはり庁舎を造るためになっていくと私は思います。最後はふるさと納税を使うしかないですから。

○副 議 長 牧野議員、言葉を選んだ中で、いろいろありますので。全国から聞いておりますので、選んだ中でご質問をお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 未来の市役所について

ふるさと納税そのものには、寄附ですから寄附者という方々がいらっしゃるのです。そうすると、使用するコースというか、こういったことに使ってほしいという思いがそれぞれあるのです。なので、我々が全部一まとめにしてどうのこうのということとはちょっと言えません。やはり寄附者の皆さんの視点というのがあるのです。そこは大前提として思ってもらいたいし、しかしその中で、後世に負担をかけずにやっていくということがもし極力できたならば、それは後世の人たちにとっては物すごくうれしいことではないですか。先ほどからお話の向きの一番の肝は、庁舎だけにかけるなどと言っているのは、庁舎以外のいろいろな市民サービスをちゃんと行えということでしょう……（何事か叫ぶ者あり）庁舎を造ることだって、すごい市民サービスです。でも、それ以外の、それだけで終わるなどということだから、ほかのサービスとかを考えていらっしゃると思います。

なので、そういうことを置き換えれば、私としては庁舎のところに例えばそれをかなり使えて、後世の負担がなくてできたならば、ほかのサービスに回すことができるわけだから、それはどちらが先かみたいな議論になるのではないですかと私は思うのです。だから、そこにこだわる必要はないのではないかと私は聞いていて、ちょっと牧野議員の話がずとんと落ちてこない。それはどっちでもよいではないですかという感じです。いかがですか。ただ、使途はいろいろ限られているからというのは……（何事か叫ぶ者あり）気持ちは分かるけれども。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 未来の市役所について

分かりました。本当に今いろいろなところのまた過渡期というか、A I のほうが創成期なので、いろいろ頑張ってよい未来の市役所になっていけばいいという思いがあります。

2 部活動の地域移行について

大項目の2つ目にいきます。部活動の地域移行について。

いろいろこれから始まっていきますけれども、調整のほうは大体終わったものもあれば、終わっていないものもあると思いますけれども、大きく簡単に言ってすみませんけれども、

現時点で課題というものはあるのでしょうか。

○副 議 長 牧野議員、複合型になっておりますので、併せてお願いいたします。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

失礼しました。現時点での課題はと、あともう一個、吹奏楽部、具体的なことを言ってあれですけれども、音楽室などを利用したいという話があるが、どう対応するか。これは音楽室を利用したいとかというのは、やはり楽器の移動とかを音楽室から体育館に移動したりするのは非常に大変で、中には音調というのですか、ちょっと名前を忘れてしまいましたが、それも変わってしまうとか、非常に慎重にしなければいけない点があるので、なかなかリスクもあるし、そういう点があると思うので、ちょっとこの点を聞いていきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 部活動の地域移行について

それでは、牧野議員の第2項目です。部活動の地域移行についてということで、1点目、現時点の課題はということと、2番目は吹奏楽部のこれは確かに困難だと思うのです。そういうものについて、どういうふうに対応をしていくのだということであります。教育長から答弁してもらおうことにします。

以上です。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

それでは、部活動の地域移行について2点。最初に、現時点の課題はに答えいたします。

南魚沼市では、南魚沼市中学校部活動及び認定地域クラブ活動計画を今年度策定し、部活動と認定地域クラブの活動が並行してどのように行われているのかを見える化するとともに、認定地域クラブの設置と体制の充実を進めてまいりました。これまで、令和8年度から休日の部活動は地域クラブ活動に移行するという方針で取り組んでまいりました。

先日、策定した令和8年度の活動計画では、休日の受け皿となる認定地域クラブの設置がおおむね完了し、最低限の目標は達成できたのではないかと考えております。しかし、一部の部活動において体制が十分には整っていないことや、部活動と比較すると活動の回数が少なくなるなどの課題が依然、多くございます。

令和8年度の活動計画における方針では、休日の認定地域クラブ活動を確実に実施するとともに、体制の充実を図ることとしており、今後も認定地域クラブへの支援を行っていく必要がございます。令和8年度は大きな変革となることから、生徒たちの活動機会が失われることがないように、継続して取組を進めてまいります。

2点目の吹奏楽部は音楽室などを利用したいという話があるが、どう対応するかについてお答えいたします。

吹奏楽部の活動には様々な課題がありまして、全国的にも地域展開が難しい状況となっております。その課題の幾つかを申し上げます。広い活動場所が必要になることに加えて、個別パートごとの練習が行える場所が必要であること。様々な楽器があり、学校以外の場所へ

の運搬が容易ではないこと。楽器の購入やメンテナンスには多額の費用がかかること。そして最大の課題は、地域に指導ができる人材が非常に少ないことでございます。これらの理由から、吹奏楽の認定地域クラブは今現在、2つの団体が設立されましたが、いずれも自主的な個人練習の場を提供するという活動となっております。

課題の一つとして挙げました練習場所の確保については、学校の音楽室を利用したいという要望をいただいております。しかし、休日の学校は体育館やグラウンド以外は現在、一般に開放しておりません。議員もご承知のとおりでございます。利用には教育委員会の許可が必要ですが、許可にあたっては学校長に意見を求めることとなります。

休日に校舎を利用するためにはまず教職員が開錠——鍵を開けてセキュリティの解除を行います。そして、利用が終わったら鍵を閉め施錠して、セキュリティを起動するということになります。このような対応は、今進めている教職員の働き方改革に逆行することになり、なかなか現実的ではございません。教職員の手を借りずに、休日に利用できるようにするためには、音楽室に外から出入りする場所あるいは扉を設けたり、音楽室を他の施設とシャッターなどで区分けして、セキュリティを別にしたりするなどの対応が必要になります。

現在、設計を進めている大和中学校の改築計画では、認定地域クラブが公民館のホールとともに音楽室を利用できる配置としておりまして、地域の活動に配慮を行っています。しかし、それ以外の中学校におきましては、すぐに改修することは簡単ではないため、学校と十分に協議をする必要があると考えております。実際に、学校長と共にどういうことが可能かということを検討しているところでございます。

以上でございます。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

では、再質問させていただきます。やはり当初から思っていたのは、指導の時間とか少なくなったりするのかという思い、土日の部活に携わる時間が少なくなるのかという思いがあったのですが、指導者のこともあれば、場所のことだってあるのかもしれないし、そういう問題に対して、市のほうもしっかりと取り組んでくれるのだと思うのですが、私がこう思ったりするのは、例えば教育委員会はやりたいけれども、学校が駄目だということもあれば、学校はやりたいけれども教育委員会は駄目だということだってあると思うのです。それで駄目になっていることってあるのですか、例えばそういうことってありませんか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

今のご質問は、休日の部活動に関してですね。まず、前提としてお話ししたいのは、休日の部活動は令和8年度から実施しないという方向で進めてきました。それでどのような形が取れるかということで、地域の様々な競技の方々とお話ししたり、吹奏楽などもそうですが、休日の活動場所の今準備を進めてきたところです。

では、学校の先生が休日の部活動に参加するかは、休日の部活動は、学校の部活動はしま

せん。地域のクラブ活動として実施します。そこにクラブ活動の指導者として、教員が兼職兼業の届けを出して参加するという形になります。ですので、もっと活動したい、もっと指導したいという教員はそのような形で参加するという方向で今進めているところです。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

やはりこれから始まっていくに当たって不安なのは、どこの窓口に話をしに行けばいいか、例えばここのところで問題があったりするではないですか。こういうふうにしてほしいとかというのを、それをどこの窓口に行けばよいのかというのを、今までちゃんと協議をしていたのであると思うのですけれども、当分はこれでいこうというふうに行くのか、それとも実際走り出してから改善していくというのは、一番はどこの部署でやっていくのか教えてください。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

この窓口は、教育委員会です。まず、学校教育課がスポーツ関係を中心になって行います。文化活動、吹奏楽については社会教育課が担当していきますので、まずはそこに困り事などの話をしてもらえばよろしいかと思います。ただし、認定地域クラブがありますので、そこにはそれぞれの認定地域クラブを統括しているスポーツ振興公社の皆さん、それからスポーツ＆ライフのそういう団体もありますので、そちらが窓口になる場合もあります。種目ごとにやり方が違いますので、若干、窓口は確認していただきたいところであります。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

学校教育課と社会教育課で窓口になっていく。土日の活動に関しては指導者などがつくるグループということですが、やはり絶対こういうことが、こういうことをやる時はこうしてほしいとか必ず何かあると思うのです。それが例えばスポーツクラブに言うのもよいと思うけれども、スポーツクラブはスポーツクラブで例えば教育委員会も学校教育課や社会教育課が話に乗ってくれないというふうに言われたら、ではどうすればよいのかとか。これはまだ実際にあったわけではないです。これからのことを言っているわけです。そのところで、例えばスポーツクラブに言えということではなくて、ではスポーツクラブの窓口はどこに行けばいいのかという、そのことです。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

今、その相談の内容がどんなことかちょっと具体的に想定されていませんので、一概にこうしてくださいというところは分かりませんが、基本は学校教育課に問合せをしていただきたいと思います。それは保護者であっても、認定地域クラブの方であっても、それは学校教育課に電話していただければ大丈夫だと思います。具体的にもう少し別の形があるかどうかは、担当から話をしてもらいますのでお願いします。

では、学校教育課長が答えます。

○副 議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2 部活動の地域移行について

認定地域クラブの活動の際に、様々なトラブルですとか、そういった困り事が起こった際の相談窓口については、国でも設置を進めるようにということでガイドラインの中で指導がなされております。今、来年度の活動計画を取りまとめていて最終段階に入っておりますが、それを今月の末ごろに一応公表する予定としております。その公表と同時に毎回発行している部活動改革だよりというものも併せて、こんな今状況ですというものを知らせるチラシを発行するのですが、その中に相談窓口としてこういうものがありますというものを周知する予定としております。

そこには、教育委員会としまして学校教育課、社会教育課、それから生涯スポーツ課の3課の連絡先に加えまして、やはり多く関与している総合型地域スポーツクラブ、先ほど教育長も申し上げましたけれども、スポーツパラダイスとスポーツ&ライフの2つが様々な競技に関与しておりますので、そこにも連絡先ということで多くの場所に相談ができるような、それも電話とメールなど様々な手段で相談ができるような体制を整えることとしております。

以上です。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

何のトラブルがあるのかということでないわけなので、そういうのがあったらきちんと聞くところはどこなのかというのはやはり大事だと思いますので聞きました。

では、吹奏楽部のほうに入りますけれども、今やはり校舎が使えないという話があるのですけれども、やはり楽器を持っていくのは大人でもちょっとしんどい点や慎重にしなければいけない点はあると思うので、それを金曜日の夜にやるのか、そういうのとかあるのかもしれないですし、今鍵とか簡単にできるのもあるわけです。昔と違って例えば番号を押せばもう鍵がかかるとか、あとは電子でスマホで誰が開けたか分かるとかそういうのもある。今まで基本的には土日に学校の校舎のほうへは行かせないというのは、当たり前だったかもしれないけれども、今まで部活も、言葉は悪いですが先生負担の中でやっているのが当たり前だったという、その中での施設をずっと運営してきたわけだから、それが変わるに当たってはやはり施設のほうもちょっと変わらなければいけないと思うのです。

教育長のほうも答弁があったのですが、もっと突っ込んだ回答がないのかという、やり気があるのかなというので、具体的にもう聞いていきたいという思いがあるのですけれども、どうでしょうか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

吹奏楽の生徒の皆さんが、練習する場所を確保するのは本当に大事だと思います。やりたいという思いがあると思いますので、その解決策を考えているところです。それぞれ学校に

よって音楽室の場所とそれから出入口も、正面玄関ではなくほかに出入口があるかどうかということ、様々検討しているのです。その部分について、どんなことが可能かということは、先ほど申し上げましたとおり学校長といろいろ相談しているところなのです。それ以上に具体的なこととか、今進展があるかどうかについて、もし担当としてあれば……その状況についてもう少し、学校教育課長からお願いします。

○副 議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2 部活動の地域移行について

吹奏楽部の練習場所の確保については、議員のおっしゃるとおりなかなか難しい状況がございます。今2つ、吹奏楽の認定地域クラブが立ち上がっていますが、1つは旧大和町薮神のまほろばというところで、2階の運動場みたいなところがあるのですが、そこで練習場所を確保しております。そこには、魚沼吹奏楽団の皆さんが日常的に練習場所として使われているのですが、そこに楽器を置かせていただくスペースをお願いして確保しまして、そこで月に1回、土曜日に練習ができるような環境を今確保しているところです。

もう一つとして、塩沢中学校の部活動を中心としたクラブが今立ち上がったところで、その練習場所の確保は学校の体育館を利用するという方向になっていますが、議員のおっしゃるとおりのそういった様々な問題があります。ですので、それは今教育長が申し上げたとおり、出入口の確保であったりセキュリティの分離であったり、それはちょっとハード的な対応を伴わないと、なかなか学校の中に個人情報も含めた様々な大切なものがありますので、そこに学校の管理下以外の者が入ってしまうというのは非常に様々な問題がありますので、そこをきちんとできるようにこれから協議しながら、どういった対応ができるかを検討していくような状況でございます。

以上です。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

やはり子供たちにとって部活動というのは非常に大事なことですし、市のほうも協力してくれているのは分かります。部活動が例えば考えていたのと違うということになると、出だしからちょっと——子供たちは吹奏楽部に入るのだと思って、そういう状況を分かっていて入る子は、例えば楽器を持って移動をしなければいけないとか、今までと違うようになるということを知らないで入ったら、それが当たり前になるといえば、当たり前になって部活動を土日だってやっていくのかもしれないですけども、やはり何らかの対応を考えてもらって、子供たちが真剣に取り組める環境というのが私は大事だと思いますので、ぜひとも何らかの手だてをして考えていただければという思いがあるのです。

いつ頃をめどに、学校と駄目なら駄目、よいならよいというのを、駄目といたら何で駄目なのかとやはり聞かれると思うのです。私はやはり聞いていくタイプの人間ですし、保護者たちだって、学校は部活動の地域移行とか言っていて、全然協力してくれないのだという残念なことにもなっていくと思うのです。やはりいつ頃をめどにやっていくのかというのは

大事だと思うのですが、そのところをもし回答ができればお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

いつ頃をめどというふうにご質問をいただければ、令和8年度からうまく動くように今調整をしているところなのです。それはみんな共有しているところです。来年度からどのような形でできるかということ、そこを目指して今何ができるかということを考えている、検討しているところであります。

以上です。

○副 議 長 19 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 部活動の地域移行について

何ができるかというのは、やはり大事だと思います。これでやってくれというのも一つだと思ひ、やはり部活動の地域移行化というのは黒船だと思ひ、その黒船に対応するには保護者も生徒も考え方が変わらなければいけないのも同時だし、こっちだって変わらなければいけないわけだ。今までどおり校舎が守られているというのも違ひではないか。今また新しい防犯施設だってあるし、セキュリティだってあるし、鍵のシステムだってあるし、そういうふうにも考えるべきことではないのかという思ひがあるのですけれども、そういう視点でまず——当然、令和8年度は分かるけれども、黒船は一步踏み込むことも大事だ。そういう視点をどういうふうに考えているのか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 部活動の地域移行について

令和8年度、何ができるかということ、本当に協議しているのです。そこで施設改修とかそういうことになると、これはまた時間がかかってしまうわけだ。それはご理解ください。今の段階でどこまでできるかということ、学校と協議をしている。なぜかといいますと、最初に申し上げたように、学校の施設を使用する許可を出す段階に、校長先生方とどういう形だったらできるのかということ、事前にその協議が必要になります。そこが今難しいところなのです。協議を進めているところです。

また、先ほどの黒船に対して解決するためには、施設改修というところまでいくと、ここはかなり時間がかかることになります。ですから、別の方法でできる方法がないか、軽微な改修で進むことができないかということを探っている、それが今の現状です。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○副 議 長 次の本会議は、明日 3 月 11 日、午前 9 時 30 分より当議事堂で開きます。
大変ご苦労さまでございました。

〔午後 4 時 43 分〕